

平成25年度業務実績報告書

平成26年6月

公立大学法人会津大学

1 全体評価

(1) はじめに

公立大学法人会津大学は、会津大学（以下「四大」という。）及び会津大学短期大学部（以下「短大」という。）を設置、管理する法人であり、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、社会福祉学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とする。

この使命を達成するとともに、東日本大震災及びそれに続く福島第一原子力発電所事故からの復興にも寄与するため、基本目標を次のように定め、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現に向けて取り組んでいる。

（基本目標）

○四大

建学の精神として掲げる「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄に貢献する発明と発見）の実現を目指し、常に世界において先駆的な存在であることにより、我が国の将来と地域の発展に寄与する。

- 1 豊かな創造性と高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- 2 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- 3 教育、研究等様々な分野において、実用性・実効性を希求するとともに、地域特性を生かし、本県の産業・文化の振興に貢献する。

○短期大学部

深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

○共通

- 1 東日本大震災後の本県の復興を担う人材を育成するとともに、産業の創出など新たな社会づくりに貢献する。

1 全体評価

(2) 全体的な計画の進捗状況

年度計画のうち、第1(教育、研究、地域貢献、国際交流)は四大と短大、それぞれの特性をいかして、第2(復興支援)及び第3(業務運営の改善等)は四大、短大に共通する項目として取り組んだ。

この取組みに係る年度計画について、四大、短大それぞれの評価組織の評価を踏まえ取りまとめた。

○全体自己評価結果

四大

A	年度計画を上回って実施している	23 項目 (17.0%)
B	年度計画を予定通り実施している	112 項目 (83.0%)
C	年度計画を下回って実施している	0 項目 (0%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

評価がB以上となった項目は 135 項目中 135 項目(100 %)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

短大

A	年度計画を上回って実施している	17 項目 (21.0%)
B	年度計画を予定通り実施している	56 項目 (69.1%)
C	年度計画を下回って実施している	8 項目 (9.9%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

評価がB以上となった項目は 81 項目中 73 項目(90.1%)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

○中期目標・中期計画に関する指標

四大

ア教育に関する指標

(ア) 専門科目における外国人教員の割合

区分	目標 (H29)	平成 25 年度	平成 24 年度
目標	50%程度	49.2%	50%

(イ) 情報処理技術者試験資格保有者数

区分	目標 (平成 29)	平成 25 年度	平成 24 年度
計画	・情報処理技術者試験受験率 在籍する全学部生の50%を目指す	32.3%	26.1%
計画	・基本情報技術者試験以上の資格保持者数 在籍する全学部生の25%を目指す	8.0%	5.6%

(ウ) 大学院博士前期課程への進学率

区分	目標 (H29)	平成 25 年度	平成 24 年度
目標	40%を目指す	23.2%	23.3%

(エ) 就職希望者の就職率

区分	目標 (H29)	平成 25 年度	平成 24 年度
目標	100%を目指す	(学部)93.8% (大学院)100%	(学部)96.2% (大学院)100%

1 全体評価

イ 研究に関する指標				短大			
(ア) 主要学術論文採択数				ア 教育に関する指標			
区分	目標 (H29)	平成 25 年度	平成 24 年度	(ア) 就職希望者の就職率			
計画	持続的増加を目指す	70 件	123 件	区分	目標 (H29)	平成 25 年度	平成 24 年度
				目標	100%	98.6%	97.1%
ウ 財務改善に関する指標				(イ) 免許・資格関連職の就職率			
(ア) 大学施設の使用料収入				区分	目標 (H29)	平成 25 年度	平成 24 年度
区分	目標 (H29)	平成 25 年度	平成 24 年度	計画	80%	食物栄養 : 87.2% 社会福祉 : 82.6%	食物栄養:97.8% 社会福祉:85.0%
計画	第 1 期中期目標期間の平均収入より 30%増を目指す (平成 25 年度目標額 3,017 千円)	3,997 千円	3,421 千円	(ウ) 免許・資格取得希望者の取得率			
(イ) 外部の公募型資金への申請数				区分	目標 (H29)	平成 25 年度	平成 24 年度
区分	目標 (H29)	平成 25 年度	平成 24 年度	計画	100%	栄養士:100% 保育士:97.2% 社会福祉士受験資格:100%	栄養士:100% 保育士:100% 社会福祉士受験資格:100%
計画	50 件以上	67 件 内) 科研費 38 件、県財団 20 件	74 件 内) 科研費 45 件、県財団 13 件	イ 財務の改善に関する指標			
				(ア) 外部の公募型資金への申請数			
				区分	目標 (H29)	平成 25 年度	平成 24 年度
				計画	20 件以上	18 件 内) 科研費 : 9 件、 県財団 : 5 件	20 件 内) 科研費 : 13 件、 県財団 7 件

1 全体評価

(3) 項目ごとの主な具体的取組み

ア 大学の教育研究等の質の向上

四大

A	年度計画を上回って実施している	18 項目 (21.2%)
B	年度計画を予定通り実施している	67 項目 (78.8%)
C	年度計画を下回って実施している	0 項目 (0%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

評定がB以上となった項目は 85 項目中 85 項目(100%)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

短大

A	年度計画を上回って実施している	13 項目 (29.5%)
B	年度計画を予定通り実施している	27 項目 (61.4%)
C	年度計画を下回って実施している	4 項目 (9.1%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

評定がB以上となった項目は 44 項目中 40 項目(90.9 %)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

(ア) 教育

四大

入学者選抜方法については、入学センターで調査・検証を行っている。また、アドミッションポリシーに基づき、優れた入学者の確保に向けた取組みを実施している。

学部教育課程については、日進月歩のコンピュータ理工学分野の変化に柔軟に対応し、国際社会に通用する最新の知識と実用的スキルを身に

付けた人材を育成するため再編したコンピュータ理工学科において、学生が自分の希望する進路に応じて授業科目が選択できるよう5フィールド（専門領域）及びフィールドをさらに細分化した9トラック（履修領域）からなるカリキュラムの円滑な運用に努めている。

大学院教育課程については、学部の5フィールドからの連続性を図ることにより、学部と大学院の接続を意識させるため、平成24年度に教育研究領域を再編するカリキュラム改正を実施している。

修学、生活支援については、多様な学生に対応した支援が求められていることから、修学支援室や学生相談室、保健室などが相談・指導を行うとともに、教員、学生課も含めた情報共有に努め適切な支援を実施している。

就職支援については、主体的に活動する人材を育成するため、職業意識の醸成や実践力の向上とともに、学生の自主的なキャリア形成について支援した。また、個別企業紹介、面接・相談のほか、企業訪問による就職先の開拓などの就職支援を行っている。

平成25年度における具体的な取組みは以下のとおり。

① 学士課程

- ・入学センター運営会議等で、受験生に対するアンケート調査の結果等を検証・分析し、より効果的な学生募集広報計画の策定、ホームページの更新、大学案内の活用及び県内外の高校訪問など、積極的な広報活動を実施した結果、志願倍率については一般入試において平成24年度と同様4.1倍となった。

- ・TA・SAのコミュニケーション能力の向上を図るため、平成26年1月29日に外部講師を招いた、コミュニケーションスキルアップトレーニングを開催し、17名の学生が参加した。※T A・S A(Teaching

1 全体評価

Assistant、Student Assistant)・・・それぞれ、学部教育の指導補助として従事する大学院博士前期課程の学生、学部教育の専門基礎教育の指導補助として従事する学部高学年の学生のこと。

・「ベンチャー基本コース各論Ⅰ」の受講生 78 名が、IT の応用や会津の歴史や文化を活用したビジネスプランの企画「あいづ農商工観学フェア」の「こんなビジネスあったらいい企画コンペ」に挑戦した。このコンペで最優秀賞を受賞した学生が、仙台市で開催された「キャンパスベンチャーグランプリ」の東北地区大会に出場し、最上位の「最優秀賞」を受賞した。

・英語科目を含む専門科目ではクラス定員を設け、定員を超過した場合には学生の履修計画及び平成 20 年度に学部教務委員会で定めた履修者の人数調整方法に基づき調整を行った。

・卒業論文指導教員への配属について、一人の教員が受け入れる学生数を、従来の同一学年から 5 名だったものを、最大 4 名までに引き下げ、研究室におけるゼミ活動を、より少人数の学生によるディスカッションが可能となるよう改善した。

・「コンピュータ理工学のすすめ」については、基本推奨科目として開講し、学外からも講師を招へいし（15 回の講義中、外部講師 7 名）、コンピュータ理工学を学ぶことの意義について、実社会との関連性も含めた様々な視点から講義を行い、学生が自分の希望する進路を踏まえながら履修内容の方向性を考える指針とした。

・英語科目については、単位不足になる学生が多かったことから、平成 25 年度以降は、教育効果に影響が出ないよう勘案しつつ先修条件を緩和した。

・「課外プロジェクト」の充実により、入学初年度から高度な研究分野に触れる機会を提供することにより、自主的に研究テーマの設定がで

きる能力の醸成を図った。なお、前期に 40 テーマ、後期に 41 テーマ開講した。

・「ベンチャー体験工房」を 10 工房開講し、実社会に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育成を目指しながら、日常的な問題について科学的に解決できる能力を育てた。

・3 年生から卒業論文指導教員の配属を行い、配属先でゼミに参加させるなど早い時期からの自主的な卒業論文研究意識を高める教育を行った。

②大学院課程

・学部・博士前期課程 5 年一貫教育プログラムについて、学生募集要項に要件及び事前審査手続きを記載し周知を図るとともに、早期入学の仕組みも設けた学部・博士前期課程 5 年一貫教育プログラム及び同プログラムに係る給付型の奨学金制度について、卒業論文指導教員配属ガイダンスや在学生ガイダンスにおいても周知を図り、優秀な学生が大学院に進学するよう意識付けした。

・平成 24 年度から導入した新カリキュラムにより、学部の 5 フィールドからの連続性を意識させるよう教育研究領域を再編成した。この定着化を図るため、各領域の到達目的に応じた履修経路（コースマップ）を簡明化し、学部から博士前期課程までの連続したカリキュラムの一覧を可能とした。

・「研究企画セミナー」や「研究進捗セミナー」、「研究セミナー・カンファレンス」に加えて、複数の教育研究領域の学生が参加する「創造工房セミナー」を開講した。また、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻での「Tea セミナー・コンテスト」を開講するなど、広い分野の知識修得の機会を与えると同時に、セミナー科目の履修を通じ、単位修得や発表能力の育成を行った。これらのセミナー科目は、原稿

1 全体評価

作成から発表、質疑応答、報告書作成まで英語で行われている。

・博士後期課程進学的一年後の第1学期に「進捗状況発表会」を学生主導での開催を義務づけ、発表会の開催までの調整、発表後の報告書提出を経験することで、企画立案、実施、検討のプロセスを身に着ける。

・コンピュータ・情報システム専攻において「外部発表セミナー」により発表能力の向上を図るとともに、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻において国際会議における発表を必修とし（「研究セミナー・カンファレンス」）、国際的に通じる発表ができる能力を育成する教育を行った。

・博士前期課程において、研究室の枠を越えた教員グループの指導の下に、複数の教育研究領域の学生が参加する「創造工房セミナー」を開講し、複数の専門分野に対して横断的な教育を行った。

③教育の実施体制

・国際公募により優秀な教員の確保に努めた。

○平成25年度採用教員

応募人数78名の中から2名採用

情報システム学部門 1名（コロンビア）

企画運営室 1名（日本）

応募人数58名の中から3名採用

語学研究センター 3名（日本、カナダ、ニュージーランド）

④学生への支援

・1、2年生については、学生約20人に1名の教員を配置しているクラス担任制をメンター制とするとともに、2年生の卒業論文指導教員配属に際しては、履修アドバイザーがオフィスアワーを設けて、卒業論文の配属と履修に関するアドバイスをを行った。

・修学支援室にTA・SAを常駐させ、学生によるアドバイザー制を充実させた。

・国際戦略本部、国際交流談話室の位置づけが学生に浸透し、留学生の生活相談及び日本人学生の留学相談件数が、平成24年度については約30件のところ、平成25年度は約50件と約1.5倍増加した。

短大

産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び社会福祉学科の教育研究上の目的と入学者受入方針（アドミッションポリシー）について、大学案内、ホームページ等で公表し周知を図っている。

履修指導においては、入学時、前期・後期の最初に各々の学科別・学年別にガイダンスを実施し、教育科目の目的、履修の意義、科目間の関連・連携等について指導を行った。また、系統的履修モデルを提示し、ガイダンスにおいて目的意識の向上に努めている。

資格取得に関係する科目については、履修モデルに基づいて具体的に指導し動機付けを行っている。その結果、産業情報学科の2級建築士受験資格については、受験資格取得希望者の90%、食物栄養学科の栄養士免許資格については、資格取得希望者の100%、社会福祉学科の保育士資格は97.2%、社会福祉士受験資格は100%となった。産業情報学科は資格養成学科ではないが、簿記検定、色彩検定などで資格を取得している。

少人数・双方向の教育により、卒業研究、特別演習、基礎演習等を通して、課題発見から解決に至るまでを実践的・具体的に指導を行い問題解決能力の育成に努めている。

卒業研究ゼミを中心として、会津地域を中心とした福島県の伝統・歴史・風土・産業等における特色や社会ニーズなど、身近な地域課題を取

1 全体評価

り上げることで、研究の意義・目的を肌で感じさせ実践的な教育効果を高めている。また、東日本大震災後からの復興に関わる実際的なテーマについても取り上げられ、復興課題を担う人材の育成を図っている。

学科間では、自由選択科目の導入によって、学生は自由に他学科の教員の指導を受けられる体制にある。学習指導及び生活相談等については、オフィスアワーなどにより個別的にきめ細かく対応している。

進路指導については、平成 19 年 4 月に開設したキャリア支援センターにおいて、キャリアアドバイザー 2 名が各学科・コースの全 2 年生を対象に進路・就職相談及び模擬面接を個別に複数回にわたって実施した。また、教員全員ができる限り進路指導に関わり、かつ、学生が就業意識を高める環境づくりに努めている。

さらに、全 1 年生に対する模擬面接、進路指導キックオフミーティング、インターンシップ事前指導、就活カフェ、進路指導計画に則った各種行事、キャリア開発論等の講義・ゼミや実習を通じ、学生の就業意識を高め、社会に出て働くということについて深く考える機会を与えている。

広報活動としては、県内外の高校を対象に 8 月から 9 月にかけて全学科の教員が分担して高校訪問を実施している。

企画運営委員会の下部組織である FD 小委員会において、FD 全体ミーティング、FD 講演会、FD 講習会、意見交換会等を実施して、授業改善に向けた取組みを積極的に行っている。

平成 25 年度における具体的な取組みは以下のとおり。

- ・入学者受入れ方針を、高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を通じて周知・公表した。
- ・大学案内の改善、本学サイトの充実に加え、新たな広報ツールとし

て公共交通機関でのオープンキャンパスのポスター掲示等を行った。

- ・県外志願者の減少は放射能への懸念が主なものであることから、高校訪問において放射能の不安を払拭する丁寧な説明を行ったほか、本学 Web サイトに放射線情報を掲載した。県外志願者は増加し、志願倍率も前年を 0.3 ポイント上回った。

- ・産業情報学科では、学生のニーズに応じたカリキュラムの見直しを行い教員公募に反映させた。食物栄養学科では、栄養士養成施設協会主催実力認定試験、フードスペシャリスト認定試験に対する対策講座を実施した。また、NR・サプリメントアドバイザー資格に対応した新カリキュラムを実施した。

- ・食物栄養学科では、栄養士免許資格、NR・サプリメントアドバイザー認定受験資格の資格取得希望者の取得率が 100%となった。

- ・社会福祉学科では、保育士資格の資格取得希望者の取得率が 100%となった。社会福祉士受験資格については、実務経験 2 年を経得することができるが、25 年度合格率は、全国の短大、専門学校において全国第 5 位の合格率となった。

- ・教授方法の工夫については、「学生による授業評価」を実施し、その結果を担当教員にフィードバックして改善案等の回答を得た。また、「FD 活動」として双方向授業用ツール「クリッカー」を導入し新たな授業法に取り組んだ。

- ・PC を使った提出物の作成やプレゼンテーション資料の作成などを課してネットワーク機器を活用する機会を増えるようにした。

- ・新入生コンピュータガイダンスにおいて、各学科の専門領域の情報技術の活用事例を紹介するなど、学生の利用意欲向上に努めた。また、メディアリテラシー力を高めるために、ソーシャルメディア利用のリスクと適正な利用方法に関する DVD 教材をガイダンス内で視聴させ、

1 全体評価

さらに情報処理推進機構が作成した情報セキュリティに関するミニパンフレットやちらしなどを全学生に配付した。

・卒業研究では、受託事業を通して食物栄養学科と産業情報学科デザイン情報コースで学科間の教育連携による研究を行った。また、全学科対象科目として「地域プロジェクト演習」を開講し、この結果、学科間の教育連携の可能性をさらに高めた。

・地域活性化センターの受託事業に関連して、「地域プロジェクト演習」を開講し、実学・実践教育を通して地域に関する教育内容を充実させた。

・経済的理由により修学が困難な学生を支援するため、授業料免除制度の充実に努め、学生 13 名（延べ 19 名）の授業料を免除した。

また、東日本大震災等の災害に対して、引き続き授業料の減免措置を実施し、該当する学生 26 名（延べ 51 名）が利用した。

(イ) 研究

四大

中期計画に掲げる重点目標 3 分野（先導的研究・地域貢献を目指す研究・萌芽的研究）を始めとした大学の知にふさわしい各種研究を進めるとともに、研究成果の地域社会への還元にも配慮しつつ、知的財産の取得を進めるなど、各種の研究活動を実施している。

重点的に推進すべき特定プロジェクトについて横断的に取り組むため、先端情報科学研究センター（CAIST）の宇宙情報科学クラスター（ARC-Space）、環境情報科学クラスター（ARC-Environment）、医学・医療クラスター（ARC-Medical）の 3 つの講座の枠を越えた研究チーム（クラスター）において研究の拠点化を図るとともに複合領域等の研究活動を進めている。

大学の中期目標に沿って、コンピュータ理工学の分野で世界を先導し、多大な貢献を行うため、競争力の高い、確実な成果を期待できる研究を戦略的研究として位置付け、強化推進を図る「会津大学戦略的研究モデル」をまとめ、今期中期計画に反映し、実質化に向けて取り組んでいる。

平成 25 年度における具体的な取組みは以下のとおり。

・宇宙関係の国家プロジェクトへの参加、福島医科大などとの共同研究の開始、気象関連研究におけるインド政府機関との連携など、外部資金獲得とともに、HP による情報発信やマスメディアへの情報提供などにより国内外に CAIST の存在をアピールした。

・平成 24 年 8 月から文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を受け、再生可能エネルギー分野における研究開発に必要とする知識・技術を有する研究者を 3 名招へいし、「持続性循環社会を実現するスマートグリッド情報基盤の研究開発」に取り組んだ。※実施期間:平成 24～28 年度

・大学に帰属した知的財産の効率的な運用・管理を行うとともに、特許取得や技術移転等により成果の市場的価値を高めるための取組を実施し、本学帰属特許の技術移転等を図った。その成果として、平成 25 年度は従来にない収入実績となった。

平成 25 年度特許権等 2 件、収入額 6,345,675 円

（平成 24 年度特許権等 4 件、収入額 160,000 円）

・平成 25 年度は開学 20 周年を記念し、特に交流の深い海外大学から学長等を招へいした記念シンポジウムや、IEEE iCAST & UMEDIA 2013 や ACM 国際大学対抗プログラミングコンテスト(ICPC)に関連したワークショップなどを開催するなど 9 件（平成 24 年度は 5 件）の国際学会を実施した。国際戦略本部では、研究者招へいに必要なビザ取得

1 全体評価

や旅費支給等の運營業務支援等を行うなど、例年以上に活動を強化した。

- ・産学イノベーションセンター(UBIC)の2名の専任教員を中心として、研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動に取り組むとともに、企業等を対象とした技術説明会を開催した。また、文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム(COI)」の拠点計画公募への参画を通して、企業との連携体制の構築を図った。

短大

本学教員は、専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究活動を行っている。研究成果は、大学、地域社会及び企業等で活用してもらうために、「研究紀要」を本学ホームページに全文公開するとともに、国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)にも公開している。

また、地域活性化センターでは、地域の産学民官と連携した研究を実施しており、本学研究シーズ集を更新し、ホームページに全文掲載している。

平成25年度における具体的な取組みは以下のとおり。

- ・地域社会の多様なニーズを的確に把握し、柔軟に応えるために、地域活性化センターの運営方法を点検し、運営推進会議において地域の課題について委員の意見交換を行った。
- ・研究体制を柔軟に運営することで、復興支援プロジェクト(学習支援事業、キッズカレッジ開催事業)を実施したほか、学内競争的研究費(復興枠)等に取り組んだ。
- ・地域連携機関との協働・連携事業「ふくしまのおいしい「食」で元気になろうプロジェクト」では、産業情報学科デザインコースと食物栄

養学科との学科間の教育連携による取組みを行った。

(ウ) 地域貢献

四大

大学の有する知的資源を活用して公開講座を積極的に行うとともに、地域の要望を踏まえ、学外の会場で実施する教員派遣公開講座や県内外の高等学校への出前講座を行っている。

大学の社会的役割である産学連携・地域貢献を推進するために締結した各種機関との連携・協力協定等に基づき、諸活動を実施するとともに、産学イノベーションセンター(UBIC)を中心として、大学における技術シーズを公開し社会ニーズとのマッチングを図るなど、様々な取組みを展開している。

平成25年度における具体的な取組みは以下のとおり。

- ・東日本大震災からの復興支援など、地域からの社会的要請や期待に応えるべく、本学の特色をいかした地域貢献を行うための指針となる「会津大学地域貢献ポリシー」を策定し、公表した。
- ・県内各地からの中高生の見学等を随時受け入れ、会津大学の教育内容等について説明を行うとともに、県教育委員会によるサポートティーチャー派遣事業への学生の参加について協力した。
- ・県教育委員会からの依頼により「平成25年度教育フォーラム」へ学生を派遣し本県の学力向上に資するための意見を発表した。
- ・会津学鳳高等学校へは高大連携協定に基づき本学の教員を派遣して数学及び英語の科目で「スポット講義」を実施した。
- ・県内の高等学校に対し出前講義実施希望の有無について照会するなどの広報活動を実施した結果、県内の高等学校からの要請により延べ

1 全体評価

22校で出前講義を実施した。

・SSH（スーパーサイエンスハイスクール）等については、会津高校、会津学鳳高校、磐城高校及び米沢興譲館高校を本学の教員を派遣しての講義などを実施し支援した。

・2名のUBIC専任教員を中心に、本学との地域企業との協業を図るため、会津地域の企業連携組織「会津産業ネットワークフォーラム（ANF）」との「ANFモーニングサロン」や、多様な議論・創造を活性化させ、革新的な技術・ビジネスモデルを生み出すことを目的とした「会津オープンイノベーション会議（AOI会議）」を開催し、企業からの技術相談や大学からの各種情報提供及び意見交換を行っている。これらの活動を基に、地域ニーズの把握から具体的な共同研究・開発につなげるなど、地域企業等による製品・サービスの開発への貢献に努めた。

・地元NPO、自治体、企業等、関係機関で構成する実行委員会の主催で、会津大学を会場として17回目を迎えたコンピュータサイエンスサマーキャンプ2013を開催した。平成25年度は原発事故で会津若松市に避難している大熊中学校の生徒2名を招待し、JAVAプログラミングなど3つのコースに県内外から中高生79名が参加した。

・11回目となったパソコン甲子園2013は、プログラミング部門、モバイル部門、いちまいの絵CG部門3部門に全国から1,775名の参加申込みがあり過去最高となった。平成25年度は、会津大学開学20周年の記念大会として、本選出場枠を拡大して開催した他、併催イベントとして会津大学の研究室成果展示等を行うなど、これまで以上に大学のPRにも努めた。

短大

本学が保有する資源を有効に活用しながら、地域社会が抱える問題や課題を具体的に掘り起こし、地域社会のニーズに応じて大学と地域社会が協働して取り組むことで、より活力ある地域社会を創成することが必要である。

短大では、産業情報学科、食物栄養学科及び社会福祉学科の3学科があり、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、福祉及び保育などの暮らしに密着した特色ある専門領域群の特徴をいかして、地域研究、公開講座、派遣講座などの取組みを大学の資源と一体的に活用しながら、地域活性化を積極的に展開する組織として「地域活性化センター」を平成19年4月に開設し、様々な取組みを展開している。

平成25年度における具体的な取組みは以下のとおり。

- ・「地域貢献に関する基本方針」に基づき、地域関連機関との協働・連携事業、復興支援プロジェクト、公開・派遣講座、大熊町教育委員会との教育連携事業等に取り組み、地域貢献の更なる充実を図った。
- ・「研究シーズ集」を25年度版に更新し、地域連携機関等に送付した。地域連携機関との協働・連携事業として①ふくしまのおいしい「食」で元気になろうプロジェクト（福島県保健福祉部）、②ヘルシー弁当（健康弁当）推奨事業（会津若松市国民年金課、健康増進課）、③あいつまちなかアートプロジェクト「会津・漆の芸術祭2013」作品展示関連事業（会津若松市文化課）、④地域福祉計画アンケート集計事業（会津若松市地域福祉課）、⑤美しい村サインデザイン業務（三島町）、⑥グリーンツーリズム事業に対する支援（喜多方市高郷町揚津協議会ほか）等に取り組んだ。

1 全体評価

(エ) 国際交流

四大

平成 17 年 7 月に、国際競争力のある研究環境の実現を図るため、国際交流業務の企画・調整を統括的に行う「会津大学国際戦略本部」を設置し、国際戦略の組織的な推進、国際化の基盤強化に向け学内における情報の一元化、研究者・学生の更なる国際交流のための大学間協定の拡充、外国人教員及び留学生に対する支援の充実に取り組んできた。

平成 25 年度にも 2 カ国の 2 校と交流協定を締結し、これまでの協定締結数は、中国、ロシア、韓国など 17 カ国、62 校となった。

交流協定に基づく具体的な取組みとして共同研究の実施やデュアル・ディグリープログラム（DDP）の推進、国際学会等の開催、研究者及び学生の交流等を積極的に実施している

平成 25 年度における具体的な取組みは以下のとおり。

- ・特に交流の深い海外の 4 大学から、開学 20 周年を記念した国際交流シンポジウムへ学長等を招へいた。また、具体的な交流を深める重点校の検討を進めた。

- ・平成 25 年度は海外派遣留学支援事業において、日本学生支援機構の資金も活用しながら、中期派遣で 1 名、短期派遣で 10 名をローズハルマン工科大学に派遣した。また、大連・福島産学共同 IT 人材育成モデル（DNA Project）において、短期派遣で 3 名を大連東軟信息学院に派遣すると共に、相手方からも短期派遣で 2 名を受け入れた。さらに、語学研究センター、学生部と連携した「Global Experience Gateway」プロジェクトを開始し、海外派遣の単位化に着手すると共に、来年度の派遣員数及び派遣人数の拡充に関し協議を開始した。

- ・ 県及びアカデミア・コンソーシアム・ふくしまが主催する、国際

交流に関する事業「グローバル教育推進プログラム」について、主幹大学として積極的に事業を行った。具体的には、県内の大学生 6 名による、グローバル人材に関するパネルディスカッション開催や、短期派遣受入プログラム実施による日本人のグローバル教育等を行った。

- ・平成 25 年度は 31 名の新たな留学生を受け入れ、地域住民との各種交流イベントに積極的に参加を促した。

- ・ 福島県の事業を活用した集落復興支援調査において、南会津町山口との地域住民と 14 回以上の交流を実施し、延べ 200 名の地域住民及び本学学生が参加したほか、成果をまとめて県知事に報告を行った。

- ・ 会津若松市内の松長小学校等へ留学生を派遣（17 回）を実施し、自国の紹介や小学生との交流を行った。

短大

- ・タイの泰日工業大学とのスカイプ交流を 5 回行った。

イ 東日本大震災等の復興支援

四大

A	年度計画を上回って実施している	1 項目（12.5%）
B	年度計画を予定通り実施している	7 項目（87.5%）
C	年度計画を下回って実施している	0 項目（0%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

評価が B 以上となった項目は 8 項目中 8 項目（100%）であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

1 全体評価

短大

A	年度計画を上回って実施している	1項目 (33.3%)
B	年度計画を予定通り実施している	2項目 (66.7%)
C	年度計画を下回って実施している	0項目 (0%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0項目 (0%)

評定がB以上となった項目は3項目中3項目(100%)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

四大

東日本大震災からの復興支援プログラムとして、平成23年4月から、被災者や地域団体などからの要望に応じて、教職員が無料で出前講座実践講座を行う「赤ベコプログラム」を実施している。

福島県復興ビジョンに沿って、IT専門の大学である会津大学の特徴をいかして東日本大震災からの復興支援を行うため、基本計画を策定し、平成25年3月4日「会津大学復興支援センター」を設立した。

被災者も対象として、会津地区での雇用に繋げるIT人材育成を目指す会津ソフトウェア・リンケージ・ファーム(会津SLF事業)による会津地域産学官連携型IT雇用創出事業を実施している。

平成25年度における具体的な取組みは以下のとおり。

- ・会津SLF協議会による「IT人材育成プログラム」第3期基礎コース、第2期エキスパートコース及び第3期エキスパートコースを実施した。実施講座は延べ18過程であり、81人が受講し、うち65人がそれぞれの課程を修了した。
- ・産学連携イノベーション促進事業の一環として、「セキュリティ人

材育成事業」(上期5日間(9月)+下期5日間(3月)。26名受講)や「アナリティクス人材育成事業」(基礎編2日間(2月)+実践編2日間(3月)。25名受講)等を実施した。

・福島県立医科大学等が行う県民健康管理調査において、県民が安全安心に任せられるデータの管理を行うため、システム開発や危機管理を想定したセキュリティ対策等について、福島県立医科大学が主催する「県民健康調査データベース専門委員会」に参画した。また、ITの専門大学である本学の知見をいかして、県民の長期に渡る健康管理と治療への支援や健康管理を通して得られた知見を次世代にも活用できるよう提言を行った。

・復興支援センターは、ICTを活用した産業の振興、雇用の創出を通じて、福島県の復興に貢献すべく、県内外のICT関連企業や地元ベンチャーとの連携の下に「エネルギーマネジメントシステム」や「スマートスーパーマーケット」等の先端的な研究に取り組んだ。

・活動の拠点となる中核施設「先端ICTラボ」の整備事業については、建物本体の基本設計・実施設計と並行して、国や県に対して積極的な働きかけを行い、国(経済産業省)補助事業「福島県における先端ICT実証研究拠点整備事業」及び福島県補助事業「福島県先端情報通信技術実証研究拠点整備事業」(総事業費12億円。補助金 国8億円、県2億円)として採択された。

短大

卒業研究などで復興課題の解決に繋がる多数のテーマに取り組み、復興課題解決に実践的に取り組む人材の育成に努めている。

また、平成25年1月には大熊町教育委員会と教育連携協定を締結し、施設の開放などにより大熊町の将来を担う人材の育成を積極的に支援し

1 全体評価

ている。

平成 25 年度における具体的な取組みは以下のとおり。

- ・復興支援特別演習を設置し、震災復興に関する解決を担う人材を育成する環境を整えた。また、卒業研究などで復興課題の解決に繋がる多数のテーマに取り組み、復興課題解決に実践的に取り組む人材の育成に努めた。

復興支援プロジェクトとして、

①大熊町の仮設住宅集会所において学生ボランティアによる週 2 回の学習支援を行った。

②キッズカレッジを開講し、各学科の特徴を生かした親子参加企画を行い延べ 84 名の参加者があった。

ウ 管理運営の改善及び効率化

四大

A	年度計画を上回って実施している	4 項目 (9.5%)
B	年度計画を予定通り実施している	38 項目 (90.5%)
C	年度計画を下回って実施している	0 項目 (0%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

評定が B 以上となった項目は 42 項目中 42 項目(100%)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

短大

A	年度計画を上回って実施している	3 項目 (8.8%)
B	年度計画を予定通り実施している	27 項目 (79.4%)
C	年度計画を下回って実施している	4 項目 (11.8%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

評定が B 以上となった項目は 34 項目中 30 項目(88.2 %)であり、全体的に、概ね年度計画どおりの取組みが行われ、一定の成果を上げることができたと考えられる。

この項目の平成 25 年度における取組みは以下のとおり。

四大

- ・法人職員の採用については、段階的、計画的な採用を行った。
- ・専門的な知識経験等を有する 5 名の特定プロジェクト支援者を採用した。
- ・中期計画に沿って、国際公募により教員の採用を実施した。
- ・テニュア獲得の資格判定となる教員について、資格審査基準に基づく判定を行い、優秀な教員の質を確保した。
※テニュア・・・定年制適用教員としての身分を付与制度。
- ・将来的に本学の教員として定着が期待できる優秀な博士後期課程修了者を特別研究員として雇用した。
- ・最新の情報技術を踏まえ、演習室のコンピュータシステムを更新した。さらに、新たに外部講師向けの PC 演習室の整備やユーザ証明書を利用した学内全域の無線 LAN 利用環境を整備した。サーバの統合や演習室のシンクライアント化を進め、省電力化及び運用管理の合理化を大幅に推進した。
- ・ソフトウェアについては、事前に検証を行うことにより、OS との整

1 全体評価

合性の確保、ソフトウェア全体での整合性の確保、動作検証、バージョンアップ等に対応させることにより、本学の教育に適した他大学に類を見ない最新のソフトウェア環境を整備し、利用者に高い安定性と可用性を持たせながら提供した。

- ・OS 及びソフトウェアについては、情報センターがユーザ利用前の動作検証において発見した問題点や利用者から報告のあった問題点に対し、納入業者及びベンダと協力して調査・分析を行い、問題を解決し、システム利用に貢献した。さらに、独自の調査などにより、いくつかの問題点も解決した。

- ・次年度のシステム更新については、ワーキンググループを設置し、4つの Mac 教室に関し管理、運用等の検討を行い、方針を定めた。そして、その方針に基づいて、ワーキンググループが主体となり、全体最適化を図りながら、具体的な仕様を策定した。

短大

- ・教授会等各種会議においてメールによる協議やペーパーレスで運営を行ったほか、各種委員会の検討課題について小委員会であらかじめ検討するなど、事務の効率化・合理化を進めた。

- ・学内 Web ポータルサイト「Pota.」を適切に運用し、情報共有化と日常業務のペーパーレス化を進めた。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	31	B	94	C	4	D	0		
		A	18	B	67	C	0	D	0		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し、一定の成果を上げた									
		A	13	B	27	C	4	D	0		
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	12	B	63	C	3	D	0		
		A	7	B	41	C	0	D	0		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し一定の成果をあげた。									
		A	5	B	22	C	3	D	0		
(1)	入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	A	1	B	6	C	0	D	0		
		A	1	B	3	C	0	D	0		
		(会津大学) より効果的な学生募集広報活動計画の策定や、積極的な広報活動を行った結果、平成24年度と同様の志願倍率となった。概ね計画どおり実施した。									
		A	0	B	3	C	0	D	0		
(2)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	A	3	B	29	C	2	D	0		
		A	2	B	21	C	0	D	0		
		(会津大学) 平成24年度から導入した新カリキュラムにより、学部の5フィールドからの連続性を意識させるよう教育研究領域を再編成した。この定着化を図るため、各領域の到達目的に応じた履修経路（コースマップ）を簡明化し、学部から博士前期課程までの連続したカリキュラムの一覧を可能とした。概ね計画どおり実施した。									
		A	1	B	8	C	2	D	0		
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	2	B	7	C	1	D	0		
		A	1	B	4	C	0	D	0		
		(会津大学) 教員補充をすべて国際公募による募集を行うなど、計画どおり実施した。									
		A	1	B	3	C	1	D	0		
		(会津大学短期大学部) 教養基礎科目において総合科目を実施するとともに、自由科目に新たに復興支援特別演習を追加する等、概ね計画どおり実施した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	6	B	21	C	0	D	0		
		A	3	B	13	C	0	D	0		
		(会津大学) 修学支援室の活用や学生相談等を担当する職員の資質向上のための研修機会の確保、大学後援会との連携、学生寮の供用、TA、RA制度の円滑な運用、就職支援室による就職相談など、計画どおり実施した。									
		A	3	B	8	C	0	D	0		
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	9	B	15	C	1	D	0		
		A	6	B	13	C	0	D	0		
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し一定の成果をあげた。									
		A	3	B	2	C	1	D	0		
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	6	B	11	C	0	D	0		
		A	5	B	10	C	0	D	0		
		(会津大学) 三部門における各種研究への取組み、先端情報科学研究センター(CAIST)における研究を行ったほか、開学20周年を記念して国際学会を開催する等、一部計画を上回る実績を上げた。									
		A	1	B	1	C	0	D	0		
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	3	B	4	C	1	D	0		
		A	1	B	3	C	0	D	0		
		(会津大学) 先端情報科学研究センターの運営や共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に向けた取組みなど一部計画を上回る実績を上げた。									
		A	2	B	1	C	1	D	0		
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	7	B	13	C	0	D	0		
		A	2	B	11	C	0	D	0		
		(会津大学) 計画どおり実施し一定の成果をあげた。									
		A	5	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
(1)	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	A	5	B	12	C	0	D	0			
		A	1	B	10	C	0	D	0			
		(会津大学) 「会津大学地域貢献ポリシー」を策定した他、県内外の高等学校への出前講義・教員派遣公開講座の推進や高大連携協定に基づく連携の実施などについて概ね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。										
		A	4	B	2	C	0	D	0			
(2)	地域産業の振興に関する具体的方策	A	2	B	1	C	0	D	0			
		A	1	B	1	C	0	D	0			
		(会津大学) シーズ集の発行や会津IT秋フォーラムの開催、既存ベンチャー企業との連携による取組みなど、概ね計画どおり実施した。										
		A	1	B	0	C	0	D	0			
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	3	B	3	C	0	D	0			
		A	3	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学) 計画を上回る実績をあげた。										
		A	0	B	1	C	0	D	0			
(1)	国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	A	3	B	3	C	0	D	0			
		A	3	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学) 国際交流協定の締結や締結校との単位互換に基づく学生の派遣、受入などの具体的交流について、計画を上回る実績をあげた。										
		A	0	B	1	C	0	D	0			
第2	東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	2	B	9	C	0	D	0			
		A	1	B	7	C	0	D	0			
		(会津大学) 計画どおり実施し一定の成果をあげた。										
		A	1	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 計画どおり実施し一定の成果をあげた。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
1	復興支援に関する目標を達成するための措置	A	2	B	4	C	0	D	0			
		A	1	B	3	C	0	D	0			
		(会津大学) 計画どおり実施し一定の成果をあげた。										
		A	1	B	1	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績をあげた。										
(1)	本県復興を担うIT人材等の育成	A	1	B	3	C	0	D	0			
		A	0	B	3	C	0	D	0			
		(会津大学) 会津SLF協会によるIT人材育成基礎コース、スマートフォンアプリケーション講座等を計画どおり実施した。										
		A	1	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 震災復興に関する解決を担う人材を育成する環境を整えた。また、卒業研究などで復興課題の解決に繋がる多数のテーマに取り組み、復興課題解決に実践的に取り組む人材の育成に努める等、計画を上回って実施した。										
(2)	新たな社会づくりに向けた取組み	A	1	B	1	C	0	D	0			
		A	1	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学) 会津大学復興支援センター設立など、計画どおり実施した。										
		A	0	B	1	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 学習支援、グリーンツーリズム支援、キッズカレッジ、クラフト産業支援等を計画のとおり実施した。										
2	復興支援のIT活用に関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	0	D	0			
		A	0	B	3	C	0	D	0			
		(会津大学) 計画どおり実施し一定の成果をあげた。										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部)										
(1)	健康調査等に対するITの観点からの支援	A	0	B	1	C	0	D	0			
		A	0	B	1	C	0	D	0			
		(会津大学) 福島県立医科大学等が行う県民健康管理調査において、県民が安全安心に任せられるデータの管理を行うため、システム管理やセキュリティ対策等についてIT専門の大学である本学の知見を生かした支援を計画どおり実施した。										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部)										
(2)	新たな産業創出に向けた取組み	A	0	B	2	C	0	D	0			
		A	0	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学) 競争的研究費に新たに復興枠を設定し、学内公募を実施して再生可能エネルギーに係る最先端技術やスマートグリッドに係るIT研究を推進する等、計画どおり実施した。										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部)										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
3	復興支援の連携・協力に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0			
		A	0	B	1	C	0	D	0			
		(会津大学) 計画どおり実施し一定の成果をあげた。										
		A	0	B	1	C	0	D	0			
(会津大学短期大学部) 計画どおり実施し一定の成果をあげた。												
第3	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	7	B	65	C	4	D	0			
		A	4	B	38	C	0	D	0			
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し一定の成果をあげた。										
		A	3	B	27	C	4	D	0			
(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し一定の成果をあげた。												
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	17	C	2	D	0			
		A	0	B	11	C	0	D	0			
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し一定の成果をあげた。										
		A	0	B	6	C	2	D	0			
(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し一定の成果をあげた。												
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	11	C	2	D	0			
		A	0	B	8	C	0	D	0			
		(会津大学) 計画的な法人職員の採用や、教員の公募による採用など、計画どおり実施した。										
		A	0	B	3	C	2	D	0			
(会津大学短期大学部) 教育研究審議会、教授会等各種会議を適切に行うなど、概ね計画どおり実施した。												
(2)	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0			
		A	0	B	3	C	0	D	0			
		(会津大学) アウトソーシングや会議の効率的、合理的な運営等、事務の効率化・合理化に努めた。計画どおり実施した。										
		A	0	B	3	C	0	D	0			
(会津大学短期大学部) アウトソーシングや学内webポータルサイト「Pota.」の運用などにより事務の効率化・合理化に努めた。計画どおり実施した。												
2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	4	B	6	C	0	D	0			
		A	3	B	4	C	0	D	0			
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し一定の成果をあげた。										
		A	1	B	2	C	0	D	0			
(会津大学短期大学部) 計画どおり実施し一定の成果をあげた。												

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	3	B	4	C	0	D	0			
		A	3	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学) 科学研究費補助金などの様々な公募型外部資金に関する情報を速やかにメールで通知するとともに、研究棟の専用掲示板により公募情報を案内した。また、各教員からの求めに応じて、書類作成等へのサポートなどの研究申請に対する支援を行い、計画を上回る成果を上げた。										
		A	0	B	2	C	0	D	0			
(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	A	1	B	2	C	0	D	0			
		A	0	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学) ライトダウンキャンペーンへの参加やロールカーテン、グリーンカーテンの設置等省エネルギーに努める等計画どおり実施した。										
		A	1	B	0	C	0	D	0			
3	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	0	B	13	C	1	D	0			
		A	0	B	7	C	0	D	0			
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し一定の成果をあげた。										
		A	0	B	6	C	1	D	0			
(1)	評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	1	D	0			
		A	0	B	4	C	0	D	0			
		(会津大学) 業務実績のとりまとめや、研究成果等の把握など、計画どおり実施した。										
		A	0	B	3	C	1	D	0			
(2)	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0			
		A	0	B	3	C	0	D	0			
		(会津大学) 大学のwebサイトの運営や、内部監査の実施、年報の発行など、計画どおり実施した。										
		A	0	B	3	C	0	D	0			
4	その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	3	B	29	C	1	D	0			
		A	1	B	16	C	0	D	0			
		(会津大学) 概ね計画どおり実施し一定の成果をあげた。										
		A	2	B	13	C	1	D	0			
(会津大学短期大学部) 概ね計画どおり実施し一定の成果をあげた。												

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
(1)	法令順守に関する目標を達成するための措置	A	0	B	1	C	1	D	0			
		A	0	B	1	C	0	D	0			
		(会津大学) 行動規範に関する周知徹底や内部監査など、計画どおり実施した。										
		A	0	B	0	C	1	D	0			
(2)	施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置	A	1	B	12	C	0	D	0			
		A	0	B	7	C	0	D	0			
		(会津大学) 施設・設備の点検、修理、更新等計画どおり実施した。										
		A	1	B	5	C	0	D	0			
(3)	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	12	C	0	D	0			
		A	0	B	6	C	0	D	0			
		(会津大学) 学生・教職員の健診受診の機会確保等、計画どおり実施した。										
		A	0	B	6	C	0	D	0			
(4)	情報通信基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置	A	2	B	4	C	0	D	0			
		A	1	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学) 最新の情報技術を踏まえて演習室や実験室のコンピュータシステムを更新する等、計画どおり実施した。										
		A	1	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) PCを利用したCALLシステム導入やPOTA.の運用等、計画どおり実施した。										

総計	A	40	B	168	C	8	D	0	216
4大	A	23	B	112	C	0	D	0	135
短大	A	17	B	56	C	8	D	0	81

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		H25法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由							25評定		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	A	31	B	94	C	4	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	63	C	3	D	0	
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0	
ア (ア)	会津大学 学士課程	ア (ア)	会津大学 学士課程		会津大学 学士課程								
a	アドミッションポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法に係る検証を継続して行い、必要に応じて改善する。	a	入学センターにおいて、前年度の入学試験結果や受験生へのアンケート等を分析・評価・検討し入学者選抜方法について検討する。	学生 【学生募集】	入学選抜方法について前年度の入学試験結果や受験生へのアンケート等を分析・評価・検討のうえ入学センター運営会議を適宜開催するとともに県内高等学校長の意見も踏まえ協議した。 また、本学の今後の入学者選抜方法の参考とするため岩手県立大学を訪問のうえ入試制度の調査を実施した。 ・入学センター運営会議:1回 ・県内高等学校長との懇談会(H25.9.30開催) ・岩手県立大学訪問(H25.11.6実施)							B	
b	会津大学進学への動機付けを図るため、入学センターを中心にしてホームページの更新、進学相談会、出前講義、オープンキャンパス等、より効果的で体系的な広報活動を展開する。	b	学部志願者の着実な確保を図るため、ホームページの更新やリニューアルした大学案内を積極的に広報活動へ活用するとともに、進学相談会への参加、出前講義の実施及びオープンキャンパスの開催に加え、県内外の高校訪問を実施することで効果的な広報活動を実施する。	学生 【学生募集】	入学センター運営会議等で、受験生に対するアンケート調査の結果等を検証・分析し、より効果的な学生募集広報計画の策定、ホームページの更新、大学案内の活用及び県内外の高校訪問など、積極的な広報活動を実施した結果、志願倍率については一般入試において平成24年度と同様4.1倍となった。 【進学相談会】 ・回数:148回(うち資料参加78回) ・相談者数:524名 【出前講義】 ・実施回数及び教員派遣人数:実施回数22回、延べ22名(実人数18名) 【オープンキャンパス】 ・入試相談及び在校生との受験相談等を実施 【高校訪問】 ・訪問校数:延べ193校 ・在校生による母校訪問:延べ22校							B	
(イ)	大学院課程(博士前期課程)	(イ)	大学院課程(博士前期課程)		大学院課程(博士前期課程)								

a	協力協定締結大学の学生や国費外国人留学生等、優秀な外国人留学生を引き続き受入れる。	a	国費外国人留学生、デュアルディグリープログラム等により、優秀な留学生の確保に努める。	学生 【学生募集】	国費外国人留学生制度やデュアルディグリープログラム等を活用のうえ本学入学試験により適切に選抜し優秀な外国人留学生の確保に努めた。 (参考) デュアルディグリープログラムによる受入学生数 5名 国費外国人留学生受入数 4名	B
b	学部の前期段階から大学院進学モチベーションを高めるため、学部3年生から大学院に入学できる早期入学(飛び入学)を引き続き実施するとともに、計画的かつ円滑に学部入学から5年で博士前期課程を修了できるプログラムを推奨していく。	b	「会津大学学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム奨学金」(平成22年4月1日施行)も活用しながら、引き続き学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムの活用を促進する。	学生 【教務】	学生募集要項に要件及び事前審査手続きを記載し周知を図るとともに、早期入学の仕組みも設けた学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム及び同プログラムに係る給付型の奨学金制度について、卒業論文指導教員配属ガイダンスや在学生ガイダンスにおいても周知を図り、優秀な学生が大学院に進学するよう意識付けした。 ◎プログラムの種類 1)プログラムA(院在学期間短縮修了:学部4年+院1年) 2)プログラムB1(院早期入学:学部3年+院2年) 3)プログラムB2(学部早期卒業:学部3年+院2年) ○平成25年度新規認定者 1)プログラムA・・・4名 2)プログラムB1・・・1名 3)プログラムB2・・・2名 ●平成24年度新規認定者 1)プログラムA・・・3名 2)プログラムB1・・・0名 3)プログラムB2・・・0名 ○平成25年度奨学金受給者 1)プログラムA・・・0名 2)プログラムB1・・・0名 3)プログラムB2・・・4名(院2年目/23年度認定) ●平成24年度該当者 1)プログラムA・・・3名(院1年目/23年度認定) 2)プログラムB1・・・0名 3)プログラムB2・・・1名(院2年目/22年度認定) 4名(院2年目/23年度認定)	A
イ	短期大学部	イ	短期大学部	イ	短期大学部	
(ア)	入学者受入方針を広く公表・周知するとともに、高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動や大学案内、ホームページ、広報誌等の広報支援ツールの検証とその改善、充実に努めながら優れた入学者の確保に取り組む。	(ア)	(ア-1) 入学者受入方針を高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を通じて積極的に公表・周知する。 (ア-2) 優れた入学者確保のための広報活動や広報支援ツール(大学案内、ホームページ、広報誌等)を検証するとともに、その充実・強化を図る。 (ア-3) 志願者減少の原因を分析し、必要な対策を講じる。	短大	(ア-1) 入学者受入れ方針を、高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を通じて周知・公表した。 (ア-2) 大学案内の改善、本学サイトの充実に加え、新たな広報ツールとして公共交通機関でのオープンキャンパスのポスター掲示等を行った。 (ア-3) 県外志願者の減少は放射能への懸念が主なものであることから、高校訪問において放射能の不安を払拭する丁寧な説明を行ったほか、本学Webサイトに放射線情報を掲載した。県外志願者は増加し、志願倍率も前年を0.3ポイント上回った。	B

(イ)	入試・広報センター(仮称)を設置し、広報及び入試業務を総合的に推進する。	(イ)	入試・広報センター設立準備委員会で、課題を整理するとともに業務・運営体制を検討する。	短大	入試・広報センター設立準備委員会において課題を整理し、業務・運営体制について検討した。	B
(ウ)	入学者選抜方法に係る検証を行い、改善を図る。	(ウ)	(ウ-1) 入学生アンケート調査等を実施して、入学試験制度を検証し、必要に応じて見直しを行う。 (ウ-2) 過去の入学者選抜動向を分析し、必要に応じて入学者選抜方法の改善を図る。	短大	(ウ-1) 入学生アンケート調査等を実施し、入学試験制度の成果を検証した。 入試ミス対策として、推薦入試小論文試験におけるチェックリスト及び面接試験における不適切質問事例を作成した。 聴覚障害のある受験生の受験に対応した。 (ウ-2) 過去の入学者選抜動向を分析し、特別推薦校を検討した。 社会福祉学科では、推薦入学者の定員を5名増やし25名とした。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
					年度計画の達成状況及び評定の理由							25評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	B	C	D				
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置	A	B	C	D					
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	A	3	B	29	C	2	D	0	
ア (ア)	会津大学 学士課程	ア (ア)	会津大学 (ア) 学士課程		ア 会津大学 (ア) 学士課程							
a	コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合し、社会環境の変化にも対応できる教育・研究を行うため、PDCAサイクル※を通して継続的なカリキュラムの改善を行っていく。 ※PDCAサイクル(plan-do-check-act cycle)・・・事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。	a	教養科目、英語科目、専門教育科目の3つの分野からなる体系的なカリキュラムを円滑に運用し、引き続き1年次から各分野の科目を選択できるようにする。また、最新のコンピュータ理工学分野の動向を踏まえ、適宜カリキュラムの改善を検討する。	学生 【教務】	現行カリキュラムの円滑な運用に努めた。具体的には「コンピュータ理工学のすすめ」(1年前期)において、希望進路に応じた履修の方向性について指導をするとともに、履修アドバイザーの意見を参考に履修計画を行うほか、1.2年生にはクラス担任による面談、3年生以上には卒業論文指導教員からも適宜アドバイスを行う等により、カリキュラムの円滑な運用に努めた。 カリキュラム改善としては平成26年度に開始する「Global Experience Gateway」について検討した。また、「スタディスキルセミナー」については引き続き平成26年度も検討を継続する。							B
b-1	ソフトウェアとシステム設計を軸とする確かなスキルと情報通信の基礎知識を持ち、コンピュータ理工学の基本を修得した人材を育成する。	b-1	実践的な知識と技術を体系的に修得させるため、社会のニーズに沿って設定されたフィールド・トラック制及び専門教育科目を円滑に運用していく。	学生 【教務】	フィールド・トラックの内容については、「コンピュータ理工学のすすめ」や「卒論配属ガイダンス」等において説明し、学生の理解を深めた。 また、専門教育科目の円滑な運用に努め、中でもソフトウェア・エンジニアリング関連科目では、その中核として開講した「ソフトウェアスタジオ」において、企業との連携によりプロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)の授業を行い、実戦的なソフトウェア開発スキルを修得させた。							B

b-2	<p>教育効果のさらなる向上を図るため、TA・SA※の指導力の向上による授業の効率化、各種コンテストへの参加の奨励等によるソフトウェア教育及び少人数制やセミナー等の対話形式の授業を推進する。</p> <p>※TA・SA(Teaching Assistant、Student Assistant)・・・それぞれ、学部教育の指導補助として従事する大学院博士前期課程の学生、学部教育の専門基礎教育の指導補助として従事する学部高学年の学生のこと。</p>	b-2	<p>TA、SAの指導能力の向上を図るため適宜適切な支援を行っていく。また、各種コンテストを学生に周知し、学生の参加を引き続き支援するとともに、少人数制教育の授業の円滑な運用を図る。</p>	<p>学生【教務】</p> <p>TA・SAのコミュニケーション能力の向上を図るため、平成26年1月29日に外部講師を招いた、コミュニケーションスキルアップトレーニングを開催し、17名の学生が参加した。</p> <p>また、「ベンチャー基本コース各論Ⅰ」の受講生78名が、ITの応用や会津の歴史や文化を活用したビジネスプランの企画「あいつ農商工観学フェア」の「こんなビジネスあったらいい企画コンペ」に挑戦した。このコンペで最優秀賞を受賞した学生が、仙台市で開催された「キャンパスベンチャーグランプリ」の東北地区大会に出場し、最上位の「最優秀賞」を受賞した。</p> <p>英語科目を含む専門科目ではクラス定員を設け、定員を超過した場合には学生の履修計画及び平成20年度に学部教務委員会で定めた履修者の人数調整方法に基づき調整を行った。</p> <p>なお、英語一般科目については、少人数制を徹底させるため、1学期1科目の履修を原則とし、空き状況により可能な場合のみ複数科目履修を認めるルールを定めている。</p> <p>さらに、卒業論文指導教員への配属について、一人の教員が受け入れる学生数を、従来の同一学年から5名だったものを、最大4名までに引き下げ、研究室におけるゼミ活動を、より少人数の学生によるディスカッションが可能となるよう改善した。</p>	A
b-3	<p>PBL※等の課題解決型学習方法を通してデザイン力や実践力を持った人材を育成する。</p> <p>※PBL(Project Based Learning)・・・「課題解決型学習」のこと。座学(講義形式教育)と一線を画する。</p>	b-3	<p>実社会に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育成を目指しながら、日常的な問題について科学的に解決できる能力を育てるため、「ベンチャー基本コース」及び「ベンチャー体験工房」について充実を図る。</p>	<p>学生【教務】</p> <p>実社会のニーズに対応したテーマによる「ベンチャー基本コース」及び「ベンチャー体験工房」で、実際に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育成を目指しながら、日常的な問題について科学的に解決できる能力を育てた。</p> <p>企業の経営者や開発担当者など社会で活躍する外部講師を招くなど充実を図り、「ベンチャー基本コース各論Ⅰ(前期)」の履修者は106名、「ベンチャー基本コース各論Ⅱ(後期)」の履修者は79名であった。また、「ベンチャー体験工房」の履修者は、全10工房の合計で前期が63名、後期が43名であった。</p> <p>なお、「ベンチャー体験工房」において、ベンチャー創業活動の疑似体験を取り入れるなどのPBL型学習法を取り入れ、多くの学生に履修してもらえるよう充実を図った。</p>	B
c-1	<p>数学・物理の知識による論理的思考力を基盤とし、さらに幅広い人文社会科学、コンピュータ倫理、知的財産の知識などに裏付けされたコンピュータ理工学の修得を目指すとともに、保健体育等の科目を通じて、学生生活の基盤となる基礎的な健康、体力を保持増進し、学生の明るく柔軟な人格形成に努める。</p>	c-1	<p>専門基礎科目として位置付けている数学・物理の知識を深めることにより論理的思考力の基盤を作るとともに、人文・社会科目及び体育実技の授業科目についても、履修アドバイザー及びクラス担任が中心となって学生に計画的に科目を履修するよう指導する。</p>	<p>学生【教務】</p> <p>教養科目及び専門基礎科目のカリキュラムは、バランスのとれた知識及び人間性を身に付けさせることを目指し、数学・物理による論理的思考力を育成する科目及び人文・社会、体育実技、情報倫理等を設定している。教養科目については人文・社会及び体育実技ごと、また、専門基礎科目においては数学及び自然科学関連科目等の科目ごとに最低要求単位数を設定することによりこれら科目の修得を義務付けている。</p> <p>このような科目構成の意義や必要単位を学生に理解させ、スムーズな学習を支援するため、履修アドバイザー及びクラス担任を活用し学生の計画的な履修を図った。</p> <p>なお、新入生が大学生らしい自主的・創造的学習に慣れるよう援助する初年次教育の少人数ゼミの開講を検討し、平成26年度も引き続き検討していく。</p>	B

c-2	コンピュータ理工学の研究者、技術者として身につけておくべき幅広い教養や高い倫理観を付与するために、「コンピュータ理工学のすすめ」や「情報倫理」等の科目を充実させる。	c-2	「コンピュータ理工学のすすめ」の講義において、コンピュータ理工学の実社会との関連や広がり意識させるとともに、大学外から招へいた様々な分野の講師の講義により多様な視点を身に付けさせる。また、「情報倫理」においては、情報に関連した法的知識だけではなく、情報社会に不可欠な一般的知識を付与することにより、情報倫理問題における解決能力を育成する。	学生【教務】	「コンピュータ理工学のすすめ」、「情報倫理」とともに、基礎関連科目として位置付けてその充実を図っている。特に「コンピュータ理工学のすすめ」については、基本推奨科目として開講し、学外からも講師を招へいし(15回の講義中、外部講師7名)、コンピュータ理工学を学ぶことの意義について、実社会との関連性も含めた様々な視点から講義を行い、学生が自分の希望する進路を踏まえながら履修内容の方向性を考える指針とした。「情報倫理」については、計画通り実施した。 【外部講師による講義内容(例)】 ・NTT東日本「光通信ネットワークを活用した福島県民が安心して豊かに暮らせるICT基盤」 ・NTTソフトウェア「ICT企業のソリューション戦略」 ・NEC「ビッグデータで社会価値創造を」	B
c-3	先端のコンピュータ理工学を修得するために、海外の先進的教材を活用しながら、英語で行う専門教育科目の講義と、英語による卒業論文の作成を維持する。	c-3	引き続き、英語で行う専門教育科目の講義と英語による卒業論文の作成を維持する。	学生【教務】	専門教育科目については、必要性及び効果性を勘案しながら英語による授業を実施している。 また、卒業論文は英語により作成することとし、その作成に当たっては、基本的にはその指導を行う英語授業科目を履修登録して添削指導を受けるとともに、発表についても英語で行うこととしている。	B
c-4	博士学位(Ph.D.)を持った英語を母国語とする外国人(ネイティブスピーカー)の教員を中心にして、引き続き高度な英語教育を行い、国際的なコンピュータの研究開発やビジネス分野で実践的に対応できる英語能力を目指す。さらに、英語能力検定試験の受験を推奨し、卒業までに学生全員の受験を目指す。	c-4	英語教育の研究者による英語教育を継続して行う。また、TOEIC試験について、1年生及び3年生が全員受験するよう奨励するとともに、その試験結果の分析を踏まえて、英語力の向上を促す授業内容を引き続き検討する。	学生【教務】	博士学位を持つ語学研究センターの外国人教員による、体系的かつ実践的な英語教育を行った。英語科目は、ReceptionとProductionの2つのスキルに分け、1年次からこれらを並行して順次履修することで段階的なスキルを修得させた。なお、英語科目については、単位不足になる学生が多かったことから、平成25年度以降は、教育効果に影響が出ないよう勘案しつつ先修条件を緩和した。 また、TOEIC試験については、1年生及び3年生の全員が受験するよう奨励しており、1年生は244人(98%)、3年生は175人(75%)が受験した。語学研究センターでは、その試験結果の分析を踏まえて、英語力の向上を促す授業内容を検討している。さらに、英語のe-learningシステムを導入し、自習環境を整備した。	B
d-1	トップダウン教育の理念に沿って、実社会に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育成を目指し、明日の変化に対応できる個々の学生の想像力、斬新で有用なアイデアも生かしながら、日常的問題について科学的に解決できる能力を育てる。	d-1	日常的な問題について科学的に解決できる能力を育てるため、課外プロジェクト、ベンチャー体験工房、卒業論文作成等の学生の意欲や自主性を尊重する科目を円滑に運用する。 なお、課外プロジェクトについては、多様で充実したメニューを設け、1年次からの積極的な参加につなげる。	学生【教務】	「課外プロジェクト」の充実により、入学初年度から高度な研究分野に触れる機会を提供することにより、自主的に研究テーマの設定ができる能力の醸成を図った。なお、前期に40テーマ、後期に41テーマ開講した。 また、「ベンチャー体験工房」を10工房開講し、実社会に通用する提案能力、実践能力、豊かな想像力と起業家精神を持った学生の育成を目指しながら、日常的問題について科学的に解決できる能力を育てた。 さらに、3年生から卒業論文指導教員の配属を行い、配属先でゼミに参加させるなど早い時期からの自主的な卒業論文研究意識を高める教育を行った。	B

d-2	産業界との連携により実践的な教育を行うため、卒業生の教育への参画を検討する。	d-2	企業等の技術者や研究者となっている卒業生を、様々な科目の講師などとして引き続き招へいする。	学生【教務】	会津大発ベンチャー企業から卒業生を「コンピュータ理工学のすすめ」の講師として卒業生3名を招へいし、大学院進学のリットやベンチャー企業立ち上げの経験談等の講義をし、257名の学生が受講した。 また、「ベンチャー基本コース各論」において、卒業生が創業したベンチャー企業や実社会で活躍する3名の卒業生を講師として招へいし、タイムリーな話題による講義を行った。 さらに、学部におけるPBLとして「ソフトウェアスタジオ」においても、会津大発ベンチャー企業との連携により、卒業生1名を招へいして授業を実施し、14名の学生が受講した。	B
d-3	情報処理技術者試験の受験を推奨し、受験率50%を目指すとともに、基本情報技術者試験以上の資格保持者数が、在籍する全学部生の25%となることを目指す。	d-3	(a) 前期及び後期に集中講義として情報処理試験対策講座を開講し、単位を付与する。 (b) 修学支援室においても自学自習システムe-learningの操作方法や利活用方法を指導するなど、いつでも学習できる環境を整える。また、情報処理資格の取得推進のため、ガイダンス等の機会を活用し学生への周知を図る。 (c) 後援会と連携し、スキルアップのための助成を実施する。	学生【教務】 【学生支援】	(a) 試験前に、集中講義として情報処理対策講座(1単位付与)を実施した。 前期集中講義履修者 23名 後期集中講義履修者 16名 (b) 修学支援室において操作方法や活用方法を説明するなど、e-Learningによる自学自習システムの活用を図った。 また、進路ガイダンスやキャリアデザインなどにおいて、就職のための有利性やITスキルの評価手段としての資格取得を推奨するとともに、支援策の活用について説明した。 (c) 後援会と連携し、試験会場までのバス送迎を実施したほか、応用技術者試験に合格した学生に対するスキルアップ奨励金を支給した。 25年度受験者 266名 合格者36名 スキルアップ奨励金 13名 ○学内受験率 (在学生の受験経験者数/在学生数) 349/1,082名=32.3% (24年度 287/1,099名=26.1%) ○基本情報技術者以上の資格保有率 (在学生の資格保有者数/在学生数) 87/1,082名=8.0% (24年度 68/1,099名=6.2%)	B
e-1	学部専門教育と大学院教育との継続性、一貫性を考慮した教育の体系化を図る。	e-1	学部専門教育と大学院教育に連続性を持たせ、学部から博士前期課程までの体系的な教育プログラムの構築を検討する。	学生【教務】	大学院に導入した新カリキュラムにより、学部の5フィールドからの連続性を意識させるよう教育研究領域を再編成している。これにより、統一された学部・大学院のフィールド・教育研究領域による教育を推進した。	B
e-2	学部と大学院の一貫カリキュラムの新たな創設を図る。	e-2	学部生が大学院科目を受講できる学部・博士前期課程5年一貫教育プログラムへの積極的な応募を促すとともに、学部生が必要に応じて大学院科目を受講できる共通科目の検討を行う。	学生【教務】	5年一貫教育プログラムについては、様々なガイダンスの機会をとりえて周知を図っており、平成25年度は、前年度比4件増の計7件が認定された。 プログラムA認定者は大学院の授業を受講できるため、全対象者が大学院科目を修得した。 なお、共通科目に関しては、大学設置基準により、設置は難しい。しかし、周知活動の活発化を図る等により、学部生が大学院科目を受講するための既設の制度の拡充を図っていく。	A

(イ) 大学院課程	(イ) 大学院課程				
a-1 コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合し、社会環境の変化にも対応できる教育・研究を行うため、PDCAサイクルを通して継続的なカリキュラムの改善を行っていく。	a-1 学部のフィールドと大学院の教育研究領域に連続性を持たせた改編カリキュラムを定着させる。	学生【教務】	平成24年度から導入した新カリキュラムにより、学部の5フィールドからの連続性を意識させるよう教育研究領域を再編成した。この定着化を図るため、各領域の到達目的に応じた履修経路(コースマップ)を簡明化し、学部から博士前期課程までの連続したカリキュラムの一覧を可能とした。	B	
a-2 語学研究センターで、科学技術の英語表現法の研究を行うとともに、大学院の共通科目として、その研究成果を生かした英語教育を実施する。	a-2 博士前期課程において英語力向上の成果を確認するため、引き続きTOEIC受験を義務付ける。また、スコアアップを目指すため、英語の基礎力を底上げする教育内容を検討する。	学生【教務】	博士前期課程において英語力向上の成果を確認するため、1年生2年生ともにTOEIC受験を義務付けており、1年生の受験率は81%、2年生の受験率は44%であった。 また、語学研究センターで科学技術の英語表現法の研究を行い、その研究成果をいかした英語教育を実施した。 さらに、大学院の全教育研究領域の学生が受講できる形で、英語能力を向上させるための授業科目を開講した。	B	
a-3 国際的に通用する人材を育成するため、共通語として、英語を使用する。	a-3 原則として、講義は英語で行う。	学生【教務】	講義は90%以上英語で行われ、外部講師による授業及び日本語を学びたい留学生向け授業のみ日本語で行われた。また、論文執筆及び論文等発表会も基本的に全て英語で行い、学務関係資料等は英語で作成している。	B	
a-4 日本で働く人材を育成するために、一部の専門科目の授業を日本語で行う等して、留学生に対する日本語教育を充実する。	a-4 一部の専門科目について、引き続き日本語で授業を行う。	学生【教務】	留学生が日本の企業で働くことができるよう、「安心・安全な組み込みシステムの基礎と実践」「機能安全システムの基礎と実践」「プロジェクトマネジメントの基礎と実践」の3科目については、日本語で授業を実施した。	B	
a-5 社会のニーズに沿った、実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるためのコースや科目を検討することを含めた、カリキュラムの見直しを柔軟に行う。	a-5 実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるため、ITスペシャリストプログラムを円滑に運用するとともに、学部との連携も含めたPBLの導入を検討する。	学生【教務】	開講科目「ソフトウェア開発アーナ」を中核として、社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めたほか、en-PiITなど他大学とのプロジェクトに参加するなど、積極的な活動を推進した。 なお、学部との連携も含めたPBLについては、一部の学部授業に大学院生3名が当初任意参加した。	B	
a-6 専攻や学年を越えた多様な発表内容を聴講し、広い分野の知識を修得するとともに、効果的な発表技法訓練を受けられる発表セミナーを実施するなど、学生が、国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。	a-6 コンピュータ・情報システム学専攻での「研究企画セミナー」及び「研究進捗セミナー」や、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻での「Teaセミナー・コンテスト」を通して、学生が国際的に通じる発表を行うことができる教育を行う。	学生【教務】	「研究企画セミナー」や「研究進捗セミナー」、「研究セミナー・カンファレンス」に加えて、複数の教育研究領域の学生が参加する「創造工房セミナー」を開講した。また、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻での「Teaセミナー・コンテスト」を開講するなど、広い分野の知識修得の機会を与えるとともに、セミナー科目の履修を通じ、単位修得や発表能力の育成を行った。これらのセミナー科目は、原稿作成から発表、質疑応答、報告書作成まで英語で行われている。	B	

a-7	高い目標を目指すための研究活動を体験させることにより、将来独り立ちできる研究者の育成を行うとともに、研究の方法論等について高度な訓練を行う。	a-7	研究者育成の観点で、RA制度の効果的な運用を図るとともに、研究状況報告のための進捗状況発表会及び外部の教員を含めた複数の教員で指導する「創造工房」(博士後期課程)の実施を促進する。	学生【教務】	RA制度の積極的な活用を進めることにより、学生が学習や研究活動に専念できる環境づくりを行っており、資格のある大部分の学生が従事している。 博士後期課程進学的一年後の第1学期に「進捗状況発表会」を学生主導での開催を義務づけ、発表会の開催までの調整、発表後の報告書提出を経験することで、企画立案、実施、検討のプロセスを身に着ける。 また、「創造工房」については、学生の希望があればいつでも対応できるよう、支援環境を整えた。	B
a-8	国内及び国際会議における学生の論文投稿・発表を奨励し、これを通して研究者としての高い動機付けを図るとともに自立した研究者として育成する。	a-8	学外での発表実績をセミナー科目単位として認定する「外部発表セミナー」や「研究セミナー・カンファレンス」を設置する。また、大学院生を対象にした旅費助成制度を活用し、論文投稿・発表を奨励する。	学生【教務】	コンピュータ・情報システム専攻において「外部発表セミナー」により発表能力の向上を図るとともに、情報技術・プロジェクトマネジメント専攻において国際会議における発表を必修とし(「研究セミナー・カンファレンス」)、国際的に通じる発表ができる能力を育成する教育を行った。 ・「外部発表セミナー」17名(前期4名、後期13名) ・「研究セミナー・カンファレンス」3名(2年間で12回のセミナー参加と2回の発表及び少なくとも1回の国際学会での発表を単位修得の要件とする。) ・旅費助成金受給者数 9名(前期課程5名、後期課程4名)	B
b-1	研究成果を社会に還元することを目的として、複数の専門分野の融合に関心を持つ研究者、技術者を育成する教育を行う。	b-1	学際的に活躍できる研究者、技術者を育成する教育を行うため、複数の研究室を横断するセミナーや共同研究を推進する「創造工房セミナー」(博士前期課程)を実施する。	学生【教務】	博士前期課程において、研究室の枠を越えた教員グループの指導の下に、複数の教育研究領域の学生が参加する「創造工房セミナー」を開講し、複数の専門分野に対して横断的な教育を行った。 また、「研究企画セミナー」や「研究進捗セミナー」については、審査員の一人に他の教育研究領域の教員を入れることにより、評価に別分野の視点を加えることとしている。 なお、他の教育研究領域の学生も参加できることとしている。	B
b-2	大学への社会からの信頼に応えるため、大学の責任において、学位授与者の質の保証を行う。	b-2	博士論文の質の保証のために、論文投稿の際の目安となるメジャージャーナル/メジャーカンファレンスリストについて、引き続き整備する。また、学位論文審査過程及び要件の明確化を促し、厳格な審査基準を維持する。	学生【教務】	平成23年度に整理した、メジャージャーナル/メジャーカンファレンスリストについて、引き続き整備した。 また、博士論文については、「博士後期課程学生指導の進め方」に従い、組織化した研究指導及び学位授与を進めている。この中で、博士論文審査委員会は、研究指導教員を中心としながら複数の委員(主査1名、副査3名以上)で構成し、そのうち1名は、他の大学院等の教員等から選べる制度としており、博士学位論文の内容、採択された外部投稿学術論文の有無、予備審査指摘事項の回答の3つの観点から客観性を確保した審査を行っている。 さらに、進捗状況発表会を実施するとともに、予備審査も必須とし、本審査までの間に複数の教員等からの意見も踏まえながら質の向上を可能とするシステムとしている。	B
イ	短期大学部	イ	短期大学部		イ 短期大学部	

(ア)-1	カリキュラムの点検・評価を継続的に実施し、時代や社会のニーズに的確に対応した効果的・効率的なカリキュラムの編成に努める。	(ア)-1	a 各学科において教育研究上の目的に沿ったカリキュラムの点検・評価を実施する。また、関連資格に関する社会状況等の情報を収集・分析するなど資格付与について研究する。 b 社会状況の変化を見据えながら、教育研究上の目的や入学者受入方針と照らし合わせた学生の学業成果における質保証のあり方を検討する。	短大	a 産業情報学科では、学生のニーズに応じたカリキュラムの見直しを行い教員公募に反映させた。食物栄養学科では、栄養士養成施設協会主催実力認定試験、フードスペシャリスト認定試験に対する対策講座を実施した。また、NR・サプリメントアドバイザー資格に対応した新カリキュラムを実施した。 b GPA導入に向けて検討を始めた。	B
(ア)-2	系統的カリキュラムを編成するとともに、履修モデルを公表し、目的意識の向上と系統的履修を促進させる。	(ア)-2	各学科・コース・分野別の学習目的に応じて作成した履修モデルを、入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に提示して履修指導を行う。また、履修実態を調査し、指導の浸透状況を検証する。	短大	各学科・コースの教務厚生委員が、新入生ガイダンスや前期・後期ガイダンス実施時、履修モデルをもとに履修指導を行った。	B
(ア)-3	授業の目的、内容、到達目標、成績評価基準をシラバス等で公表し、学生の履修に役立てる。	(ア)-3	a シラバスに授業の「内容」、「計画」、「教科書」、「参考書」、「成績評価」、「学習到達目標」等を明記して公表する。 b 学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行うとともに各教員が初回の授業で説明し周知を図る。	短大	a 開講した全科目においてシラバスの様式に沿って明記した。 b ガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、各教員が初回授業において説明した。	B
(ア)-4	成績評価基準と学習到達目標を明確化し、公正・適正な成績評価を実施する。	(ア)-4	成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、GPA (Grade Point Average: 欧米で一般的に用いられている成績評価法) 等の適正な成績評価制度の整備について検討する。	短大	成績評価基準と学習到達目標についてはシラバスに明記した。また、GPAの整備について検討した。	C
(ア)-5	免許・資格取得希望者の取得率については、100%を目標とする。	(ア)-5	食物栄養学科では、栄養士免許資格、NR・サプリメントアドバイザー認定受験資格及びフードスペシャリスト資格について、社会福祉学科では、保育士資格及び社会福祉士受験資格について、それぞれ、資格取得希望者の取得率100%を目標とするとともに質の高い専門職者養成に努める。	短大	産業情報学科では、2級建築士受験資格の受験資格取得希望者の取得率が90%となった。 食物栄養学科では、栄養士免許資格、NR・サプリメントアドバイザー認定受験資格の資格取得希望者の取得率が100%となった。 社会福祉学科では、保育士資格の資格取得希望者の取得率が97.2%となった。社会福祉士受験資格については、実務経験2年を経て得ることができるが、25年度合格率は、全国の短大、専門学校において全国第5位の合格率となった。	A
(イ)-1	教養基礎科目、専門科目及びキャリア教育のより一層の充実に努める。	(イ)-1	a 教養基礎科目では、多分野の知識や考え方を幅広く学ばせ、専門科目においても広い視野を授け、融合性、多様性及び相乗性を育み判断力と総合力を育成する。 b 文化講演会、インターンシップ、進路ガイダンス、授業科目「キャリア開発論」、講義・演習等において、広い社会的教養、倫理観、社会性、職業観等を涵養するとともに、キャリア教育のあり方を検討する。 c 地域プロジェクト演習や卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習で地域の人々と直接接する機会を活用し、社会性や倫理観を育成する。	短大	a 教養基礎科目では、各学科毎に必修の単位を設定し多分野の知識や価値観の多様性を学ばせることを目指した。 b 文化講演会では、2年連続して「八重の桜」をテーマに講演を行った。また、キャリア開発論や各学科の講義・演習科目では外部講師を招いて多面的な視点から専門分野の話を聴く機会を与えると同時に、進路ガイダンスやインターンシップを通じて、広い社会的教養、倫理観、社会性、職業観等の涵養に努めた。 c 地域プロジェクト演習、卒業研究ゼミ、特別演習などを行い、地域社会との関わる機会を設けた。	B

(イ)-2	教育目標を実現するための問題発見・問題解決型の実学・実践教育を充実させるとともに教育の質の保証について明確化を目指す。	(イ)-2	a 卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習、地域プロジェクト演習、復興支援特別演習等を中心に、地域や社会の問題を顕在化させ、創造的展開を行い具体的な解決策を提案させることに努め、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、実践力等を育成する。 b 入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に、本学と学科の教育研究上の目的を踏まえ、履修指導を行うとともに、教務厚生委員を中心に学科別コース別にそれぞれの教員が系統的かつ多様な履修への動機付けを行う。 c 教育の質の保証について検討する。	短大	a 卒業研究ゼミ、地域プロジェクト演習等を中心として、地域や社会の問題を顕在化させ、具体的な解決策を提案させ、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、実践力等を育成するように努めた。 b 本学と学科・コースの教育研究上の目的を踏まえた履修モデルを用いて入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に履修指導を行い、系統的かつ多様な履修への動機付けを行っている。 c 教育の質の保証についてはGPAの導入への検討を始めた。また、クリッカーの導入による学生の授業理解向上を図った。	B
(イ)-3	英語の自主学习が可能なe-learningシステムを導入し、学生の英語能力の向上に努める。	(イ)-3	学生の英語力の向上を図るため、短大生全員の利用登録に努めるとともに、各種英語検定試験の受験者数40名以上を目指す。また、四大学生の利用にも供する。	短大	在学生の利用登録は326名、推薦入試合格者の入学前利用登録は75名であった。また、英語検定試験受験者は9名(TOEIC1名、IPテスト8名)であった。さらに四大学生の利用にも供した。 四大利用登録数1,190名(内入学前利用登録72名) 総アクセス数20,220回(四大学生も含む)	C
(ウ)-1	短期大学部の特長を生かし、少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視したきめ細かな教育を推進する。	(ウ)-1	卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習及び実習・演習において、少人数教育により双方向コミュニケーションを重視した教育を行う。	短大	各学科の卒業研究、実習・演習など、少人数教育による双方向コミュニケーションを重視した教育を実施した。	B
(ウ)-2	視聴覚教材の活用、コンピュータ・ネットワーク機器等を活用した教授法など多様な学習指導法を工夫する。	(ウ)-2	a 教授方法の工夫については、「学生による授業評価」、「FD活動」等を通して取り組む。 b 多様なメディアを視聴覚教材として教授法に活用するとともに、ネットワーク機器を活用した教授法を実践する。 c 学内Webポータルサイト「Pota.」の利用を促進するとともに、メディアリテラシー力の向上に努める。	短大	a 教授方法の工夫については、「学生による授業評価」を実施し、その結果を担当教員にフィードバックして改善案等の回答を得た。また、「FD活動」として双方向授業用ツール「クリッカー」を導入し新たな授業法に取り組んだ。 b PCを使つての提出物の作成やプレゼンテーション資料の作成などを課してネットワーク機器を活用する機会が増えるようにした。 また、本年度からクリッカーを導入し活用した。 c 新入生コンピュータガイダンスにおいて、各学科の専門領域の情報技術の活用事例を紹介するなど、学生の利用意欲向上に努めた。また、メディアリテラシー力を高めるために、ソーシャルメディア利用のリスクと適正な利用方法に関するDVD教材をガイダンス内で視聴させ、さらに情報処理推進機構が作成した情報セキュリティに関するミニパンフレットやちらしなどを全学生に配付した。	B
(ウ)-3	インターンシップの実施及び地域社会と係わった学生参画型実学・実践教育など、多様な学習機会を学生に提供し、コミュニケーション力の涵養に努める。	(ウ)-3	a インターンシップの実施を通じて職業観、勤労観等を学び、社会参加と働くことの意義を育成する。 また、受入先の拡大に努める。 b 卒業研究ゼミ、実習、地域プロジェクト演習や復興支援特別演習等で実施されている学生参画型実学・実践教育(関連する機関・対象地域等で行う調査、意見交換、成果発表等)を通じてコミュニケーション力を育成する。	短大	a 春及び夏のインターンシップでは87名が参加し、積極的な職業観、就労観を得ることに繋がった。夏休み前には「事前指導」を実施し、後期には、受入事業所の出席を得て、参加学生による報告会・意見交換会を実施した。 b 卒業研究ゼミ、実習、地域プロジェクト演習において学生参画型実学・実践教育を行い、その成果を、学内での公开发表会や対象地域での報告会に加え、本学Webサイトへの掲載や新聞、テレビ等により広報した。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							25評価
					A		B		C		D	
					A	2	B	7	C	1	D	0
ア	会津大学	ア	会津大学		ア 会津大学							
(ア)	教職員を弾力的に配置し、カリキュラムの編成に合わせた学科配置構成の見直しを行う。	(ア)	カリキュラムの編成に合わせて弾力的に教員を配置する。	総務	学部、研究科等の意向に基づき講座の改廃や教員配置を見直した。 講座の廃止 1講座、新設 1講座、教員の講座間異動 3名 国際公募により語学研究センターに3名を配置することができた。 コンピュータサイエンス部門9講座24名(対前年度末△2) コンピュータ工学部門:8講座19名(対前年度末△2) 情報システム学部:10講座30名(対前年度末+1) 文化研究センター:8名(対前年度末と同数) 語学研究センター:11名(対前年度末+2) 先端情報科学研究センター:7名(対前年度末と同数) 産学イノベーションセンター:2名(対前年度末と同数) 企画運営室5名(対前年度末+1) 学生課1名(対前年度末と同数) 国際戦略本部1名(対前年度末と同数) 学長1名 合計109名							B
(イ)	教員補充を国際的視野で計画的に進め、質の高い教育を行える体制を継続する。	(イ)	国際公募により優秀な教員を採用する。	総務	国際公募により優秀な教員の確保に努めた。 ○平成25年度採用教員 応募人数78名の中から2名採用 情報システム学部 1名(コロンビア) 企画運営室 1名(日本) 応募人数58名の中から3名採用 語学研究センター 3名(日本、カナダ、ニュージーランド)							A
(ウ)	教員の教育能力の更なる向上を図る具体的方策	(ウ)	教員の教育能力の更なる向上を図る具体的方策									

a	教育技術の向上(FD:Faculty Development)を推進するための組織であるFD推進委員会が、FDの進め方について引き続き検討を行うとともに、学生による授業評価を継続して実施し、結果を各教員にフィードバックすることにより、教育の質の改善・向上を図る。	a	FD推進委員会が推進母体となって、効果的なFD活動について引き続き検討を行う。また、評価結果を授業の改善等に反映できるよう、学生による授業評価の効果的な実施方法を検討する。	学生【教務】	FD推進委員会を定期的に開催し、FD活動に関する事項についての検討及びFD事業の推進を行った。授業評価は年に2回実施し、結果を教授会で報告し、学内ページにも掲載した。さらに、FD講演会には外部の識者を招へいし実施した。 〔主な活動内容〕 ・学生による授業評価の実施(2回/年) ・カリキュラムポリシーの検討及び策定 ・ベストシラバスの選定及び賞状の授与(1回/年) ・教職員のためのFD講演会の実施(1回/年)(参加者:約40名)	B
b	シラバスの質の向上、公正な成績評価法、試験問題の公開等を通して、教育の透明性の向上を図る。	b	教育の透明性の確保のため、成績評価の方針はシラバスで科目ごとに公表し、複数教員で担当している科目については教員間で成績評価方法を統一する等、公正な成績評価法を進めていく。	学生【教務】	FD推進委員会で作成した成績評価の方法・基準等の明示を含めたシラバスの方針に基づき、教務委員会でシラバスの作成要領を決定し、成績評価の透明性確保に努めている。 なお、教務委員会で、コース内の試験問題及び成績評価基準の調整を行うことを、コースコーディネーターの役割の一つとして位置付けており、複数教員が担当する科目の成績評価において、その科目内の合格率が30%以上異なる場合には、コースコーディネーターにその理由書を提出させ、教務委員会に報告を行い、その理由を明確にすることとしている。	B
(エ)	学生が利用しやすく、学習意欲が向上する先進のコンピュータ・ネットワークシステムを整備していく。	(エ)	最新の情報技術の動向を踏まえ、次代のコンピュータ理工学を担う人材の養成に必要な環境を調査、提案するとともに、ファイルサーバ等の後方支援システムや、演習室に設置する計算機システムの整備を図る。	情報センター	最新の情報技術の動向を踏まえ、演習室に先進の計算機システムを整備するとともに、後方支援システムとしてサーバ群の更新を行った。 特に、ファイルサーバやメールサーバを更新し、利用しやすい環境の構築に努めた。また、外部講師向けにPC演習室を整備した。さらに、ユーザ証明書を利用した無線LAN利用環境を整備した。	B
イ	短期大学部	イ	短期大学部		イ 短期大学部	
(ア)	教育方法、教育内容等の改善・充実を図るため、教職員の配置を全学的な視野に立って弾力的に行う。	(ア)	教養基礎科目、自由科目等を中心にして全学的視野に立った教員の弾力的配置を行う。	短大	教養基礎科目において総合科目を実施するとともに、自由科目に復興支援特別演習を開講した。	C
(イ)	学科間における教育連携を推進する。	(イ)	(イ-1) 卒業研究や復興支援特別演習等を仲立ちとして、学科間の教育連携を図る。 (イ-2) 地域活性化センターの各事業を活用して、学科相互の教育連携を深めるよう努める。	短大	(イ-1) 卒業研究では、受託事業を通して食物栄養学科と産業情報学科デザイン情報コースで学科間の教育連携による研究を行った。また、全学科対象科目として「地域プロジェクト演習」を開講し、学科間の教育連携の可能性を高めた。 (イ-2) 地域活性化センターの受託事業に関連して、「地域プロジェクト演習」を開講し、実学・実践教育を通して地域に関する教育内容を充実させるとともに、事業内容に応じ学科相互の教育連携が深まった。	B

(ウ)	効果的・効率的な教育を推進するため、必要な施設・設備、資料・情報等を整備する。	(ウ)	25年度から稼働するコンピュータシステムを適切に運用し、設備や機器の効果的な活用方法を検証するとともに、システム利用率の増大に対応できるようネットワーク環境の改善の検討を進める。	短大	平成25年度に導入した新システムについて、トラブルなく安定した運用をすることができた。とくに当初動作不安定だった各教室のプロジェクトンシステムの問題に迅速に対応でき、多様なメディアを用いた教育を展開できるようになった。 また、システムの利用率の増大に伴い、WAN専用回線の契約を見直し、10Gbpsから100Gbpsへ増強したことで、ネットワーク環境の改善が図られた。	A
(エ)	各種評価結果を活用し、授業内容、教授方法、成績評価基準、学習到達目標等について必要な改善を行い、教育の質の向上や透明性の向上を図る。	(エ)	各教員は「学生による授業評価」や「学生による本学評価」等の評価結果を活用し、授業内容、教授方法、成績評価基準、学習到達目標等について必要な改善を行い、教育の質の向上や透明性の向上を図る。	短大	学生による授業評価を実施し、その結果を受けて担当教員は必要な改善案等を作成し、学生に対し回答するとともに、教授方法の工夫などのFD活動を通じて、教育の質の向上を図った。	B
(オ)	FD講習会や公開授業等を開催し、教員の教育能力の更なる向上を図る。	(オ)	FD活動を推進して教員の教育能力の更なる向上を図る。また、新たに導入する双方向型授業用ツール(クリッカー)の利用環境を整備し、有効利用を図るとともに、その効果を検証する。	短大	授業支援ツールとして、クリッカーを導入した。ベンダーによる講習会に加え、教員向け講習会を2回開催し浸透を図った結果、クリッカーを活用した授業が実施された。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							25評価
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	B	C	D				
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	6	B	21	C	0	D	
ア	ア 多様な学生に対応した学習支援、生活支援及び学生の課外活動支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学	ア	ア 多様な学生に対応した学習支援、生活支援及び学生の課外活動支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学		ア 多様な学生に対応した学習支援、生活支援及び学生の課外活動支援に関する具体的方策 (ア) 会津大学							
a-1	学部教育において、学生個人の特徴・能力を引き出し、個々の学生の教育を支援するとともに、成績不振学生の早期対策を行うため、教員によるメンター制又はオフィスアワーを実施するとともに、学生によるアドバイザー制を本格的に実施する。	a-1	1、2年生にクラス担任制を引き続き実施し、メンターとしていく。 履修アドバイザー制及びオフィスアワーを引き続き実施する。	学生 【教務】	1、2年生については、学生約20人に1名の教員を配置しているクラス担任制をメンター制とするとともに、2年生の卒業論文指導教員配属に際しては、履修アドバイザーがオフィスアワーを設けて、卒業論文の配属と履修に関するアドバイスをを行った。 また、修学支援室にTA・SAを常駐させ、学生によるアドバイザー制を充実させた。							B
a-2	さらに、修学支援室を常時開設し、修学支援員やTAによる修学支援、履修相談等についてさらなる充実を検討する。	a-2	(a) 修学支援室を始業時から授業終了後1時間開室するとともに、試験前の補講の実施など学生への修学支援を行うため、修学支援員及びTA・SA(学生アドバイザー)を配置する。 (b) 利用学生からのアンケートを回収し、支援充実の検討を行う。	学生 【学生支援】	(a) 修学支援室において、TA・SAを活用しながら、修学支援員2名により、修学状況に不安や悩みがある学生に対して支援を行った。 【利用者数等】 開室時間 9:00～19:00 H25年度 4,678名 月平均延べ利用者数 389名 (b) 利用学生アンケートを実施し、基礎データを収集するとともに、直接利用学生からの意見を聞き取りなどを行い、支援充実のための検討を実施した。 ○利用者アンケート結果 対象者 全利用者(4,678名) 利用目的 質問55.6%、自習22.8%、WS利用6.5% 満足度 満足85.2%、普通12.7%、不満2.2%							B
b	生活相談等については、カウンセラー(学生相談室)、看護師(保健室)、苦情相談員(苦情相談室、苦情処理委員会)、セクシャル・ハラスメント相談員(セクシャル・ハラスメント防止委員会)、学生部職員等の有機的な連携を図るとともに効果的な相談体制を検討する。	b	効果的な学生支援を行うため、学生カウンセラーや看護師、苦情相談員、教員、学生課職員による学生支援ワーキンググループを必要に応じて開催する。 また、効果的な相談体制についての検討を行う。	学生 【学生支援】	保健室において健康維持のためのコーチングや健康相談などを行うとともに、学生相談室において生活上の不安・悩みについてのカウンセリングを行った。 また、学生支援ワーキンググループ(1回開催)等による意見交換や情報共有に努め、学生支援についての検討を行った。							B

c	問題を抱える学生の早期発見については、学生との面談を基本とするが、保護者への適時、適切な情報提供を図るとともに、修学相談等を通じて保護者との連携も図りながら対応に努める。	c (c-1) 各学期の成績により、学生との面談を実施するとともに、必要に応じて学生カウンセラーや修学支援室、保護者との連携を図る。 (c-2) 学園祭に合わせて、学生や保護者との意見交換の機会を設け、適切な情報提供に努める。	学生 【学生支援】	学生の成績不振の予防、対策については、学生課、教員、学生相談室、修学支援室、就職支援室などと情報共有に努めるとともに連絡を密にして、連携しながら最も適した指導を行った。 学園祭に合わせて、後援会・同窓会と連携し、IT企業関係者の講演会やOBによるパネルディスカッション、記念パーティを開催し、OB、教職員、保護者、学生等が一堂に会して意見交換できる機会を提供した。	B
d	学生の経済的負担の軽減について充実を図る。	d (d-1) 被災者等を含めた授業料の免除措置等について引き続き、実施する。 (d-2) RA制度を実施する。 (d-3) DDP及び国際IT日新館奨学金、5年一貫教育奨学金制度を活用した支援を行う。	学生 【教務】 【学生支援】	(d-1) 学生の経済的負担を軽減するため、授業料収入予算額の2%枠において、年間授業料免除を実施した。また、東日本大震災関連被災者に係る授業料減免を実施した。 (d-2) 21名をRAに委嘱するなどRA制度の積極的な活用を進めることにより、学生が学習や研究活動に専念できる環境づくりを行っており、資格のある大部分の学生が従事している。TAについても、積極的な募集を図った。 (d-3) ・平成25年度DDP奨学金制度 奨学金支給4名、入学科免除2名、授業料免除4名 ・平成25年度国際IT日新館奨学金 奨学金支給2名、授業料免除2名 ・平成25年度学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム奨学金 支給者 4名(3+2: 4名、4+1: 0名)	B
e	多様な学生が集団生活を通じて人間的成長を遂げるとい教育的視点から、学生の課外活動を推進し、支援の充実を図る。	e 学生の保護者が会員である会津大学後援会との連携により、学生の大学生生活の充実を図るとともに、学生の社会貢献活動を支援する。さらに、学生に集団生活を通じた人間的成長を遂げさせるため、創明寮の活動支援を行う。	学生 【学生支援】	後援会と連携し、学生会及び学園祭、朝食券割引、TOEIC試験や情報処理資格取得などのスキルアップ奨励、就職活動、ボランティア活動への助成など、学生生活の充実や社会貢献活動への支援について実施した。 また、創明寮についても、創明寮レジデンスアシスタントを配置し、入寮生に円滑な集団生活のための指導・助言を行うとともに、寮独自の防災避難訓練を実施するなどの支援を行った。	B

f	国際交流談話室を留学生と日本人学生、教職員などの国際交流、各種情報交換の場として活用するほか、留学生の生活支援につながる各種活動を企画・実施する。	f 国際交流談話室で展示・貸出を行っている留学生向け日本語学習教材や生活情報の充実を図るほか、留学生支援のために日本人学生、教職員との交流会や日本語研修を開催する。	企画	国際交流談話室に設置している留学生向け日本語学習教材の充実を図り、日本語を自主学習する学生が増加していることもあり、平成25年度60件(平成24年度55件)と貸出し数が年々増加している。 外国人留学生・教員及びその家族を対象とした日本語研修には、のべ100名が参加し、中でも今年度新たに来日した者はほぼ全員が受講し、日常生活に必要な日本語を中心に学習した。 また、入学オリエンテーションにおいて、会津での生活に必要な情報をまとめた「Life in Aizu」を使用し、生活情報の充実を図ったほか、震災を踏まえた危機管理も強化しており、先輩留学生におけるアドバイジングセッションを設けることにより、災害時におけるノウハウの共有や人的ネットワークの構築に努めた。 さらに国際戦略本部、国際交流談話室の位置づけが学生に浸透し、留学生の生活相談及び日本人学生の留学相談件数が、平成24年度については約30件のところ、平成25年度は約50件と約1.5倍増していることから、計画以上に積極的な活動を行っている。	A
g	外国人留学生後援会ほか各種団体と連携して留学生の生活支援活動を行う。	g 外国人留学生後援会と連携して、留学生の生活支援活動を行う。	企画	平成25年度は、奨学金の支給(10名)に加えて、国民健康保険の補助(7名)、歓迎会を年に2回実施(約85名が参加)しており、留学生の生活支援に努めている。	B
h	外国人留学生と地元住民や企業等との交流を目的とした活動を実施する。	h 国際戦略本部、外国人留学生後援会の共催により、各種交流イベント等による留学生と地域住民等との交流を図り、地域の国際交流に貢献する。	企画	平成25年度の主な地域交流について、以下の活動を行った。 ・福島県の事業を活用した集落復興支援調査では、南会津町山口との地域住民と14回以上の交流を実施し、延べ約200名の地域住民及び本学学生が参加したほか、成果をまとめて県知事に報告を行った。(平成24年度は8回、延べ約100名が参加) ・会津若松市内の松長小学校等へ留学生を派遣(17回)を実施し、自国の紹介や小学生との交流を行った(平成24年度は10回)。 ・夏と秋に開催した本学のオープンキャンパスにおいて、国際戦略本部を開放し、留学生による自国紹介及び本学からの派遣学生の体験談を地域の方と共有した。 ・会津若松市門田町の農家方から招待されて、黒米稲刈り体験をした。 ・民族衣装文化普及協会の着物ショーに招へいされて留学生が着物のモデルを体験するなど、多岐に亘って地域交流を推進している。 以上のような活動を通じて、留学生と地域住民等が直接交流することで、地域の国際交流促進に努めている。派遣回数や参加人数も平成24年度以上に増えており、より活発な交流活動を行っている。	A

(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部	(イ) 短期大学部
a 学生の生活実態を把握し、学習支援、生活支援及び学生の課外活動支援等の改善、充実を図る。	a 4月に「学生生活アンケート調査」を実施して学生の生活支援などに役立てる。	短大 「学生生活アンケート調査」を実施して学生の生活実態の把握に努め、食堂のメニューのネット上での表示や寮設備の改修などに結びつけた。	B
b 附属図書館の蔵書収容力の向上を図るとともに、土曜開館、開館時間延長、各種検索システムの充実など学習支援機能の強化に努める。	b (b-1) 蔵書収容力の向上と耐震性強化のため移動書庫の導入について検討する。 (b-2) 学生の学習のために、土曜開館を年13回、開館時間の延長を150日行う。 (b-3) 図書館情報発信を工夫するとともに、ラーニングコミュニティ(学習のための共有スペース)の改善の検討を進める。	短大 (b-1) 移動書庫を予算要求したが、導入には至らなかった。引き続きその実現に努めることとした。 (b-2) 学生の学習のために、土曜開館、開館時間の延長を計画どおり行った。 (b-3) 蔵書データのデジタル化の検討を行った。	B
c オフィスアワー、個別相談・指導、課外指導等の多様な機会を活用しながら個に対応したきめ細かな学生支援を行う。	c (c-1) 教務厚生委員、ゼミ担当教員、学生相談員、カウンセラーがオフィスアワー、個別相談等を活用し、連携して支援を行う。 (c-2) 教職員を対象にした学生相談のための情報提供を行い、学生支援の充実を図る。 (c-3) 入学時のガイダンス実施時に心理テストを行い、学生自身の自己理解に活用する。	短大 (c-1) 各学科学生相談員、教員、カウンセラー及び事務職員は、情報を共有する体制を有効に活用することで、連携して学生の学業・生活全般にわたるサポートを実施した。 また、オフィスアワーでの指導、相談件数については352件、オフィスアワー以外では3,577件に達するなど、きめ細かな学生支援を行った。 (c-2) 全国規模で実施された研修に教員が参加して、その情報を教員・事務職員間で共有した。 (c-3) 入学時のガイダンス実施時に自己理解のための心理テストを実施した。	B
d 学生の経済的負担の軽減について充実を図る。	d 経済的困窮、東日本大震災及び福島第一原発事故等により修学が困難な学生を支援するため、授業料免除制度を継続する。	短大 経済的理由により修学が困難な学生を支援するため、授業料免除制度の充実にも努め、学生13名(延べ19名)の授業料を免除した。 また、東日本大震災及び原発事故等の災害に対して、引き続き授業料の減免措置を実施し、該当する学生26名(延べ51名)が利用した。	B
e キャッチセールス、マルチ商法などの悪質商法や各種ハラスメント防止に関する周知・広報活動に努める。	e (e-1) 悪質商法等の被害やトラブルの防止について適宜指導し周知を図る。 (e-2) 防犯・護身等に関し、警察官による具体的な指導を行う。	短大 (e-1) 悪質商法の被害を防ぐためのリーフレットを新入生ガイダンスで配付し、周知を図った。 (e-2) 新入生ガイダンスで警察官による講演により、実技を含む防犯指導を行った。また、適宜メールによる防犯指導・交通ルール遵守の指導も行った。 なお、学生が自発的に応募し、会津若松警察署から学生ボランティアの委嘱を受け、防犯活動を行った。	B
f 学生の課外活動、自治会活動、寮生自治会活動などを教育的視点から支援する。	f 学生自治会のサークル活動等に対して、教職員連携によるサポート体制のもとに支援する。	短大 学生自治会やサークル活動、学園祭、寮生自治会などに対し、教務厚生委員会の担当教員及び関係教員が支援した。	B

イ (ア)	イ 就職希望者の就職率100%を目指すための具体的方策	イ 就職希望者の就職率100%を目指すための具体的方策 (ア) 会津大学			
a	学生の様々な情報を統合するデータベースを作成し、就業力ポートフォリオを用いたサイバー就活システムを構築して学生に適した就職支援を実施し、民間企業への就職を希望する学生の就職率100%を目指す。	a サイバー就活システムの利用頻度を高めるなど、より就職活動に必要な情報を学生自身が引き出すことができる環境を整え、自分に適した企業を見つけることができるよう支援することで、民間企業への就職内定率の向上を図る。	学生 【学生支援】	学生自身が学業、就業力を総合的に把握し、自ら社会的・自律的キャリア形成が図れるようサイバー就活システムを活用するとともに、キャリアデザインの講義や就職相談室の相談指導活動により、就職内定率の向上を図った。 平成25年度就職率 93.8%	B
b	職業意識の醸成や、就業意識を高めて早期からの職業への展望を持たせるため、初年次から全員参加型のキャリアデザイン教育を検討する。	b 学生の職業意識の醸成を早期から図るため、コンピュータ理工学のすすめ、キャリアデザインⅠ・Ⅱ及びPBL(Project Based Learning)によるIT体験工房を実施し、実社会で生かせる学問を身につけさせる。	学生 【学生支援】	授業に企業の技術者や経営者を講師に招き、企業活動の実態についての講義を受けたり、社会に存在する具体的課題について講師に指導を受けながら解決まで取り組むなど、実社会における企業活動を実際に体験させることなどにより、通常の授業にありがちな受け身の姿勢ではなく、自ら課題解決に主体的に行動するという実社会で求められる能力の育成、意識付けを図った。	B
c	PBL(Project Based Learning)による少人数制のIT体験工房を強化して、学生が実地体験(インターンシップを含む)に学び、コミュニケーション能力を高め、学生に職業人として必要な実践力の基盤を固めさせる。	c PBLによる少人数制のIT体験工房の授業強化と学生の参加促進を同時に行い、コミュニケーション能力が高く、働く力が高い学生をより多く輩出する。	学生 【学生支援】	ベンチャー体験工房を充実させるとともに、ガイダンス等において積極的に紹介し授業への参加促進を図り、前後期延べ291名が受講した。 また、大学で県内企業2社、県外企業2社へ企業訪問を実施し、企業に対する質問や意見交換などを行い、社会人としての意識付けを促した。 さらに、大学に届くインターンシップの案内を積極的に学生へ周知し、進路ガイダンスの中で、実地体験の重要性について説明するなど、インターンシップを促進した。	B
d	学生の就職支援に資するため、教員、学生課、就職相談員等を一元化した就職支援体制の強化充実を検討する。	d 学生の就職内定状況を教員、学生課、就職相談員で共有するとともに、社会情勢や企業ニーズを敏感に把握しながら、それらに対応した学生の就職支援を実施していく。	学生 【学生支援】	学生の進路状況を卒論指導教員からも報告を求めるなど、関係者の情報共有を高めながら就職支援活動に努めた。 また、学生課、就職相談員が連携し、具体的な就職支援を実施した。 1) 就職ガイドブックを配布するとともに進路ガイダンスを6回(約100人/回)開催した 2) 学内合同企業説明会を8回、個別の企業説明会は60回開催し、大学に居ながらにして企業担当者の説明を聞くことができる機会を数多く作った。 3) 学部2、3年生を対象に授業科目「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」を開講し、早期からの職業意識の醸成や就業意欲の高揚を図った。 4) 就職活動している学生には、エントリーシート添削及び面接練習をはじめとする就職支援を行ったほか、キャリアコンサルタントによる模擬面接、企業による面接塾を各1回実施した。 さらに東京のIT企業を訪問し、就職先の開拓に努めた。	B

e	日本企業への就職を希望する留学生の支援体制の強化充実を検討する。	e	日本企業への就職に必要なエントリーシートの書き方、企業紹介、相談などを行う。	学生【学生支援】	国際IT日新館事業などの日本企業へ就職を希望する留学生に対し、企業情報の提供や日本語指導、エントリーシート作成指導、模擬面接など、日本企業に就職するための具体的な支援を行った。	B
f	同窓会と大学との連携により卒業生・修了生相互のネットワークの整備に加え、OB・OGによるメンター制を構築し、在学生の就職支援等に役立てる。	f	サイバー就活システムの中のOB・OGのメンター制への登録を促進し、また同窓会や企業のOB・OGとコミュニケーションがとれる機能の導入を検討し、OB・OGと学生のネットワークを強化する。 また、卒業生と学生が交わることができる機会を設けることで、学生の就職支援を実施する。	学生【学生支援】	OB・OGのメンター制への登録を推進してきたが、情報セキュリティの関係で企業側の同意を得るのが困難であることから、違う形のOB・OGの活用による在学生の就職支援策を検討するため、同窓会や企業説明会などの機会をとりえOB・OGとの積極的な情報交換を行った。 なお、引き続きOB・OGのネットワークの拡大の活動は行い、OB・OGを経由した企業見学や企業訪問(企業訪問4社約60名、個別訪問4社4名)により、在学生とOB・OGとの直接の意見交換が実施できた。 また、学生の進路決定に参考とすることを目的に、同窓会と連携し、卒業生によるパネルディスカッションを開催した。	B
g	本学の教員経験者や博士学位取得者と本学現職教員や学生(特に博士後期課程)が交流する場を設営し、情報交換により大学院生の大学や研究機関等への就職促進を図る。	g	秋修了時に合わせ、教員、博士号取得者、後期課程在学学生による情報交流会を実施する。	学生【学生支援】	9月に、博士後期課程に在学する学生と教員等との就職に向けた情報交換会を実施した。 25年度は新たに、就職情報会社からファシリテーターを招き、博士後期課程の就職状況などの情報提供したほか、研究系企業に就職した博士後期課程OBを招き情報交換を行うなど、充実に努めた。	A
(イ)	短期大学部	(イ)	短期大学部		(イ) 短期大学部	
a	学内Webサイトによる進路情報、進路活動状況等の情報を有効に活用する環境整備を推進する。	a	学内Webサイトによる進路情報、進路活動状況、キャリア支援センター等の情報について有効に活用できるよう運用方法を点検する。	短大	学内Webサイトによる進路情報、進路活動状況等の情報について運用方法を改善し、学生の進路活動に活用した。	B
b	インターンシップや外部講師等によるセミナーなどを通じ、長期的視点に立脚した職業観・勤労観を体得させる体制の充実を図る。	b	インターンシップや外部講師等によるセミナー、学内講座などの充実に努める。	短大	キャリア支援センターの主導により、学生からの地理的・業種別のニーズに応え、インターンシップ受入先を拡充した。 また「キャリア開発論」における外部講師充実、短期学内講座における科目の見直し等を行った。	A
c	就職企業の開拓や企業との情報交換、本学卒業生の就業情報等の情報収集を推進し、就職支援に役立てる。	c	進路指導教員、キャリア支援センターを中心に、求人開拓や事業所との情報交換、本学卒業生の就業情報等の情報収集を推進し、就職支援に役立てる。	短大	キャリア支援センター及び進路指導委員等で求人開拓、事業所・ハローワークとの情報交換、企業訪問等を行った。また卒業生就職先に対してアンケートを行い情報収集を行った。	A
d	学生の適性に応じたきめ細かな進路指導を実施し、就職を希望する学生の就職率100%を目指す。	d	学生の自発的な就職活動を促す就活カフェの開催や学生の適性に応じたきめ細かな進路指導を実施する。	短大	進路指導委員、キャリアアドバイザー等による個別面談、就職未決定者のガイダンスを適宜実施した。 就職率 98.6%	A
e	食物栄養学科及び社会福祉学科において、免許・資格関連職への就職率は引き続き80%以上を維持する。	e	免許・資格関連職を希望する学生に対して、履修方法の指導と進路指導をきめ細かに行う。	短大	教務厚生委員及び資格必修科目担当者が免許・資格関連職を希望する学生に対して、履修方法の指導と進路指導をきめ細かに実施した。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		担当	H25法人自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由							25評定	
項目		項目			A	B	C	D					
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		9	15	1	0					
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		6	11	0	0					
ア	ア 会津大学	ア	ア 会津大学		ア 会津大学								
(ア)	コンピュータ理工学の分野で世界を先導できる研究を進め、波及効果の大きな成果を創出する。	(ア)	<p>(ア-1) (コンピュータ・サイエンス部門) 量子計算モデリング及びそれに基づく次世代計算素子の解明;暗号化及びステガノグラフィ向け技術の開発;数値計算モデリング;大規模且つ複雑な問題の新しい解決方法の確立及びシミュレーション(例:心臓モデリング、社会モデリング、空間放射線モデリング);知覚、認識、認知モデリング及び知的計算(例:ビックデータからの効率的な情報・知識の収集及び管理)、知的サービス(例:コンテキスト認識型クラウド・コンピューティング、IoT(Internet of Things:モノのインターネット))、知的空間(例:状況察知型スマート・ルーム、スマート・オフィス、スマート・シティ)向け主要技術の提案に取り組む。</p> <p>(ア-2) (コンピュータ工学部門) 先駆的研究として、高性能コンピューティング(HPC)、高度なネットワーク技術、更にはHPCやIoT(Internet of Things:モノのインターネット)のための機器やプラットフォームなど、コンピュータ理工学の発展を促進するイノベティブ・コンピューティングの研究を行う。特に、エネルギー効率が高く高性能なソフトウェア・ハードウェアの研究、IoTのアルゴリズム、組み込みシステムの研究に取り組む。</p>	各部門長	<p>(ア-1) (コンピュータ・サイエンス部門) 本部門の教員は、教育・研究共に熱心に取り組んでいる。平成25年度は、メジャージャーナル30篇以上、国際会議論文40篇以上を本部門所属教員が発表し、研究内容は、次のようなものである。スパース表記、ブラインド信号源分離、クラウドコンピューティング、量子多体システム分析、確率理論、確率過程、ホモトピー、組み合わせ論、コーディング理論、不安定なシステムに対するヒューマンコントロール、グラフィンベース最適モジュレータのモデリング、心臓モデリング、暗号化及びステガノグラフィ、大規模データの管理と分析、コンピューテーショナルアウェアネス、2ステージコンペンセータベースの最適制御、ニューラルネットワークアンサンブル。また、国際会議を2回主催し、数冊の研究書や特集号を編集した。</p> <p>(ア-2) (コンピュータ工学部門) 平成25年度において、本部門は、平成24年度より継続してIoT及びHPCの基礎研究を行った。平成25年度は、メジャージャーナル28篇以上、学会論文70編以上及び特許2件を本部門教員が発表した。IoT及びHPCの概念を様々な観点から議論し、中心となる研究課題を見つけ、その解決方法を導き出した。また、IoT及びHPCの戦略的研究をサポートするため、組込みシステム学講座が新設され、本部門の組込みシステムの研究が重視されてきている。他部門との連携のもと、本部門所属の教員により、上述分野での複数の国際会議が開催された。更に、特に災害時の積極的情報収集情報のための先端的ネットワークとして、センサーネットワークの研究を実施した。この研究は、International Conference on Ubiquitous Information Management and Communication (ユビキタス運用・通信国際会議)において最優秀賞を受賞した。</p>								

B

		(ア-3) (情報システム学部門) グラフィックスやマルチメディア、バイオメディカル情報技術、データベース、データマイニング、ソフトウェアエンジニアリング、ヒューマン・コンピュータインターフェース、産業用アプリケーションなどの分野において、視覚・画像・音声・文字・数値情報の取得、処理、保管、普及のための新しい取り組み、方法、ならびにソフトウェアの研究開発を加速させていく。 本部門では、ビッグデータ解析、医療関係者への対応に役立つクラウド型データベースシステムの開発、多目的分散環境内に、津波モデリングなどの様々なアプリケーションに対応するアプリケーションプラットフォームを構築する。		(ア-3) (情報システム学部門) 本部門の講座においては、視覚・映像・聴覚・テキスト・数的情報の獲得や処理、保存、普及のための、新しいアプローチや手法、ソフトウェアの研究開発を実施した。その内容は、グラフィックス及びマルチメディア、バイオメディカル情報技術、データベース及びデータマイニング、ソフトウェア工学、ヒューマン・コンピュータ・インターフェースなどの分野に及ぶものである。また、介護従事者からのクエリー(問い合わせ)に対応するためのクラウドベースデータベースシステムや、津波モデリングでの様々なアプリケーションのための多目的分散環境でのアプリケーション基盤の開発において大きな進展があった。本部門所属教員が発表した論文は、ジャーナル論文50篇、会議論文130篇、ブックチャプター10章分である。2013年11月23日から25日にかけて、2013 Competitive Learning Workshop, the University of Aizu(2013年度競合学習ワークショップ 会津大学)を開催し、2014年3月24日から26日には、the 9th International Workshop on Databases in Networked Information Systems, University of Aizu(第9回ネットワーク情報システムのデータベースに関する国際ワークショップ)を開催した。また、本学において開催されたthe 5th IEEE International Conference on Awareness Science and Technology(第5回IEEEアウェアネスサイエンスとテクノロジーに関する国際会議、2013年11月2日～4日)及び、the 2013 ACM ICPC Asia Regional Contest (ACM ICPCアジア地区予選)にも積極的に参加した。		
(イ)	コンピュータ理工学の知を生かして、21世紀の福島県の課題であり、また世界的課題でもある「持続的発展が可能な地域社会の形成」に貢献できるような研究(農業分野を含む)を行うとともに「東日本大震災からの復興・復旧に向けた支援」に貢献できる研究(再生可能エネルギーなどの分野における研究を含む)を行うこととし、それらを実現するために、研究者の意識啓発を行う。	(イ)	戦略的研究に位置づけられた領域及びCAISTでの研究を推進するとともに、福島県の復興に向けて、平成25年3月に設立した復興支援センターを核としてM2Mネットワーク、ビッグデータ解析、情報セキュリティ、再生可能エネルギー分野などIT活用による震災復興に関する研究を推進する。さらに学内研究者の意識啓発を図るため、引き続き、学内研究費において復興支援枠を設定する。	連携支援	平成25年度競争的研究費において、「戦略的研究」に位置付けられた領域等を「中期計画枠」として募集し、研究の推進を図るとともに、学内研究費において復興支援枠を設定し、学内研究者の震災復興に対する意識啓発を行った。 【中期計画枠: 申請48件、採択35件】 【復興支援枠: 申請10件、採択6件】	B
(ウ)	上記研究に必要な知識・技術を有する研究者を重点的に招へいし、独創性・独自性を持ったOnly Oneの先駆的研究を推進する。	(ウ)	平成24年8月から文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を受け、再生可能エネルギー分野における研究開発に必要な知識・技術を有する研究者を招へいしており、引き続き、独創性・独自性を持ったOnly Oneの先駆的研究を推進する。	連携支援	平成24年8月から文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を受け、再生可能エネルギー分野における研究開発に必要な知識・技術を有する研究者を3名招へいし、「持続性循環社会を実現するスマートグリッド情報基盤の研究開発」に取り組んだ。※実施期間:平成24～28年度 平成25年度は、平成24年度に構築した実証検討環境を基に、機能的な追加・改良を実施するとともに、ビッグデータ処理に関する基本モデルの策定などを行った。	B
(エ)	戦略的研究	(エ)	戦略的研究			

a	<p>イノベティブコンピューティング スーパーコンピュータの鍵となる並列処理、コンパイラ、GPU(Graphical Processing Unit)などの先進技術の研究と開発。</p>	<p>a イノベティブコンピューティング 高性能コンピューティング・システム向けのエネルギー効率の高い新たなプロセッサの設計と実装の研究開発を行い、GPU等の並列コンピューティング・プラットフォームの応用について調査する。高精度な算術演算の設計・実装・評価や、GPU上での広範囲N体シミュレーションを焦点化する。更には、より幅広い問題に対応可能な、半自動カーネル・ジェネレータの拡張に取り組む。</p>	研究科	<p>平成25年度も、引き続き国家プロジェクトに参加し、エネルギー効率の優れたプロセッサの設計と評価を行った。複数の数値アルゴリズムをGPUやMICなどのアクセラレータ上で実行したが、得に、GPUクラスタ向けに新たな並列N体シミュレーションアルゴリズムの実行・評価に力を入れた。 外部の研究者と行った研究の一部を学会で発表し、最優秀論文賞を受賞した。平成25年度には2篇の論文を投稿し、その他複数の論文についても、投稿に向けて準備を行っている。</p>	B
b	<p>先進ネットワークテクノロジー 身の回りの“物”が通信機能を持ちコミュニケーション、コントロールが可能となるインターネットの未来形、“Internet of Things(IoT)”の研究と実証。</p>	<p>b 先進ネットワークテクノロジー “モノ”とのコミュニケーションや制御が可能となるインターネットの未来形、“IoT(Internet of Things:モノのインターネット)”の研究と実証を行う。特に、IoT技術を活用したスマートタウンのアーキテクチャやアプリケーションの設計に取り組む。</p>	研究科	<p>平成25年度は、具体的なIoTの例としてスマートタウンとIoTプラットフォームに重点的に取り組んできた。当初、スマートタウン・アーキテクチャの提案、高齢者の状況把握の為に複数のセンサー機器の開発がなされた。防災通信方法の検討、及び高齢者の見守りアプリケーションの必要性の検討がなされた。また、大学院の新コース“Selected Topics of Future Internet”(未来型インターネットの重要課題)が初めて開講され、IoTの基本知識の他、スマートタウン・アーキテクチャの提案、通信、適用といった内容の授業が行われた。具体的には、利用者の周りの様々な状況とその変化を捉え、状態間の遷移を制御することができるIoTプラットフォームの研究を行った。より具体的に言えば、このIoTプラットフォームにより、利用者の身体状況等の変化に応じて利用者へ案内、警告、通知などのサービスを適切に提供することが可能になる。第8回International Conference on Embedded and Multimedia Computing (EMC-13)に提出された論文が最優秀論文賞を受賞した。</p>	B
c	<p>先進ソフトウェアテクノロジー ヘテロ(異質)なソフトウェアや情報コンポーネントの結合によって、多様なアプリケーションのための分散型多目的環境によるアプリケーション基盤の研究と構築。</p>	<p>c 先進ソフトウェアテクノロジー サービス指向型アーキテクチャの枠組みにおいて、ヘテロ(異質)なソフトウェアや情報コンポーネントを結合させた多様なアプリケーションの先進ソフトウェア設計パターンの研究と実証を行う。</p>	研究科	<p>平成25年度は、Virtual Model-View-Controller(仮想MVC)と言う新しいソフトウェアの実装を引き続き行い、ソフトウェアコンポーネント統合の効率化を目指した。これはプログラマーによるサービス指向アプリケーション作成の効率化にもつながった。この成果により、高性能Nvidia(R) Kepler GPU用に津波伝搬モデリングプログラムを開発する際、そのモデリングに要する時間は大幅に短縮された。元々のエイジェント型基盤も津波モデリングリソース管理の為に開発された。AIDAのプログラミング言語と環境は産業・教育での実用化に向けて現在開発中。また、デモ・チュートリアル講義で使われる環境の開発版は現在入手可能となっている。高校生を引きつけ、かつプログラミング・アルゴリズムに関連する大学の授業をサポートするためのAizu Online Judge (AOJ)は開発中である。ソースコード分析に関連する追加機能と統計データの可視化が検討された。授業用のオンライン演習教材も作られた。現在、AOJのユーザ数は約1万5千人に達している。また、年度内に、ジャーナル論文2編、学会論文10編を発表した。</p>	B

d	クラウドコンピューティング インターネット上に拡散したコンピューティングリソースを使って、ユーザーに情報サービスやアプリケーションサービスを提供するクラウドコンセプトに関する研究と実証。	d	クラウドコンピューティング 安全なクラウドサービスやスマートグリッド、その実装例を提供する情報基盤を構築する。この情報基盤ではサービスとコンテンツのルーブリックドインテグレーションやメッセージの集約・キュレーション・フィルタリング・メディアーション等の機能を積極的に可能にしていく。更には、地域イノベーション戦略支援プログラムや産学連携イノベーション推進事業等との協力のもとに研究を推進する。	研究科	平成25年度、国際学会と国内学会でそれぞれ5編の論文を発表した。また、国際学会論文2編が現在審査中である。プロジェクトで構築したメッセージ基盤とサンプルシステムの性能を評価した。複数の大学とCAISTとの間でいくつかの共同研究プロジェクトが開始された。これらの成果は期待を上回るものである。我々の実験用クラウド環境を使って地域保健プロジェクトも開始したところである。以上のとおり、平成25年度は大きな成果をあげた。	B
(オ)	先端情報科学研究センター(CAIST)での重点分野	(オ)	先端情報科学研究センター(CAIST)での重点分野		先端情報科学研究センター(CAIST)での重点分野	
a	宇宙情報科学クラスター (ARC-Space) 日本の宇宙開発分野の深宇宙探査プログラムにおいて、本学の情報科学の先進性を活かし、情報地質・GIS・探査支援ソフトウェアの供給拠点化。	a	日本の宇宙開発分野の深宇宙探査プログラムにおいて、本学の情報科学の先進性を活かし、情報地質・GIS・探査支援ソフトウェアの供給拠点化を図る。	クラスターリーダー	(1)「はやぶさ2」関連プロジェクト(代表:平田准教授)が科研費基盤Bに採択された;(2)平成26年12月打ち上げ予定のはやぶさ2への参加;(3)国内研究者を集めた研究会を2回、講習会を1回誘致した(平成25年6月10日:東京大学栗田教授による火星セミナー、12月17日:はやぶさ2小惑星形状モデリング研究会、平成26年3月6~8日:月惑星探査データ解析実習会);(4)会津大学ARC-Spaceがデータセンターランチとして深宇宙探査コンソーシアム準備グループに参加。このコンソーシアム構築は、日本学術会議大型研究計画マスタープランTop100に内定した;(5)宇宙と医療の連携成果として、iOSアプリRodinが大学発ソフトウェアとして世に出た;(6)指導学生らが主体となったチームが宇宙ハッカソンISACでASTRAX賞を受賞した。これら6項目のうち、(1)(4)(5)(6)は確実に達成できるような予定事項ではなく、目指した結果として望外の成功を収めた。	A
b	環境情報科学クラスター (ARC-Environment) 自然環境との共存を図りつつ、快適で利便性に富んだ「持続型情報社会」の実現を目指し、環境科学(気象学、水・大気環境科学など)と本学の情報科学を融合した新しい環境インフォマティクス研究と環境予測技術開発の推進。	b	環境科学と本学の情報科学を融合した新しい環境インフォマティクス研究と環境予測技術開発を推進する。	クラスターリーダー	(1)東北地方、とりわけ福島県の気候を調査するため、WRF(Weather Research and Forecasting, 気候解析・予報)及びCReSSを用いた局所気象予報及びhindcast実験を行った。(2)「エネルギーマネジメント研究プロジェクト」において、太陽光発電量の予測に関する研究を行っている。(3)APEC気象センター及びコロンビア大学との季節予報に関する共同研究を開始した。(4)GPGPUを用いたWRFモデルの加速化に関する共同研究を行っている。(5)局所気象予測研究のための、パソコン/携帯端末用アプリケーション及び低コスト環境センサ/ロガーの開発に成功した。(6)ジャーナルペーパーを1篇発表し、国際学会でプレゼンテーションを9回行った。(7)大学院生を含む学生5名の指導を行った。(8)1,750万円の外部資金を獲得した。(9)地域貢献の面では、高校生向け出前講座を複数回行った。(10)会津大学で可視化情報全国講演会2013会津を主催した。本クラスターでは3人のメンバーで、毎年一人平均3件以上の論文投稿、学会発表を継続しており、また1,500万円以上の外部資金獲得を既に5年間以上達成している。さらに月平均3回の定期会合、年平均2回の定期国際会合出席を維持する等、計画を超える成果を上げた。	A

c	<p>医学・医療クラスター (ARC-Medical) 本学が擁する情報科学領域の強みを活かし、福島県立医科大学をはじめとする県内外の教育・研究機関、医療機関、行政機関等と連携した医学・医療関連分野における研究の促進。</p>	c	<p>関係機関と連携した医療情報工学・医療関連分野における研究を促進する。</p>	<p>クラスターリーダー</p> <p>(1) 主要学術誌に投稿した論文数 (平成25年～現在まで) : 12篇; (2) 査読付き学会論文数 (平成25年～現在まで) : 13篇、うち2篇が最優秀論文賞; (3) 会議紀要集編集: 2回; (4) ジャーナル特別号編集: 2回; (5) 会津大学での会議開催: 1回; (6) IEEE-EMBCワークショップの開催 (大阪) : 1回。 その他実績: 陳文西教授、朱欣准教授による民間企業2社 (アサヒ電子、LIXIL) との共同研究。 以上論文発表数、外部資金の獲得、学会の開催、論文集等の編集、地域及び国内外の生体医工学・情報科学分野の研究者や企業などとの共同研究を行う等、計画を超える成果を上げた。</p>	A
(カ)	<p>再生可能エネルギーに係る最先端技術やスマートグリッドに係るIT研究を行う。</p>	(カ)	<p>平成24年8月から、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を受けて外部より研究者を招へいするとともに、県内大学、(独)産業技術総合研究所等との連携による再生可能エネルギー分野に関する研究開発を開始した。本学はスマートグリッド情報基盤等の研究開発を担当しており、引き続き、当該研究の推進を行う。</p>	<p>連携支援</p> <p>平成24年8月から文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を受け、再生可能エネルギー分野における研究開発に必要とする知識・技術を有する研究者を3名招へいし、「持続性循環社会を実現するスマートグリッド情報基盤の研究開発」に取り組んだ。※実施期間: 平成24～28年度</p> <p>平成25年度は、平成24年度構築した実証検討環境を基に、機能的な追加・改良を実施するとともに、ビッグデータ処理に関する基本モデルの策定などを行った。</p>	B

(キ)	大学に帰属した知的財産の効率的な運用・管理を行うとともに特許取得や技術移転等により成果の市場的価値を高める。	(キ) 研究シーズの特許化を推進するとともに研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動や企業等への研究シーズの紹介等により、大学に帰属した知的財産の効率的な管理・運用及び本学帰属特許の技術移転等を図る。	連携支援	<p>大学に帰属した知的財産の効率的な運用・管理を行うとともに特許取得や技術移転等により成果の市場的価値を高めるため、以下の取組を実施し本学帰属特許の技術移転等を図った。その成果として、平成25年度は従来にない収入実績となった。</p> <p>1 研究シーズの特許化の推進 (1) 特許出願件数 5件 (平成24年度実績6件) (2) 審査請求件数 9件 (平成24年度実績3件) (3) 特許取得件数 4件 (平成24年度実績7件)</p> <p>2 研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動 (1) 技術展示会への出展9件(平成24年度実績12件) (2) 会津大学ニューテクノロジーセミナーを連携協定締結金融機関との連携により福島市で開催し、本学教員4名が特許出願中の技術シーズについて、県内企業等に対して実用化を展望した説明を行った(参加者60名)。</p> <p>3 研究シーズの紹介 本学の有する研究シーズを紹介するため、「会津大学シーズ集2013」を発行し、関係機関への配付や上記マッチング活動での活用とともに、産学イノベーションセンター(UBIC)ホームページでの情報発信を行った。</p> <p>4 技術移転実績 平成25年度特許権等2件、収入額6,345,675円 (平成24年度特許権等4件、収入額160,000円)</p>	A
(ク)	中期目標期間内において、主要国際会議における論文の採択、主要学術論文誌への採択数の持続的な増加を目指す。	(ク) 研究申請に対する協力支援を行い、前年度を上回る主要国際会議における論文の採択や主要学術論文の採択数を旨す。(総務係) 研究申請に対する協力支援を行う。(連携支援係)	総務連携支援	<p>科学研究費補助金などの様々な公募型外部資金に関する情報を速やかにメールで通知するとともに、研究棟の専用掲示板により公募情報を案内し、さらに、各教員からの求めに応じて、書類作成等へのサポートなどの研究申請に対する支援を行った。</p> <p>○公募情報の学内周知件数 平成25年度実績10件(平成24年度実績14件)</p>	B
イ	イ 短期大学部	イ 短期大学部		イ 短期大学部	

(ア)	各学科の教育を深化させるための基礎的研究を行うとともに、産官民学と連携するなどして地域の課題解決を目指す研究を行い、地域の活性化に努める。	(ア)	(ア-1) 専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究を行う。 (ア-2) 基礎的研究の成果を、「研究紀要」、「研究シーズ集」に取りまとめるとともに、ホームページ等に公開し、地域社会や企業等と連携を図り、地域活性化に役立てる。 (ア-3) 地域活性化センターが産官民と連携して実施する各種事業を、学生参画型実学・実践教育を活用した地域課題解決を目指す研究を通し実施し、地域の活性化に努める。	短大	(ア-1) 専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究を行った。 (ア-2) 基礎的研究の成果を、「研究紀要」、「研究シーズ集」に取りまとめ、ホームページ上で公開した。 (ア-3) 地域活性化センターにおいては、産官民学が連携してニーズとシーズのマッチングを図り、協働・連携事業の実施において、各学科で取組んでいる学生参画型実学・実践教育を活用した研究を通して地域の活性化に努めた。 地域活性化の取組みとして、福島県地域づくり総合支援事業を活用し七日町通りまちなみ協議会が行った会津漆アイオリンプロジェクトに教職員が全面的に協力した。	A
ウ (ア)	ウ 共通 (ア) 会津大学	ウ (ア)	ウ 共通 (ア) 会津大学		ウ 共通 (ア) 会津大学	
a	分野の違いを越えて取り組むような独創性を生かした研究領域については、重点目標として取り組む領域に位置付け、支援体制や研究環境の整備に配慮する。	a	引き続き、先端情報科学研究センター(CAIST)を中心とした分野横断的研究への取組みを支援するとともに、平成25年3月に設立した復興支援センターが行う福島県復興に寄与する研究開発への取組みを支援する。	連携支援	平成25年度競争的研究費において、「戦略的研究」に位置付けられた領域等を「中期計画枠」として募集し、研究の推進を図るとともに、学内研究費において復興支援枠を設定し、学内研究者の震災復興に対する意識啓発を行った。 【中期計画枠: 申請48件、採択35件】 【復興支援枠: 申請10件、採択6件】	B
b	国際会議、学術論文申請の支援をするとともに、国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会を開催することにより研究成果を学外に明らかにし、社会に還元する。	b	国際戦略本部と協力して国際会議・ワークショップ等を開催する。	企画	平成25年度は開学20周年を記念し、特に交流の深い海外大学から学長等を招へいた記念シンポジウムや、IEEE iCAST & UMEDIA 2013やACM国際大学対抗プログラミングコンテスト(ICPC)に関連したワークショップなどを開催するなど9件(平成24年度は5件)の国際学会を実施した。国際戦略本部では、研究者招へいに必要なビザ取得や旅費支給等の運営業務支援等を行うなど、例年以上に活動を強化し、一定以上の成果を挙げたと言える。	A
(イ)	(イ) 短期大学部	(イ)	(イ) 短期大学部		(イ) 短期大学部	
a	人的資源等を有効に活用した特色あるプロジェクト研究の推進に努める。	a	(a-1) 地域活性化センターを中心に、産官民学と連携を図るとともに地域特性を踏まえた課題を取り上げ、プロジェクト研究を推進する。 (a-2) 地域活性化センター研究員制度を活用してプロジェクト研究を推進する。 (a-3) 「研究シーズ集」及び「派遣講座講師紹介・講座リスト」の更新・充実を図りプロジェクト研究の推進に努める。	短大	(a-1) 平成25年度地域関連機関(産官民学)との協働・連携事業である、①ふくしまのおいしい「食」で元気になろうプロジェクト、②ヘルシー弁当(健康弁当)推奨事業、③あいづまちなかアートプロジェクト「会津・漆の芸術祭2013」作品展示関連事業、④地域福祉計画アンケート集計事業、⑤美しい村サインデザイン業務、⑥グリーンツーリズム事業に対する支援を中心に、地域特性を踏まえたプロジェクト研究を推進した。 (a-2) 地域活性化センター特任研究員3名を委嘱し、派遣講座を実施した。 (a-3) 「研究シーズ集」及び「派遣講座講師紹介・講座リスト」を更新するとともに、ホームページ上で公開し、地域活性化センター運営推進会議委員(産学官民からなる43団体)を中心に関係機関に配付した。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		H25法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由								25評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		A	3	B	4	C	1	D	0	
ア	会津大学	ア	会津大学		会津大学								
(ア)	研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、産学イノベーションセンターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金を獲得していく。	(ア)	産学イノベーションセンター(UBIC)の専任教員が行う研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動や企業等に対して研究シーズを紹介する技術説明会の開催、さらには平成25年3月に設立した復興支援センターを核とした復興支援を目的とする大学と企業等との連携によるプロジェクトを推進し、外部資金の獲得に努める。	連携支援	<p>産学イノベーションセンター(UBIC)の2名の専任教員を中心として、研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動に取り組むとともに、企業等を対象とした技術説明会を開催した。また、文部科学省の「革新的イノベーション創出プログラム(COI)」の拠点計画公募への参画を通して、企業との連携体制の構築を図った。</p> <p>研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動【1-2-(1)-(キ)再掲】 (1) 技術展示会への出展9件(平成24年度実績12件) (2) 会津大学ニューテクノロジーセミナーを連携協定締結金融機関との連携により福島市で開催し、本学教員4名が特許出願中の技術シーズについて、県内企業等に対して実用化を展望した説明を行った(参加者60名)。</p>								B
(イ)	先端情報科学研究センター(CAIST)において、既存の講座の枠を超えた教員配置や外部資金の導入など、研究環境の向上を図り、構成される各クラスターにおいては、先進的研究や社会ニーズに応える研究を行う。	(イ)	先端情報科学研究センター内の各クラスターにおいて、先進的研究や社会ニーズに応える複合領域の研究を行う。	企画	<p>宇宙関係の国家プロジェクトへの参加、福島医科大などとの共同研究の開始、気象関連研究におけるインド政府機関との連携など、外部資金獲得とともに、HPによる情報発信やマスメディアへの情報提供などにより国内外にCAISTの存在をアピールした。</p> <p>【主な外部資金】 ・科学研究費補助金(基盤B 他) ・はやぶさ2プロジェクト(JAXAプロジェクト) ・企業との共同研究</p> <p>【25年度の主な研究】 ・はやぶさ2小惑星形状モデリング手順の確立と評価 ・エネルギー管理プロジェクト ・細胞に関する新しい画像診断手法の研究</p>								A

<p>(ウ) 会津大学知的財産戦略に基づき、学内教員等に対する知的財産に関する指導、助言、相談等の体制を強化し、研究シーズの特許化を推進するとともに大学に帰属した知的財産の効率的な管理・運用を行う。</p>	<p>(ウ) UBICが行う学内教員等からの知的財産に関する相談対応により、学内教員等の知的財産に対する理解を深めるとともに、研究シーズの特許化を推進するなど、大学に帰属した知的財産の効率的な管理・運用を行う。</p>	<p>連携支援</p>	<p>UBICの専任教員が随時、学内教員からの相談対応を行うとともに、ニューテクノロジーセミナーなどの企業関係者等を対象とした技術展示会において相談ブースを設置するなど、シーズとニーズのマッチングを図る機会の創出に努めた。</p> <p>【参考】平成25年度の知的財産の管理・運用に関する実績〔第1-2-(1)キの再掲〕</p> <p>1 研究シーズの特許化の推進 (1)特許出願件数 5件(平成24年度実績6件) (2)審査請求件数 9件(平成24年度実績3件) (3)特許取得件数 4件(平成24年度実績7件)</p> <p>2 研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動 (1)技術展示会への出展9件(平成24年度実績12件) (2)会津大学ニューテクノロジーセミナーを連携協定締結金融機関との連携により福島市で開催し、本学教員4名が特許出願中の技術シーズについて、県内企業等に対して実用化を展望した説明を行った(参加者60名)。</p> <p>また、大学に帰属した知的財産の効率的な運用・管理を行うため、職務発明審査会における議論を踏まえて、知的財産の維持・管理の判断基準の見直しを行った。具体的には「知的財産の維持・管理に関する取扱要領」を改訂し、見直し時期における維持・管理の判断基準として、現行では「見直しの時期以前に実施許諾の実績がない知的財産については、維持・管理を中止」としていたところ、「将来的に利用・活用が見込める場合は維持・管理を継続」することとした。</p>	<p>B</p>
<p>(エ) 学内の研究資金は、大学の重点目標として取り組む領域に配慮した配分を行う。</p>	<p>(エ) 中期計画において重点目標として取り組む領域とされた研究については、競争的研究費において配分枠を設定し、研究テーマを選定のうえ、研究費の配分を行う。</p>	<p>連携支援</p>	<p>〔第1-2-(1)-ア-(イ)の再掲〕</p> <p>平成25年度競争的研究費において、「戦略的研究」に位置付けられた領域等を「中期計画枠」として募集し、研究の推進を図るとともに、学内研究費において復興支援枠を設定し、学内研究者の震災復興に対する意識啓発を行った。</p> <p>【中期計画枠: 申請48件、採択35件】 【復興支援枠: 申請10件、採択6件】</p>	<p>B</p>
<p>イ 短期大学部</p>	<p>イ 短期大学部</p>		<p>イ 短期大学部</p>	
<p>(ア) 多様なニーズに柔軟に応える研究を支援するため、組織、システム、研究体制等を見直し、研究が効果的・効率的に実施できる環境の整備に努める。</p>	<p>(ア) 地域活性化センターを中心に、産官民学が協働・連携して地域の発展に資するため、地域社会の多様なニーズに柔軟に応える研究体制、組織・システムの整備に努める。</p>	<p>短大</p>	<p>地域社会の多様なニーズを的確に把握し、柔軟に応えるために、地域活性化センターの運営方法を点検し、運営推進会議において地域の課題について委員の意見交換を行った。 また、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に応募した。</p>	<p>B</p>

(イ)	短期大学の持つ幅広い専門領域群(産業・経営、デザイン、情報、環境、地域政策、栄養、調理、健康、福祉、保育及び介護等)を有効に活用できるよう研究体制の見直しを図る。	(イ)	復興支援を含めた社会状況の変化を考慮しながら、本学の持つ幅広い専門領域群を有効に活用するプロジェクト研究や地域課題の共有化及び地域連携の推進等を検討するとともに、課題解決に向けた研究体制を柔軟に運営する。	短大	研究体制を柔軟に運営することで、復興支援プロジェクト(学習支援事業、キッズカレッジ開催事業)を実施したほか、学内競争的研究費(復興枠)等に取り組んだ。 とくに地域連携機関との協働・連携事業「ふくしまのおいしい「食」で元気になろうプロジェクト」では、産業情報学科デザインコースと食物栄養学科との学科間の教育連携による取組みを行った。	A
(ウ)	教員の優れた活動を支援する学内競争的研究制度、学外研修制度の充実に努める。	(ウ)	学外研修制度、学内競争的研究費及び競争的研究費(復興枠)により、教員の多様な研究を支援する。	短大	学外研修制度により教員1名が国内研修を行ったほか、学内競争的研究費で2件、学内競争的研究費(復興枠)で5件の研究を採択し、研究を支援した。	A
(エ)	知的財産については、研究成果の特性を考慮し、地域活性化センターにおいて管理・運用することを検討する。	(エ)	地域活性化センターにおける知的財産の管理・運用のあり方について検討する。	短大	受託事業における地域でのデザイン展開や、実学・実践教育を中心とした各種デザインコンペなどの知的財産の管理・運用のあり方について、他大学の情報を収集したが、本学における知的財産の取扱いなどについて具体的な内容の検討までには至らなかった。	C

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		担当	H25法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							25評価	
					A	B	C	D	E	F	G		
					A	7	B	13	C	0	D	0	
					A	5	B	12	C	0	D	0	
ア	会津大学	ア	会津大学		ア 会津大学								
(ア)	地域貢献に資するための基本方針を策定する。	(ア)	平成25年3月に設立した「会津大学復興支援センター」の設立目的でもある「先進ICT研究」「IT人材育成」「産学連携」「国際性」という本学がもつ特徴を生かした本学独自の「地域貢献」のあり方について、「会津大学地域貢献ポリシー(仮称)」を策定し、外部へ発信する。	連携支援 企画 計画広報	東日本大震災からの復興支援など、地域からの社会的要請や期待に応えるべく、本学の特色を生かした地域貢献を行うための指針となる「会津大学地域貢献ポリシー」を策定し、公表した。							B	
(イ)	地域に開かれた大学として、大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外利用を推進する。	(イ)	(イ-1) 大熊町教育委員会との協定に基づき、大熊町立小・中学校に対して必要な施設を開放する。(管理係) (イ-2) 本学ホームページ等を活用して施設の利用制度の周知を進め、施設の利用増加を図る。 また、貸し出し対象施設の拡充の検討を行う。(管理係) (イ-3) 運動施設の学外利用について、地域の団体等が利用しやすい環境を維持し、その利用の推進を図る。(学生課) (イ-4) 引き続き、産学連携、地域との交流の場としてUBIC内のオープンスペースを交流の場として提供する。(連携支援係)	管理 学生課 連携支援	(イ-1)大熊中学校に対してプールの貸出を行った(2件)。 (イ-2)大学のホームページにより利用制度の周知を進め、施設の利用増加を図った。 【施設利用件数】 平成25年度 講堂 27件(H24:33件 18.2%減) 講義棟80件(H24:69件 15.9%増) (イ-3)運動施設等の学外利用については、地域の団体が利用しやすい環境の維持に努めた。また、公共団体等の文化・体育等の活動においては使用料の減免を行うなど、利用促進を図った。 (イ-4)本学と企業等との交流、ミーティングの場としてUBIC内のオープンスペースを提供するとともに、大学発ベンチャー等のICTをテーマとしたセミナー開催に当たっては、UBIC内の3Dシアターを会場に大学共催として実施した(10回)。							B	
			図書館及びグラウンド等の一般開放を継続し、学外利用を推進する。 特に、大熊中学校の教育環境充実のため、体育館、グラウンドなどの施設を開放する。※復興支援に記載(再掲)	短大	図書館、グラウンド等の一般開放を継続し、図書館は延べ366人、グラウンドは延べ355団体11,593人の利用があった。(大熊中含む) また、幼稚園の雪遊び等にも開放した。 大熊中学校に対しては、授業、部活動等に体育館やグラウンドを開放するとともに、全生徒に図書館利用証を発行するなど、教育環境の充実が図られるよう支援した。							A	

(ウ)	大学の有する知的資源を活用して公開講座等を積極的に開催し、生涯教育を行うとともに、地域の要望を踏まえ、学外の会場で実施する教員派遣公開講座を行う。	(ウ)	大学開放企画委員会で検討した内容を踏まえ、大学外での公開講座の実施を含め、積極的に公開講座等を開催する。	計画広報	公開講座については、TRYシリーズ 15件(平成24年度10件)、講義(セミナーを含む) 9件(平成24年度16件)、学生による公開講座 1件(平成24年度1件)の計25件(平成24年度27件)を実施した。 教員派遣公開講座については、18件(平成24年度19件)を実施した。	B
(エ)	県内の中学、高校生の特に数学、物理、英語の学力向上に向け、県教育委員会と連携し、教育内容、教育用教材・ITツール等の研究を行う。特に、会津学鳳高等学校とは、高大連携の協定に基づき、更に連携を強化する。	(エ)	県教育委員会からの要請により、県内の中学・高校生の理数系科目の学力向上を支援する。 なお、高大連携の協定に基づき会津学鳳高等学校へ本学教員の講師派遣、高校生の受入等を実施する。	学生【学生募集】	県内各地からの中高生の見学等を随時受け入れ、会津大学の教育内容等について説明を行うとともに、県教育委員会によるサポートティーチャー派遣事業への学生の参加について協力した。 また、県教育委員会からの依頼により「平成25年度教育フォーラム」へ学生を派遣し本県の学力向上に資するための意見を発表した。 なお、会津学鳳高等学校へは高大連携協定に基づき本学の教員を派遣して数学及び英語の科目で「スポット講義」を実施した。	B
(オ)	県内外高等学校への出前講義等を通じた地域貢献を図る。	(オ)	出前講義については県内外の高等学校からの要望に応じて積極的に実施する。また、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)に指定された県内外の高等学校への支援を引き続き実施する。	学生【学生募集】	県内の高等学校に対し出前講義実施希望の有無について照会するなどの広報活動を実施した結果、県内の高等学校からの要請により延べ22校で出前講義を実施した。 また、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)等については会津高校、会津学鳳高校、磐城高校及び米沢興譲館高校を本学の教員を派遣しての講義などを実施し支援した。	B
(カ)	地域内の医療機関や農林業関係団体などの企業と共同研究・開発等の協業を行い、当該企業等による製品・サービスの開発に貢献する。	(カ)	引き続き、産学イノベーションセンター(UBIC)の専任教員が行う研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動を推進し、当該企業等による製品・サービスの開発に貢献する。	連携支援	2名のUBIC専任教員を中心に、本学との地域企業との協業を図るため、会津地域の企業連携組織「会津産業ネットワークフォーラム(ANF)」との「ANFモーニングサロン」や、多様な議論・創造を活性化させ、革新的な技術・ビジネスモデルを生み出すことを目的とした「会津オープンイノベーション会議(AOI会議)」を開催し、企業からの技術相談や大学からの各種情報提供及び意見交換を行っている。これらの活動を基に、地域ニーズの把握から具体的な共同研究・開発につなげるなど、地域企業等による製品・サービスの開発への貢献に努めた。 (平成25年度開催実績) ・ ANFモーニングサロン 1回 ・ AOI会議(技術者の集い) 3回	B

(キ)	関係機関・団体等と連携してコンピュータサイエンスサマーキャンプ、全国高等学校パソコンコンクールを開催し、情報化社会を支える人材の育成を図るとともに、これらを通して本学の特色や魅力を全国に発信する。	(キ) (キ-1) 関係機関・団体と連携してコンピュータ・サイエンス・サマーキャンプを開催する。 (キ-2) 県、本学、全国高等学校パソコンコンクール実行委員会が主催して「パソコン甲子園2013」を開催し、より幅広いIT人材の育成を図る。	企画	キ-1 地元NPO、自治体、企業等、関係機関で構成する実行委員会の主催で、会津大学を会場として17回目を迎えたコンピュータサイエンスサマーキャンプ2013を開催した。平成25年度は原発事故で会津若松市に避難している大熊中学校の生徒2名を招待し、JAVAプログラミングなど3つのコースに県内外から中高生79名が参加した。 キ-2 11回目となったパソコン甲子園2013は、プログラミング部門、モバイル部門、いちまいの絵CG部門3部門に全国から1,775名の参加申込みがあり過去最高となった。平成25年度は会津大学開学20周年の記念大会として、本選出場枠の拡大して開催した他、併催イベントとして会津大学の研究室成果展示等を行うなど、これまで以上に大学のPRにも努めた。	A
(ク)	様々な社会ニーズに対応したコンピュータ操作を行うことができる研究・開発を進める。	(ク) 社会インフラとITが統合し社会基盤が変化しつつあることから、様々な社会ニーズを把握するため、再生可能エネルギー分野、モバイル情報端末等をテーマとする展示会等において情報収集を行い、本学での研究・開発への支援を行う。	連携支援	AOI会議の開催やJapanITWeekなどのICTに関する最新動向を発信する展示会への参加等により、研究のシーズや企業のニーズ等に関する情報収集を行い、本学での研究・開発への支援体制の充実に努めた。	B
(ケ)	福島県立医科大学等との連携により、医療支援に関わるITの研究・開発に重点化し、地元と密着した活動を行っていく。	(ケ) 引き続き、福島県立医科大学等が行う県民健康管理調査において、県民が安全安心に任せられるデータの管理を行うため、システム開発や危機管理を想定したセキュリティ対策等についてIT専門の大学である本学の知見を生かした支援を行う。	連携支援	福島県立医科大学等が行う県民健康管理調査において、県民が安全安心に任せられるデータの管理を行うため、システム開発や危機管理を想定したセキュリティ対策等に関する有識者としての立場で、福島県立医科大学が主催する「県民健康調査データベース専門委員会」に参画した。また、県民の長期に渡る健康管理と治療への支援や健康管理を通して得られた知見を次世代にまで活用できるよう、IT専門の大学である本学の知見に基づく提言を行った。	B

(コ)	福島県立医科大学を始めとした県内、さらには近隣の大学間で、各大学の特徴を最大限活用しつつ連携協力し、共同研究を行うことはもちろん、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議・共通講義等を開催して定期的な情報交換等を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。	(コ) (コ-1) 平成24年8月から、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を受けて外部より研究者を招へいするとともに、県内大学、(独)産業技術総合研究所等との連携による再生可能エネルギーに関する研究開発を開始したところであり、引き続き他大学、研究機関等と連携してITの視点による研究開発を行う。(連携支援係) (コ-2) アカデミア・コンソーシアム・ふくしまが実施している大学間連携共同教育推進事業等の連携事業に適宜参加し大学運営への活用を図る。	連携支援企画	(コ-1)平成24年8月から文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を受け、再生可能エネルギー分野における研究開発に必要とする知識・技術を有する研究者を3名招へいし、「持続性循環社会を実現するスマートグリッド情報基盤の研究開発」に取り組んだ。※実施期間:平成24～28年度 また、平成25年度は、県内大学や産業技術総合研究所等との連携事業の検討を進めた。 (コ-2)アカデミア・コンソーシアム・ふくしまが採択を受けた文部科学省「大学間共同連携教育推進事業」に参画し、当該事業に掲げられた次に掲げる各種企画に参加したほか、「ふくしまの大学」紹介パンフレット作成に参画する等、本学の受験生への広報・教職員啓発・学生教育への活用を図った。 ① グローバル教育推進プログラムのひとつとして本学を会場に開催した「国際交流シンポジウム」で、大学生によるパネルディスカッションと市内見学を実施した。 ② グローバル教育推進プログラムのひとつとして実施した Fukushima Ambassadors Program(福島親善外交官プログラム)に本学の学生6名が参加した。 ③ 「開かれた内部質保証システム」のモデル開発として実施した合宿型討論会に本学の教員及び学生4名が参加した。	B
(サ)	人材の育成や地域の活性化に寄与するため、民間団体との連携により、セミナーの開催など各種の取組みを行う。	(サ) UBICにおいて社会人向けに「Javaプログラミング講習会」を開催するほか、地域企業向けに商工団体等と連携して「産学連携フォーラム」等の実施、「会津ソフトウェア・リンケージ・ファーム協議会(会津SLF協議会)」が行うIT人材育成事業への事業協力を行うとともに、平成25年3月に設立した復興支援センターにおいては、経済産業省「産学連携イノベーション促進事業」の採択を受けてアナリティクス人材、テスト人材、セキュリティ人材の育成を行う。	連携支援	人材の育成や地域の活性化に寄与するため、大学発ベンチャー等との連携により、以下の取組を行った。 【産学連携フォーラム】 大学発ベンチャー等との共催により、地域、企業等を対象にセキュリティ技術、コンピュータ・グラフィックス等をテーマとしたフォーラムを開催した(約280名参加)。 【各種講座、マルチメディア講習会】 Javaプログラミング入門セミナー(22名参加)(会津SLF協議会の補講として実施)	B
イ	短期大学部	イ 短期大学部		イ 短期大学部	
(ア)	一層の地域貢献を推進するため、地域貢献に関する基本方針を策定する。	(ア) 「地域貢献に関する基本方針」に沿って一層の地域貢献を推進する。	短大	「地域貢献に関する基本方針」に基づき、地域関連機関との協働・連携事業、復興支援プロジェクト、公開・派遣講座、大熊町教育委員会との教育連携事業等に取り組み、地域貢献の更なる充実を図った。	B

(イ)	学生参画型実学・実践教育、派遣講座、公開講座、シンポジウム、セミナー、講習会、地域課題の研究等に積極的に取り組む。	(イ) 地域活性化センターを中心に、学生参画型実学・実践教育、セミナー・講習会、公開講座・シンポジウム、派遣講座等を実施する。 特に、学生参画型実学・実践教育については、卒業研究、「地域プロジェクト演習」、「復興支援特別演習」などの地域課題の研究等を通じて積極的に取り組む。	短大	(イ-1) 学生参画型実学・実践教育として、卒業研究、地域プロジェクト演習を通じて地域課題の解決に取り組んだ。また、デザインコンペティションや各種ボランティア活動等への参加など、多くのテーマについて積極的に取り組んだ。 (イ-2) 特別講演会及び公開講座を5回実施し、受講者は247名であった。派遣講座は13分野88講座を開設し、計150回開催、受講者数は7,707人であった。 (イ-3) 高大連携は、福島県立会津学鳳中・高校への講師派遣(4回)、教育、研究の情報交換等(1回)を実施した。山形市立商業高校へは遠隔授業(2回)を実施した。	A
(ウ)	地域貢献の充実を図るため、地域活性化センターに専任の研究者や職員を配置するなど運営体制の強化について検討する。	(ウ) 地域活性化センターの運営体制を強化するために、運営上の課題及び専任スタッフの配置について検討する。	短大	センター長(兼任)、副センター長(兼任)、センター研究員(兼任)、嘱託員(地域コーディネーター)1名及び特任研究員3名(本学退職教員)を配置した。 専任の常勤職員の配置については、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の中で検討を進めたが採択には至らなかった。	B
(エ)	県や市町村、アカデミア・コンソーシアムふくしま等との政策形成・各種施策の連携・協力を図り、地域課題の解決等に取り組む。	(エ) 「研究シーズ集」を活用するなどしながら、会津地方振興局、南会津地方振興局及び市町村等が行う事業に協働参加し、地域課題の解決等に取り組む。	短大	「研究シーズ集」を25年度版に更新し、地域連携機関等に送付した。地域連携機関との協働・連携事業として①ふくしまのおいしい「食」で元気になろうプロジェクト(福島県保健福祉部)、②ヘルシー弁当(健康弁当)推奨事業(会津若松市国民年金課、健康増進課)、③あいつまちなかアートプロジェクト「会津・漆の芸術祭2013」作品展示関連事業(会津若松市文化課)、④地域福祉計画アンケート集計事業(会津若松市地域福祉課)、⑤美しい村デザイン業務(三島町)、⑥グリーンツーリズム事業に対する支援(喜多方市高郷町揚津協議会ほか)等に取り組んだ。 また、地域活性化センター運営推進会議において、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」採択を目指し、地域課題等について委員と意見交換を行った。	A
(オ)	NPO法人等の民間団体や企業等多様な主体と連携し、人材の育成や地域課題の解決等に取り組む。	(オ) 派遣講座、学生参画型実学・実践教育及び各種事業等を通して、NPO等民間団体と連携・協働を図り、人材の育成、知識基盤社会の形成及び地域活性化に協働参画する。	短大	学生参画型実学・実践教育及び各種事業等を通し、各企業からの依頼によるコンペ形式によるデザイン提案、ゼミ活動による新商品の開発、メニュー開発やレシピコンテストへの参加、ボランティア活動としてのNPOへの協力等各学科の専門性を生かし、幅広く地域との連携を重ねた。	A

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		H25法人自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由								25評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(担当)	A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2) 地域産業の振興に関する具体的方策		(2) 地域産業の振興に関する具体的方策		A	2	B	1	C	0	D	0	
ア	会津大学	ア	会津大学		ア 会津大学								
(ア)	県内の企業、研究機関等が多様な開発、市場開拓を行う際に、本学教員の知識・技術等を積極的に提供していく。	(ア)	UBICの専任教員による企業ニーズの発掘及び研究シーズとのマッチングを行うとともに、発明者本人が企業に対して実用化を想定した技術説明を行う技術説明会を開催し、県内企業等への技術移転の促進を図る。	連携支援	<p>[第1-2-(1)キの再掲]</p> <p>大学に帰属した知的財産の効率的な運用・管理を行うとともに特許取得や技術移転等により成果の市場価値を高めるため、以下の取組を実施し本学帰属特許の技術移転等を図った。その成果として、平成25年度は従来にない収入実績となった。</p> <p>1 研究シーズの特許化の推進 (1)特許出願件数 5件(平成24年度実績6件) (2)審査請求件数 9件(平成24年度実績3件) (3)特許取得件数 4件(平成24年度実績7件)</p> <p>2 研究シーズと企業ニーズとのマッチング活動 (1)技術展示会への出展9件(平成24年度実績12件) (2)会津大学ニューテクノロジーセミナーを連携協定締結金融機関との連携により福島市で開催し、本学教員4名が特許出願中の技術シーズについて、県内企業等に対して実用化を展望した説明を行った(参加者60名)。</p> <p>3 研究シーズの紹介 本学の有する研究シーズを紹介するため、「会津大学シーズ集2013」を発行し、関係機関への配付や上記マッチング活動の場での活用とともに、産学イノベーションセンター(UBIC)ホームページでの情報発信を行った。</p> <p>4 技術移転実績 平成25年度特許権等2件、収入額6,345,675円 (平成24年度特許権等4件、収入額160,000円)</p>								A

(イ)	大学発ベンチャーの創出につながるセミナー等を実施するとともに、既存の大学発ベンチャーとの各種連携に努める。	(イ)	ITに関する先端技術やIT業界を取り巻く最新の情報を共有する「会津大学”雲”サロン」等を実施するとともに、ITに関するセミナーの共同開催など、大学発ベンチャーとの連携による取組みを進める。	連携支援	<p>【産学連携フォーラム】〔第1-3-(1)(サ)の再掲〕 大学発ベンチャー等との共催により、地域、企業等を対象にセキュリティ技術、コンピュータ・グラフィックス等をテーマとしたフォーラムを開催した(約280名参加)。</p> <p>【会津大学”雲”サロン】 会津大学”雲”サロンの運営について見直しを行った。平成25年度より、会津大学”雲”サロンの後継事業として、多様な議論・創造を活性化させ、革新的な技術・ビジネスモデルを生み出すことを目的とした会津オープンイノベーション会議(AOI)会議を中核としながらICTに関するセミナーの共同開催など、大学発ベンチャーと連携した取組を推進した。</p>	B
イ	短期大学部	イ	短期大学部		イ 短期大学部	
(ア)	地域活性化センターを中心に、産官学と連携して共同研究などを行い、地域産業の振興や過疎中山間地域の振興等に取り組む。	(ア)	地域活性化センターを中心にして、地域の産官学との協働・連携を具体的に推進し、地域資源(歴史、文化、伝統、自然、産業、特産物、空家等)を活用する受託事業等を展開し、交流人口の拡大、定住・二地域居住の推進や地域の活性化等に寄与するとともに、地域の産業振興及び文化の発展に努める。	短大	<p>協働・連携事業として、 ①ふくしまのおいしい「食」で元気になろうプロジェクト、②ヘルシー弁当(健康弁当)推進事業、③あいづまちなかアートプロジェクト「会津・漆の芸術祭2013」作品展示関連事業、④地域福祉計画アンケート集計事業、⑤美しい村サインデザイン業務、⑥グリーンツーリズム事業を支援した。</p> <p>さらに、復興支援プロジェクトとして①学習支援事業、②キッズカレッジ開催事業を実施し、避難している親子と地域住民との交流を支援した。</p>	A

3 項目別評価 細目表

公立大学法人会津大学

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 国際交流に関する目標を達成するための措置 (1) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 国際交流に関する目標を達成するための措置 (1) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							25評定
					A	B	C	D				
					A	3	B	3	C	0	D	
				A	3	B	3	C	0	D	0	
ア	国際交流活動を、国際戦略本部が中核となって推進するほか、体制面の継続的な改善を併せて行うことにより、国際共同研究や学生交流等を効率的・組織的にフォローアップする。	ア	(ア-1) アドバイザリボード委員の意見等も聞きながら、国際戦略本部を中心として全学体制で国際交流活動を行う。 (ア-2) 国際戦略本部の活動を随時学内に周知し、全教職員と情報の共有化を図るとともに、ホームページや報道機関への情報提供など本学の国際交流活動の積極的な広報により国際交流の成果を地域に還元する。 (ア-3) 国際共同研究等のフォローアップを行う。	企画	ア-1 独自の国際戦略の指針のもと、地域ごとにアドバイザー委員、窓口教員を中心に海外の大学等との交流を展開した。また、交流実績を踏まえた協定大学に学長等が訪問することにより、互いの連携体制を深化させることが出来た。(主な訪問先: 香港 香港科技大学、中国 暨南大学・上海交通大学、ロシア サンクトペテルブルク大学等) ア-2 国際戦略本部の活動については、随時ホームページに掲載するとともに、報道機関にも情報提供を行った。また、地域の求めに応じて留学生をイベントに参加させるなど、国際交流の成果の還元に努めた。その結果、T. D. Pham教授が開催した第1回生体情報科学に関する学会(5月)や、会津サクラランカ会からのお米の贈呈式(12月)等が新聞に掲載された。 ア-3 南京大学との共同研究を促進するため、双方の教員が客員研究員として各国際共同研究所に在籍(南京:Ye教授、会津大:Guo上級准教授(平成26年より教授))するなど、具体的な研究教育交流の実績を積み重ねている。	B						

イ	積極的に締結校等、諸外国の大学と交流を深めるとともに、協定の更新や新規締結にあたっては、戦略的視点から内容の精査を行い、重点校を設定し、実質的な教員・学生の交流、共同研究等の深化を図る。	イ (イ-1) 協定締結済みの交流相手先から重点校を設定し具体的な交流を深める。 (イ-2) 協定締結校等と協議して学生交流に関する環境整備を図り、学生の短期海外留学・研修事業を実施する。 (イ-3) 国際交流に関する本学に適した公募事業の採択を目指す。	企画 連携支援	イ-1 特に交流の深い海外の4大学から、開学20周年を記念した国際交流シンポジウムへ学長等を招へいた。今後はガイドラインを作成し、重点校の制定を進める。 イ-2 兵営25年度は海外派遣留学支援事業において、日本学生支援機構の資金も活用しながら、中期派遣で1名、短期派遣で10名をローズハルマン工科大学に派遣した。また、大連・福島産学共同IT人材育成モデル(DNA Project)において、短期派遣で3名を大連東軟情報学院に派遣すると共に、相手方からも短期派遣で2名を受け入れた。さらに、語学研究センター、学生部と連携した「Global Experience Gateway」プロジェクトを開始し、海外派遣の単位化に着手すると共に、来年度の派遣員数及び派遣人数の拡充に関し協議を開始した。 イ-3 以下の国際交流に関する事業に採択された。 ・県及びアカデミア・コンソーシアム・ふくしまが主催する、国際交流に関する事業「グローバル教育推進プログラム」について、主幹大学として積極的に事業を行った。具体的には、県内の大学生6名による、グローバル人材に関するパネルディスカッション開催や、短期派遣受入プログラム実施による日本人のグローバル教育等を行った。 ・日本学術振興会の国際交流事業に16件の申請を行った。 ・日本学生支援機構 留学生交流支援制度(短期派遣)プログラムにおいて採択され、中期1名、短期7名に奨学金が給付された。	A
ウ	積極的に外国人留学生を受け入れ、地域との交流を推進することにより、本県の現状・魅力の内外への発信につなげる。	ウ 積極的に外国人留学生を受け入れ、地域住民との各種交流イベント等を通じて本県の現状、魅力等の理解を進める。	企画	平成25年度は31名の新たな留学生を受け入れ、以下のような地域住民との各種交流イベントに積極的に参加を促している。 ・福島県の事業を活用した集落復興支援調査において、南会津町山口との地域住民と14回以上の交流を実施し、延べ200名の地域住民及び本学学生が参加したほか、成果をまとめて県知事に報告を行った。 ・会津若松市内の松長小学校等へ留学生を派遣(17回)を実施し、自国の紹介や小学生との交流を行った。 また、大学紹介資料や国際戦略本部のウェブサイトを活用し、本学の現状、地域活性化プロジェクトを通じた魅力等について積極的に紹介し、留学生募集や日本人学生の本県に対する理解を深めることにつながっている。	A
エ	国際共同研究支援活動と一体となった国際学術会議の企画・運営補助を行っていく。	エ 国際学会、ワークショップ等を推進するために企画・運営補助を行う。	企画	国際共同研究の成果等を発表・共有する国際学術会議において、研究者の招へいに必要なビザ取得や旅費支給等、国際戦略本部において運營業務支援を行っている。福島県の復興の一助となるべく、来学者のエクスカッションに対する補助も、平成24年度に続いて行った。 また、平成25年度は開学20周年記念行事の一環として、協定校の学長等を招へいた国際シンポジウムを企画・開催したり、県内の大学から留学生や留学経験者をパネリストとしたパネルディスカッションをアカデミアコンソーシアムふくしまと共同で開催(登壇者6名、参加者45名)し、例年以上に様々な取組を行っている。	A

オ	通訳翻訳員の技能向上研修、外国人相談員等の実務教育など、国際関連業務を行う職員の教育・研修を行い、学内国際業務の質の向上を図る。	オ	通訳翻訳員等国際関連業務を行う職員に対し、より実務に即した内容の研修を行い、職務能力向上に努める。	管理	通訳翻訳員(3名)を通訳研修に派遣し、技能向上を図った。(平成25年7月28日(1名)、8月25日(2名)) また、通訳翻訳員(5名)に対して、外部講師を招へいして通訳翻訳の研修を行い、技能向上を図った。(平成26年2月4日)	B
カ	会津大学と連携を図るとともに、国際交流の具体案を模索・検討し実行可能性の高いものから順次実施し、国際交流の推進に努める。(短期大学部)	カ	会津大学との連携を図るとともに、国際交流委員会において、国際交流の具体案と様々な可能性を検討する。	短大	タイの泰日工業大学とのスカイプ交流を5回行った。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価								
					年度計画の達成状況及び評定の理由								25評定
項目		項目			A	2	B	9	C	0	D	0	
	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	2	B	9	C	0	D	0	
	1 復興支援に関する目標を達成するための措置		1 復興支援に関する目標を達成するための措置		A	2	B	4	C	0	D	0	
	(1) 本県復興を担うIT人材等の育成		(1) 本県復興を担うIT人材等の育成		A	1	B	3	C	0	D	0	
ア	IT人材を育成するとともにIT技術者の集積を図り、イノベーション創出による産業振興を図る。	ア	IT人材を育成するとともにIT技術者の集積を図り、イノベーション創出による産業振興を図る。	ア	IT人材を育成するとともにIT技術者の集積を図り、イノベーション創出による産業振興を図る。								
(ア)	現行事業「会津SLF協議会による講座」を継続するとともに、充実を図る。	(ア)	会津SLF協議会による「IT人材育成プログラム」基礎コース及びエキスパートコースを引き続き実施する。	企画	会津SLF協議会による「IT人材育成プログラム」第3期基礎コース、第2期エキスパートコース及び第3期エキスパートコースを実施した。実施講座は延べ18課程であり、81人が受講し、うち65人がそれぞれの課程を修了した。								B
(イ)	民間企業との連携による技術経営学講座及びスマートフォンアプリケーション講座等を開設する。	(イ)	産学イノベーション促進事業によるIT人材の育成に取り組む。	復興支援センター	産学連携イノベーション促進事業の一環として、「セキュリティ人材育成事業」(上期5日間(9月)+下期5日間(3月)。26名受講)や「アナリティクス人材育成事業」(基礎編2日間(2月)+実践編2日間(3月)。25名受講)等を実施した。								B
イ	東日本大震災等からの復興課題について具体的な解決を担う人材を実学・実践教育等を通じて育成する。(短期大学部)	イ	(イ-1) 復興支援特別演習、地域プロジェクト演習、卒業研究ゼミ等の実学・実践教育を通じて復興課題の解決に取り組める人材の育成教育を行う。 (イ-2) 赤べこプログラムや地域活性化センターにおける公開講座・派遣講座の開催により、復興課題の解決に取り組む人材の育成に努める。 (イ-3) 大熊町教育委員会との教育連携協定に基づき、大熊町立小中学校への講師派遣や体育館・グラウンドなどの本学施設の開放等を行い、大熊町の未来を担う人材の育成を支援する。	短大	(イ-1) 食品の放射線量測定を実習に取り入れた。卒業研究ゼミ、地域プロジェクト演習を通じて復興課題の解決に取り組める人材の育成に努め、卒業研究では復興課題の解決に繋がるテーマに取り組んだ。 (イ-2) 派遣講座では、震災関連講座を9講座設け(実施回数5回)るとともに、地域活性化センター特別講演では、外部講師による「農山村再生の課題～会津の農山村活性化策について多面的に考える～」を開催した。 (イ-3)大熊町教育委員会との教育連携に関する協定に基づき、大熊町立小・中学校への講師派遣(実施回数36回)や大熊中学校にグラウンドや体育館を開放するなど大熊町の将来を担う人材の育成を積極的に支援した。								A
ウ	大学の知見を活かしたシンクタンク機能を通じて復興支援を行う。	ウ	大学の知見を活かしたシンクタンク機能を通じて復興支援を行う。	ウ	大学の知見を活かしたシンクタンク機能を通じて復興支援を行う。								
(ア)	現行「赤べこプログラム」の継続、復興に関する助言・指導等を行う。	(ア)	赤べこプログラムを継続して実施する。 短期大学部と連携し、協定を締結した大熊町教育委員会からのニーズ・要望に応える。	計画広報	赤べこプログラムを継続して実施した。(実績2件) ・熊野小学校及び大野小学校で講義(「環境について」)を実施 ・短期大学部地域活性化センター主催のキッズカレッジ開催時に保健指導を実施								B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		H25法人自己評価	H25法人自己評価								
項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由								25評定
	1 復興支援に関する目標を達成するための措置		1 復興支援に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2) 新たな社会づくりに向けた取組み		(2) 新たな社会づくりに向けた取組み		A	1	B	1	C	0	D	0	
ア	福島県復興ビジョンに沿い、ITの専門大学である会津大学の特徴を生かして東日本大震災等の復興支援を行うため、「会津大学復興支援センター(仮称)」を設立する。	ア	平成25年3月に設立した「会津大学復興支援センター」を核として、福島県復興ビジョンに沿い、IT専門の大学である会津大学の特徴を生かして東日本大震災等の復興支援を行う。	復興支援センター	復興支援センターは、ICTを活用した産業の振興、雇用の創出を通じて、福島県の復興に貢献すべく、県内外のICT関連企業や地元ベンチャーとの連携の下に「エネルギーマネジメントシステム」や「スマートスーパーマーケット」等の先端的研究に取り組んだ。また、活動の拠点となる中核施設「先端ICTラボ」の整備事業については、建物本体の基本設計・実施設計と並行して、国や県に対して積極的な働きかけを行い、国(経済産業省)補助事業「福島県における先端ICT実証研究拠点整備事業」及び福島県補助事業「福島県先端情報通信技術実証研究拠点整備事業」(総事業費12億円。補助金 国8億円、県2億円)として採択された。								A
イ	地域活性化センターを中心に地域産業の振興や過疎中山間地域の振興、地域のコミュニティーの再生など地域に密着した取組みを積極的に推進する。(短期大学部)	イ	復興支援プロジェクトとして、学習支援、グリーンツーリズム支援、キッズカレッジに取り組むとともに、地域産業の振興や風評被害払拭などの各種支援事業に積極的に取り組む。	短大	復興支援プロジェクトとして、 ①大熊町の仮設住宅集会所において学生ボランティアによる週2回の学習支援を行った。 ②キッズカレッジを開講し、各学科の特徴をいかした親子参加企画を行い延べ84名の参加者があった。								B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		H25法人自己評価	H25法人自己評価									
					年度計画の達成状況及び評定の理由								25評定	
項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		(担当)	A		B		C		D		
	2 復興支援のIT活用に関する目標を達成するための措置		2 復興支援のIT活用に関する目標を達成するための措置			A	0	B	3	C	0	D	0	
	(1) 健康調査等に対するITの観点からの支援		(1) 健康調査等に対するITの観点からの支援		A	0	B	1	C	0	D	0		
ア	県民健康調査についてITの専門的立場から県及び福島県立医科大学と協業し、長年にわたり県民健康調査にかかる安全安心な医療データの維持管理を実現する。	ア	福島県立医科大学等が行う県民健康管理調査において、県民が安全安心に任せられるデータの管理を行うため、システム管理やセキュリティ対策等についてIT専門の大学である本学の知見を生かした支援を行う。	連携支援	[第1-3-(1)(ケ)の再掲] 福島県立医科大学等が行う県民健康管理調査において、県民が安全安心に任せられるデータの管理を行うため、システム開発や危機管理を想定したセキュリティ対策等に関する有識者としての立場で、福島県立医科大学が主催する「県民健康調査データベース専門委員会」に参画した。また、県民の長期に渡る健康管理と治療への支援や健康管理を通して得られた知見を次世代にまで活用できるよう、IT専門の大学である本学の知見に基づく提言を行った。								B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		H25法人自己評価	H25法人自己評価								
項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 復興支援のIT活用に関する目標を達成するための措置 (2) 新たな産業創出に向けた取組み	項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 復興支援のIT活用に関する目標を達成するための措置 (2) 新たな産業創出に向けた取組み		年度計画の達成状況及び評定の理由								25評定
					A		B		C		D		
					A	0	B	2	C	0	D	0	
ア	災害に強く、安全かつ持続可能な環境社会を構築するため、先端ITに関する研究活動を推進する。	ア	災害に強く、安全かつ持続可能な環境社会を構築するため、先端ITに関する研究活動を推進する。	ア	災害に強く、安全かつ持続可能な環境社会を構築するため、先端ITに関する研究活動を推進する。								
(ア)	自治体クラウド、都市OS※(浜通り復興モデル)、津波シミュレーション、局所気象情報等の研究を行う。 ※OS(Operating System:オペレーティングシステム)	(ア)	福島県の復興に向けて、再生可能エネルギーへのIT活用に関する研究などを推進するため、学内研究費において復興支援枠を設定する。	連携支援	福島県の復興に向けて、再生可能エネルギー分野などIT活用による震災復興に関する研究を推進するため、学内研究費において、競争的研究費(復興枠)を設定した。 【申請12件、採択4件、うち再生可能エネルギー分野1件、耐災害分野1件】								B
(イ)	スマートグリッド、グリーンITなどの先端IT研究を核に、再生可能エネルギーモデルのITインフラを確立する。	(イ)	福島県の復興に向けて、再生可能エネルギーへのIT活用に関する研究などを推進するため、学内研究費において復興支援枠を設定する。	連携支援	福島県の復興に向けて、再生可能エネルギー分野などIT活用による震災復興に関する研究を推進するため、学内研究費において、競争的研究費(復興枠)を設定した。 【申請12件、採択4件、うち再生可能エネルギー分野1件】								B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
					年度計画の達成状況及び評定の理由							25評定
項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 復興支援の連携・協力に関する目標を達成するための措置		3 復興支援の連携・協力に関する目標を達成するための措置		A	0	B	2	C	0	D	0
				A	0	B	2	C	0	D	0	
(1)	復興支援に向けて、県、市町村、福島県立医科大学を始めとする県内外の国公立大学・研究機関及び民間企業等と連携・協力して各種事業に取り組む。	(1)	福島県立医科大学等が行う県民健康管理調査において、県民が安全安心に任せられるデータの管理を行うため、システム開発や危機管理を想定したセキュリティ対策等についてIT専門の大学である本学の知見を生かした支援を行うとともに、平成24年8月から、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択により外部より研究者を招へいするとともに、県内大学、(独)産業技術総合研究所等との連携による再生可能エネルギーに関する研究開発を開始したところであり、引き続き他大学、研究機関等と連携してITの視点による研究開発を行う。	連携支援	福島県立医科大学等が行う県民健康管理調査において、県民が安全安心に任せられるデータの管理を行うため、システム開発や危機管理を想定したセキュリティ対策等について提言するため、福島県立医科大学が主催する「県民健康調査データベース専門委員会」に参画した。また、県民の長年に渡る健康管理と治療への支援や健康管理を通して得られた知見を次世代に活用できるように、IT専門の大学である本学の知見に基づく提言を行った。また、平成24年8月から文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を受け、再生可能エネルギー分野における研究開発に必要とする知識・技術を有する研究者を3名招へいし、「持続性循環社会を実現するスマートグリッド情報基盤の研究開発」に取り組んでいる。 ※実施期間:平成24～28年度 平成25年度は、平成24年度構築した実証検討環境を基に、機能的な追加・改良を実施するとともに、ビッグデータ処理に関する基本モデルの策定などを行った。また、福島大学や産業技術総合研究所などとの連携事業(リファレンスプロジェクト)の構築を行った。							B
			「会津大学復興支援センター」や他大学、研究機関、民間企業と連携し、復興支援に関する各種事業に取り組む。	短大	学内競争的研究費(復興枠)を活用した復興支援研究では、自治体、研究機関との連携、協力等を図って推進した。また、大熊町教育委員会との教育連携に関する協定に基づき、会津大学とともに大熊町の小・中学生の教育を支援した。							

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							25評定
					A	7	B	65	C	4	D	
				A	0	B	17	C	2	D	0	
A	0	B	11	C	2	D	0					
ア-1	法人職員の採用を計画的に進め、専門能力の高い職員の確保と育成に努める。	ア-1	(a) 専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用については、段階的、計画的に進める。 (b) 特定のプロジェクト等の遂行のため専門的な知識経験等を有する者を柔軟に雇用する。 (c) 県内他大学との連携によるSD研修のほか、各種研修制度などを活用し、引き続き、事務職員の大学運営等に関する専門的能力の向上に積極的に取り組む。	総務	(a) 法人職員の採用については、法人職員の採用方針に基づき、段階的、計画的な採用を行った。 ・H25年度実績 1名 (b) 専門的な知識経験等を有する5名の特定プロジェクト支援者を採用した。 ・H25年度実績 キャリアデザイン・コーディネーター 1名 プロジェクト推進員 2名 プロジェクト・マネージャー 1名 リサーチ・アドミニストレーター 1名 (c) 県や自治研修センターの他に公立大学協会等の研修制度を活用するとともに、職員の希望を受け、ステップアップ等の研修にも積極的に参加させた。 職員の職場外での自主研修に対する経費補助制度を準備しているが、利用者はいなかった。 ・H25年度実績 県、自治研修センター研修 11名 自主研修事業を活用した研修 9名	B						
ア-2	必要に応じ、法人職員の他大学との人事交流について制度を整備し、活用を図る。	ア-2	引き続き、他の国立大学法人や公立大学法人等との間における職員の人事交流、県の機関との間における職員の人事交流の制度について、情報収集を図る。	総務	公立大学協会を通じた照会や公立大学協会地区協議会での意見交換等を活用し、積極的な情報収集に努めた。	B						
			法人職員の他大学との人事交流について、必要に応じ、情報収集に努める。	短大	教職員の採用・退職(他大学への移籍)の都度、給与額や退職手当の通算について規定上の取扱いについて確認するなど情報収集に努めた。	C						

イ-1	大学運営を円滑に実施するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会の適切な役割分担のもと、理事長が迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。	イ-1 役員会、経営審議会、教育研究審議会等の適切な役割分担のもとに、迅速な意思決定により機動的・効率的な大学運営を行う。	総務管理	経営審議会は法人の経営に関する事項、教育研究審議会は教育研究に関する事項をそれぞれ審議している。これらの機関は学外委員を構成員としており、学外の視点からの意見を踏まえながら、法人の経営、大学の教育研究に反映させている。また、役員会については、重要事項について法人として最終的な意思決定を行う機関である。各審議会及び役員会は、必要に応じて開催し、相互に連携を図りながら機動的・効率的な大学運営を行っている。さらに、理事長の任期が平成26年3月31日に満了することから、経営審議会及び教育研究審議会より選出された6名の委員で構成する理事長選考会議を開催し、新たな理事長を選考した。 (H25年度開催回数) 役員会4回、経営審議会7回、教育研究審議会10回、理事長選考委員会5回(合同開催4回、単独開催1回)	B
		a 教育研究審議会、教授会及び各種委員会を適切に運営する。 b 各種委員会のほか、地域活性化センター、キャリア支援センターを適切に運営する。	短大	a 役割分担を踏まえ、教育研究審議会、教授会及び各種委員会を適切に開催した。 教育研究審議会 7回開催 教授会 19回開催 b 地域活性化センター、キャリア支援センターを適切に運営した。 地域活性化センター運営推進会議 2回開催	B
イ-2	教授会及び研究科委員会について、学内各種委員会との役割を踏まえながら、適切に運営していく。	イ-2 各審議会等との適切な役割分担等を踏まえ、教授会、研究科委員会を適切に運営する。	学生課【教務】	学内各種委員会等との役割分担を踏まえ、教授会は、学士課程の教育課程、入学、休退学等、試験、卒業等に関すること、研究科委員会は、博士前・後期課程の入学、休退学等、試験、学位論文審査等に関することを審議事項として、各規程に基づき月1回程度開催している。	B
		教授会について、学内各種委員会との役割を踏まえながら、適切に運営していく。	短大	定例・特別教授会及び部科長会議を、適時・適切に開催した。 定例教授会 11回開催 特別・臨時教授会 8回開催 定例・特別・臨時部科長会議 26回開催	B
イ-3	会計処理などの大学業務が適切に行われるよう、公認会計士等の学外の有識者・専門家との協力、連携により業務改善を要する点などを把握し、必要な改善等を行える体制の充実を図る。	イ-3 監査法人の会計監査を受検し、協力・連携して適正な会計業務を担保し、必要があれば速やかに改善を行う。	管理	内部監査計画に基づき内部監査を実施した。 また、会計監査人と監査契約を締結して会計監査を適正に受検した。 会計監査人監査及び監事監査の受検結果については、内容が適正であるとの意見をいただき、9月10日に県の承認後平成24年度の財務諸表等と併せホームページで公開した。	B

ウ-1	教員の採用については公募制を原則としながら、多様な雇用形態の導入により優れた教員を確保する。	ウ-1	(a) 教員の採用については公募制を原則として行っていく。 (b) テンユア・トラック教員については、テンユア獲得に係る資格審査基準等に基づき資格判定を行い、引き続き、制度の適切な運用を図る。 (c) 先端的な分野等で戦略的に任期を付して採用する任期制について活用していく。 (d) 任期を付して招へいする客員研究員、特別研究員制度について効果的な運用を図る。	総務	(a) 中期計画に沿って、国際公募により優秀な教員の採用を実施した。 (b) テンユア獲得の資格判定となる教員について、資格審査基準に基づく判定を行い、教員の質を確保した。 (c) 産学イノベーションセンターの専任教員については、3年の任期として採用している。 (d) 将来的に本学の教員として定着が期待できる優秀な博士後期課程修了者を特別研究員として雇用了。	B
ウ-2	内部昇任制度やテンユア・トラック制度などの適切な人事評価システムを整備・運用し、教員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るとともに、教育・研究実績を適切に評価する総合的人事評価システムを確立する。	ウ-2	内部昇任制度やテンユア・トラック制度などを適切な評価基準に基づき適宜整備・運用し、引き続き、教育・研究実績を適切に評価する総合的人事評価システムの検討を行う。	総務	・内部昇任制度による学内昇任者はいなかった。 また、本年度テンユア獲得の資格判定期限となる5名について、適正に資格判定を実施した。 ・H25年度テンユア・トラック取得者 5名 ・総合的人事評価システムについては、引き続き情報収集に努めた。	B
			教員の意欲向上に資するインセンティブ付与の手法について検討を進める。	短大	元気な短期大学部発信力強化事業を学外への成果発表へのインセンティブを高めるため実施した。 インセンティブ付与のあり方を小委員会を開催して検討した。	C
ウ-3	研究費の執行等の効率化を図り、研究等の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。	ウ-3	引き続き、研究費の執行等の効率化を図り、研究等の成果を高めるように業務手順やシステムの検討を行う。	連携支援	研究費の執行全般にわたり効率的な運用に努めたほか、会津大学院生の海外出張助成に関する事務取扱では、目的に合致した要綱改正を行った。	B
			会津大学短期大学部教員発注等マニュアルの周知に努めるとともに、必要に応じ、その見直しを行う。	短大	教員発注等マニュアルに基づき、適正な会計事務等の執行に努めた。 また、高速道路通行料の支出についてフレキシブルに対応できるよう所要の見直しを行った。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							25評定
					A	B	C	D				
					A	B	C	D				
				A	0	B	6	C	0	D	0	
ア	事務の簡素化・合理化を推進し、事務組織や職員配置の再編・見直しを図り、可能な業務について、アウトソーシングを進める。	ア	(ア-1) 事務局等組織間の連携強化を図り、効率的な執行体制による業務の集約化、事務の効率化・合理化を推進する。 (ア-2) 事務局が行う大学運営、管理業務について、引き続き、アウトソースの検討を進めるとともに、人材派遣の活用によるアウトソーシングを行う。	総務	(ア-1) 週1回開催している課長会議等により業務に関する情報共有を図り、業務の効率化と合理化の推進に努めた。 (ア-2) 給与、経理等の入力業務を人材派遣会社に委託するとともに通訳翻訳、警備、施設管理等の専門的分野については委託を継続した。							B
			管理運営業務において、アウトソーシングを引き続き実施するとともに、他の業務についてもアウトソーシングが可能かどうか検討する。	短大	可能な限り業務委託などのアウトソーシングを行っており、さらなるアウトソーシングに向けて業務の見直し、検討を継続的に進めた。							B
イ	会議や委員会の整理統合に努め、事務処理の軽減と省力化を図る。	イ	限られた人的資源で効率的に学内が運営できるよう、効率的・合理的な会議、委員会の開催・運営に努める。	総務	部局長会議と教育研究審議会の同日開催や会津大学理事長選考会議と会津大学短期大学部理事長選考会議を合同開催とする等、日程調整の点で会議開催の効率化を図った。							B
			各種会議や委員会の整理統合に努めるとともに、会議のペーパーレス化の一層の推進等により、事務の効率化・合理化を図る。	短大	教授会等各種会議においてメールによる協議やペーパーレスで運営を行ったほか、各種委員会の検討課題について小委員会であらかじめ検討するなど、事務の効率化・合理化を進めた。							B
ウ	学生・教職員の利便性が向上するとともに、セキュリティが確保され事務の効率化に資する学務システムを整備する。	ウ	平成26年度の学務システムの更新に向け、策定された仕様書に基づき、計画的に導入構築作業を進める。	情報センター	学務システムの整備については、技術審査を行い、平成25年11月に新システム開発契約が締結され、要件確認、業務ヒアリング、基本設計を行った。平成26年10月稼働予定として引き続き作業を進めている。 システムの機能として、スケジュール管理や情報共有の機能、履修登録や成績登録等の機能の改善を盛り込んでおり、利用者の利便性の向上と事務の効率化に寄与するものとなっている。							B

		<p>(ウ-1) ネットワークを活用したペーパーレス化と情報の共有化により、管理運営の効率化と迅速化を図る。 (ウ-2) 作成後一定期間経過した学内デジタル情報の効率的な保存方法等について検討する。</p>	短大	<p>(ウ-1) 学内Webポータルサイト「Pota.」を適切に運用し、情報共有化と日常業務のペーパーレス化を進めた。 (ウ-2) 学内デジタル情報の蓄積について機関別認証評価準備小委員会で検討した。</p>	B
--	--	--	----	---	---

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評定の理由								25評定
					A	B	C	D	A	B	C	D	
					4	6	0	0	3	4	0	0	
ア	社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー開催等による収益を検討する。	ア	社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナー開催等による収益を検討する。	連携支援	社会人を対象とした専門分野の有料研修セミナーについて、以下のとおり実施した。 【各種講座、マルチメディア講習会】 ○Javaプログラミング入門セミナー(22名参加) 【産学連携イノベーション促進事業】 ○セキュリティ人材育成事業(26名参加 内会津大生5名) ○アナリティクス人材育成事業(25名参加)								B
イ	民間企業、卒業生からの寄附受入の仕組みを整備し、継続的に寄附を募ることにより大学基金の整備を検討する。	イ	法人の寄附金取扱規程を適切に運用し、制度の周知を図る。また、引き続き、継続的な寄附金の募集による大学基金の整備について情報収集を行う。	総務	規程については、大学のホームページに掲載し、周知を図るとともに適正な運営に努めた。 また、公立大学協会を通じた照会や協議会等を活用し、情報収集に務めた。								B
			会津大学短期大学部学生支援基金(仮称)を設置する。	短大	会津大学短期大学部紅翔奨学基金事業(仮称)について、四大事務局と協議を進め、26年度の設置が認められた。								B
ウ	資産の効率的な運用の観点から、大学施設の使用料の収入増に努め、第一期中期目標期間の年間平均収入額より30%増を目指す。	ウ	本学ホームページ等を活用して施設の利用制度の周知を進め、施設の利用増加を図り、第1期中期目標期間の年間平均収入額の10%増を目指す。 また、貸し出し対象施設の拡充の検討を行う。(会津大学)	管理	大学のホームページにより利用制度の周知をし、施設の利用増加を図った。 平成25年度収入3,997千円※平成24年度収入3,421千円 (第1期中期目標期間の年間平均収入額2,742,602円の45%増)								A
エ	古くなったコンピュータ機器などの再資源化を推進する。	エ	再利用可能なコンピュータ機器等の利活用を図るとともに、再利用できないものは売却による収益化を推進する。	予算経理	使用可能なコンピュータ機器については、要望に応じ再利用を行った。 処分対象の機器については、売却等の処分を行った。								A

オ	外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努める。 外部の公募型資金への申請件数:50件以上(四大)	オ 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努める。 外部の公募型資金への申請件数:50件以上	連携支援	<p>科学研究費補助金などの様々な公募型外部資金に関する情報を速やかにメールで通知するとともに、研究棟の専用掲示板により公募情報を案内した。また、各教員からの求めに応じて、書類作成等へのサポートなどの研究申請に対する支援を行った。計画を相当数上回る実績であった。</p> <p>(参考)平成25年度の公募への申請件数 67件(平成24年度は74件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費 38件 ・ 県学術教育振興財団 20件 ・ プロジェクト型(COI、COC) 2件 ・ その他 7件 	A
	外部の公募型資金への申請件数:20件以上(短期大学部)	(オ-1) 外部資金獲得に向け、各種情報の周知を図るなど、プロジェクト研究申請に対する支援を行う。教員は研究プログラムの企画・立案を行い、積極的に応募する。 (オ-2) 地域活性化センターを中心に、産官民学との連携を強化して、共同研究・受託研究などの実現に努める。	短大	<p>(オ-1) 公募型外部資金に関する情報を一覧表に取りまとめ教員に情報提供したほか、科学研究費助成事業に係る説明会を開催し、申請に対する支援を行い積極的な応募を促した。また、会津大学と共同で文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に申請した。(申請実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費 9件 福島県学術教育振興財団助成金 5件 熱帯医学研究拠点一般共同研究 1件 ひらめき☆ときめきサイエンス~ようこそ大学の研究室~ KAKENHI事業 1件 こども未来財団助成金 1件 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」1件 <p>(オ-2) 地域活性化センターにおいて、県、市町村、公益財団法人等との産官民学との連携を図り、受託研究等に取り組んだ。(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託事業 5件 	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評定の理由								25評定
					A	B	C	D	A	B	C	D	
					A	1	B	2	C	0	D	0	
ア	管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。	ア	購買業務の集約化などによる経費の抑制を図るための、事務手続きの見直しを引き続き検討する。	総務予算【予算経理】	事務用品等の物品について購買業務の集約化を図るため、事務手続きの方法及び対象品目等について、学内向けにアンケート調査を実施した。								B
イ	節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底し、経費の節減を図る。	イ	環境方針に基づく具体的な取組みを定期的に学内に周知するとともに、国及び福島県等の施策に積極的に参加し、省エネルギー・省資源を進めることにより経費節減を図る。また、取組状況を調査・分析し、改善を進める。(管理係) 電気料金の値上げが予想されることから引き続き節電の取組みを実施するとともに、運用実態を調査分析し、必要に応じて省コスト・省エネルギーに繋がる設備運用や機器更新を進める。(施設係)	管理施設	<p>年度始めに全構成員(全教員、全学生)に環境方針に基づく具体的な取組事項を周知したほか、四半期毎にエネルギー使用量を調査・分析し、その結果及び重点推進項目などを全構成員に周知した。</p> <p>「ライトダウンキャンペーン」や「福島議定書」事業、エコキャップ運動に参加し、省エネルギー・省資源の啓発を行った。</p> <p>冷暖房設定温度の遵守や室内の部分消灯などにより使用電力量の節減に努めた。</p> <p>常時監視により、運用実態を把握し、きめ細かな運転操作等を実施した。また、文部科学省からの節電要請並びに本学環境方針に基づきエレベーターや冷房の運転時間の縮減を図るなど節電に取組み、今夏の使用電力量が平成22年度比20.9%減、平成24年度比4.6%減を達成した。</p> <p>機器更新については、ダウンライト型の照明器具の交換時期に合わせ、LED照明(111個)に切り替えるなど省コスト・省エネルギー化を図った。(施設係)</p> <p>以上の取り組みにより、二酸化炭素排出量について、平成20年度比で約15%の削減を達成した。</p>								B

		<p>節電・節水に引き続き積極的に取り組む。 特に、節電意識を高く持てるよう目標値や使用量の「見える化」を工夫し徹底する。 (短期大学部)</p>	短大	<p>平成25年度節電行動計画を策定し、7月から9月の節電目標を23年同期比5%減で取り組んだ。省電力の次期コンピュータシステムを導入したことや教職員、学生へ「節電ニュース」をメール配信するなど節電意識が高まるよう「見える化」に取り組んだことにより、実績は15.2%減となり、目標を大きく上回り達成した。 また、福島議定書事業に参加し、8月から10月まで二酸化炭素排出量23年同期比5%減で取り組み、実績は18.4%減となり、目標を大きく上回り達成した。 図書館にグリーンカーテンを設置するなど、エアコン電力量の節減に努めた。</p>	A
--	--	---	----	---	---

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
					年度計画の達成状況及び評定の理由							25評定
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	B	C	D				
	3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		A	0	B	13	C	1	D	0
	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置		(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置		A	0	B	7	C	1	D	0
ア	会津大学	ア	会津大学		ア 会津大学							
(ア)	法人の自己評価の枠組みの中で、第三者評価機関の評価基準等を参考に、教育活動について自己点検・評価し、評価室による定期的な評価を行う。	(ア)	業務実績の取りまとめの中で、主要な教育活動について把握し、自己点検・評価を行う。	計画広報	業務実績取りまとめをする中で、主要な教育活動について把握し、評価室による自己点検・評価を行った。							B
(イ)	研究活動について、研究経過や研究成果の把握を定期的に行う。	(イ)	研究活動について、研究経過や研究成果の把握を定期的に行う。(連携支援係) 引き続き、業務実績の取りまとめの中で研究活動の内容等を把握する。(計画広報係)	連携支援 計画広報	UBIC専任教員を中心として、本学研究活動の状況把握に努めるとともに、研究成果については「会津大学シーズ集2013」として編集・発行した。(連携支援) 業務実績取りまとめをする中で、主要な研究活動の内容等を把握した。(計画広報係)							B
(ウ)	法人の自己評価の枠組みの中で地域貢献につながる活動を把握する。	(ウ)	法人の自己評価の枠組みの中で地域貢献につながる活動を把握する。	計画広報	業務実績の取りまとめの他、報道機関等からのアンケートを取りまとめを行う中で法人の地域貢献活動を把握した。 平成25年度においては、日本経済新聞社の大学地域貢献度調査において、会津大学の学生数に対する大学発ベンチャー企業数が日本一であることが報じられた。							B
(エ)	認証評価機関による第三者評価を定期的にする。	(エ)	引き続き、認証評価機関による第三者評価の情報収集を行うとともに、受審時期について検討を行う。	計画広報	高等教育フォーラムや評価担当者懇談会等において、公立大学の認証評価に係る動向について情報収集を行い、受審時期についての検討を行った。							B
イ	短期大学部	イ	短期大学部		イ 短期大学部							
(ア)	評価委員会において、「学生による授業評価」などの教育活動の評価に関する調査を定期的に行うとともに、調査を確実に実施するためのシステムの改善と適切な運用に努める。	(ア)	集中講義科目のアンケート実施を工夫するとともに、アンケート回答率向上と記述項目の記入率向上を図るため、学生に対し各教員が記入を要請する。 また、授業の改善点が反映されるよう質問項目の改善を各教員に告知する。	短大	授業評価の回答率は、学生の回答率が90.2%、教員の回答率が75.3%(常勤94.9%、非常勤53.2%)であった。また、授業の改善点が反映されるよう質問項目の改善を各教員に告知した結果、質問項目の変更を行った科目は17.7%(前年比+4.7)であった。(前期のみ)							B
(イ)	教員は、担当授業科目に関わる各種調査結果を基にして、自らの授業内容の評価、見直しを行うとともに、授業改善を図る。	(イ)	(イ-1) 各教員は授業評価等の結果を基にして、授業形態、学習指導法、成績評価基準及び教育目標に照らした学習到達目標を見直し、授業改善を図る。 (イ-2) 教員からの回答率を高めるために本学の年度計画や前回の回答状況等の資料を配布する。	短大	(イ-1) 授業評価等の結果を示し、改善案等の回答を求めるとともに、授業形態、学習指導法、成績評価基準及び教育目標に照らした学習到達目標を見直すとともに、授業改善を促した。 (イ-2) 特に非常勤教員からの回答率を高めるために本学の年度計画や前回の回答状況等を知らせた。							B

(ウ)	評価委員会において、教育・研究の活性化と質の向上、地域貢献の推進などを目的とした評価基準等を設定し、教育活動全般の評価を行う。	(ウ) (ウ-1) 評価委員会において、教育・研究の活性化を図るために年度毎の業務活動実績報告をとりまとめる。 また、業務活動実績報告書の段階的公表を検討する。 (ウ-2) 学内評価・外部評価の視点や業務活動報告書の活用を含め、評価基準について検討を進める。	短大	(ウ-1) 前年度の教育・研究活動の実績を退職者を含めた全常勤教員から提出を受け、平成24年度業務活動実績報告として取りまとめた。 (ウ-2) 学内評価と外部評価との視点を踏まえた評価基準の作成には至らなかった。	C
(エ)	教育、研究、地域貢献、大学運営等の活動を定期的に自己点検・評価するとともに、認証評価機関や福島県公立大学法人評価委員会などの外部評価等の結果を活用して、適正な大学運営ができるよう改善を図る。	(エ) (エ-1) 定期的を実施する大学の自己点検・評価や短期大学機関別認証評価のための基礎データを収集するとともに、受審機関や時期を検討する。 (エ-2) 福島県公立大学法人評価委員会の外部評価等の結果を活用して大学運営の改善を図る。	短大	(エ-1) (公財)大学基準協会の説明会に参加し、短期大学機関別認証評価や自己点検・評価に係わる項目を調査研究するとともに、基礎データの収集に努めた。 (エ-2) 中期計画や年度計画の各項目の担当者を決定して進捗状況を確認するなどして管理した。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
					年度計画の達成状況及び評定の理由							25評定
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	B	C	D				
	3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		A	B	C	D				
	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置		(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0	
ア	ホームページにより法人情報等の情報公開を適切に行う。	ア	各部署において、公表が必要な法人情報等について適時適切に情報公開できるよう、担当者研修を実施する。	計画広報	ホームページ作成の作業効率向上のためにWebページ編集ソフトを更新するとともに、各部署において、公表が必要な法人情報等について適時適切に情報公開できるよう、担当者研修を行った。 担当者研修:平成25年6月25日							B
イ	財務内容や管理運営状況は、公認会計士等による外部監査を適切に受け、その結果を公開する。	イ	計画的に内部監査を実施し、内部牽制体制を強化する。また、会計監査人及び監事による定期的な監査を適切に受検し、その結果を本学ホームページで公開する。	管理	内部監査計画に基づき内部監査を実施した。また、会計監査人と監査契約を締結して会計監査を適正に受検した。 会計監査人監査及び監事監査の受検結果については、内容が適正であるとの意見をいただき、9月10日に県の承認後平成24年度の財務諸表等と併せホームページで公開した。							B
ウ	「年報」などを定期的に発行するとともに、大学の教育研究活動や学内の知的資源を学外へ情報発信するため、機関リポジトリの構築について検討を進める。	ウ	「年報」の定期発行を行う。(計画広報係) 機関リポジトリの構築に向け、学内への周知を進め、実施について合意の形成を図る。(情報センター)	計画広報 情報センター	「年報」の定期発行を行った。 他大学の利用状況を踏まえ、国立情報学研究所の「JAIRO Cloud」活用による「会津大学学術リポジトリ」構築に向けて、図書委員会で「会津大学学術リポジトリ運用指針」を作成した。今後、学内への周知を図る。							B
エ	評価委員会において行う「学生による授業評価」、「学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」等のアンケートの評価結果を公表する。(短期大学部)	エ	「学生による授業評価」及び「学生による本学評価」等のアンケート調査を行い、評価結果の概要を公表する。また、自由記述を除く全評価データを学生及び教員に開示する。 また、評価結果の公表のあり方について点検する。	短大	「学生による授業評価」を実施し、評価結果の概要をホームページ上に公表した。また、自由記述を除く全評価データを図書館において書面で学生及び教員に開示した。「学生による本学評価」は年度末に実施し、結果を公表した。							B

オ	ホームページ等を通じて教育情報の開示、自己点検・評価、教育研究活動等の取組みや成果等を積極的に情報発信する。(短期大学部)	オ (オ-1) ホームページの活用やオープンキャンパスの開催、さらに研究成果の公表などにより、教育研究活動その他大学情報を積極的に発信するとともに、発信力の強化に努める。 (オ-2) 福島県公立大学法人評価委員会等による評価結果や自己点検・評価を大学ホームページ等で公開する。 (オ-3) 教員の教育研究活動を示す研究シーズ集等を更新して充実させ、情報整備に努める。	短大	(オ-1) ホームページにオープンキャンパスの案内、学生による研究・作品、教員の研究成果や各種受賞を掲載し、積極的に大学情報を発信した。 (オ-2) 福島県公立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価結果はホームページで公開している。 (オ-3) 研究紀要をCD-ROM化し関係機関に配付し、ホームページに全文掲載した。国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)にも公開した。 また、研究シーズ集、派遣講座講師紹介・講座リストを更新し、関係機関に配付するとともに派遣講座月別実施状況も逐次ホームページに掲載した。	B
カ	「研究紀要」等を定期的に発行し、大学の教育研究活動や学内の知的資源を学外へ公開する。(短期大学部)	カ 「研究紀要」、「研究シーズ集」、「派遣講座講師紹介・講座リスト」及び「地域活性化センター事業活動報告書」等を本学ホームページに全文掲載し、大学の教育研究活動や学内の知的資源を学外に公開する。	短大	「研究紀要」はCD-ROM化し、関係機関に配付するとともに、国立情報学研究所のCiNii(国立情報学研究所 論文情報ナビゲータ)にも公開し、他大学、地域社会や企業等とのより深い連携と地域活性化につながる情報を提供した。なお、投稿論文について、新たにチェックリストを作成するなど、研究紀要の充実を図った。 また、「研究シーズ集」「派遣講座講師紹介・講座リスト」を更新し、関係機関団体等に配付するとともに、地域活性化センターの「事業活動報告書」も含め上記のすべてを本学ホームページ上に掲載した。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							25評定
					A	B	C	D				
					A	3	B	29	C	1	D	0
A	0	B	1	C	1	D	0					
ア	会津大学行動規範、公的研究費の管理運営に関する基本方針及び会津大学利益相反マネジメントに関する要綱に基づきコンプライアンスの徹底を図る。	ア	(ア-1) 定期的に行動規範の内容について周知を図る。(管理係) (ア-2) 基本方針に基づき策定した不正防止計画、及び利益相反マネジメントに基づき、不正防止に向けた取り組みを実践する。(管理係、連携支援係)	総務【管理係】	年1回、年度当初、全教職員に行動規範の内容を周知するメールを送信した。また、新たに採用された教員に対しては個別に行動規範に関する文書を配付するとともに、新たに採用された職員を対象に研修を行い、周知の徹底を図った。 公的研究費の適正処理については内部監査を実施し、適正に執行されていることを確認した。 利益相反マネジメントについては該当事案がなかったため、審査等は行わなかった。							B
			(ア-1) 会津大学行動規範を定期的に周知しコンプライアンスの徹底を図る。 (ア-2) 公的研究費の管理運営に関する基本方針及び会津大学利益相反マネジメントに関する要綱に基づき、不正防止に向けた具体的取組み等について実践する。	短大	(ア-1) 教授会において、会津大学行動規範の遵守について説明し、徹底を図った。また、服務規律の厳正な保持について、適宜、教授会等で注意喚起を行った。 なお、過年度に起因するものであるが、教員の懲戒処分事例があった。 (ア-2) 科研費助成事業説明会を開催し、科研費の適正な執行の確保と題して不正使用防止のための事例説明を行ったほか、適宜、不正対策の情報を提供した。							C

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							25評定
	4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		A	B	C	D				
	(2) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		(2) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	12	C	0	D	0
ア	教育環境設備や備品等の整備を進める。	ア	カリキュラムに沿った教育備品設備や創明寮の備品等について計画的な更新を実施する。 教育環境設備や備品等の状況を点検し、必要な整備を計画的に実施する。	学生課 【教務・学生支援】	授業で使用する教育用備品などについては、カリキュラムに支障が出ないように計画的な更新に努めた。 ・オシロスコープ……17台 ・プロジェクター……6台 等 また、創明寮については、退去時点検などを通じて、備品等の使用状況を把握するほか、故障などに対しては速やかな修繕や更新を行うなど、環境維持に努めた。							B
イ	施設設備の改修・維持管理については、長期保全計画などに基づき、効率的に実施する。	イ	施設の定期点検、建築基準法第12条に基づく点検の結果などを踏まえ長期計画(年次計画・実施内容)を見直すとともに、計画的・効率的な修繕、維持管理を進める。 施設の劣化状況や点検結果等を踏まえ、必要に応じ、長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直し、計画的・効率的な維持管理を進める。	施設	施設の定期点検、建築基準法第12条点検の結果を踏まえ長期保全計画(年次計画・実施内容)を見直し、計画していた講堂屋上防水の改修工事を実施するなど、経年に伴う施設の改善を図った。							B
ウ	短期大学部においては、老朽化が著しい学生寮及び蔵書スペースが狭隘化している附属図書館の利用者の安全と利便性向上を図るため、将来構想の策定について検討する。	ウ	(ウ-1) 学生や入寮生のニーズを踏まえ、学生寮及び附属図書館の整備に関する問題点を整理する。 (ウ-2) 「図書館及び学生寮に関する将来構想検討委員会(仮称)」を設置し、長期的視野に立った整備について検討する。(～H26)	短大	(ウ-1) 学生寮に関するアンケートの実施や寮生との懇談会を開催しニーズ把握を行った。 (ウ-2) 附属図書館及び学生寮に関する将来構想検討委員会を設置し検討を始めた。							B

エ	<p>大学として策定した環境基準を見直し、節水、電力消費の抑制等、省エネルギー対策等を推進してCO2の削減に努めるとともに、取組結果を的確に把握、分析し、学内に周知する。</p>	<p>エ 環境方針に基づく具体的な取組みを定期的に学内に周知するとともに、国及び福島県等の施策に積極的に参加し、CO2の削減に努める。また、取組状況を調査・分析し、改善を進める。(管理係)</p> <p>運用実態を調査分析し、引き続き節電の取組みを実施するとともに、必要に応じてCO2の削減に繋がる機器更新を進める。(施設係)</p>	<p>管理施設</p>	<p>年度初めに全構成員(全教員、全学生)に環境方針に基づく具体的な取組事項を周知したほか、四半期毎にエネルギー使用量を調査・分析し、その結果及び重点推進項目などを全構成員に周知した。</p> <p>「ライトダウンキャンペーン」や「福島議定書」事業、エコキャップ運動に参加し、省エネルギー・省資源の啓発を行った。</p> <p>引き続き蛍光灯の電球が切れた際に節電タイプの電球へ取り替え、故障したダウンライト型の照明器具をLED照明に切り替えた。</p> <p>冷暖房設定温度の遵守や室内の部分消灯などにより使用電力量の節減に努めた。</p> <p>【環境目標達成状況(25年度)】(20年度比)</p> <p>・二酸化炭素排出量</p> <p>85.2%(目標96.6%以下)→達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量 81.6%(目標97.1%以下)→達成 ・都市ガス使用量 99.0%(目標93.9%以下)→未達成 ・上水道使用量 93.2%(目標99.7%以下)→達成 ・下水道使用量 121.6%(目標97.3%以下)→未達成 ・ガソリン使用量147.2%(目標150.8%以下)→達成 ・廃棄物量 152.7%(目標132.0%以下)→未達成 <p>冷房の運転時間の縮減を図るなどの運用を行いガスや電力の消費を抑制するなど、常時監視により、運用実態を把握し、きめ細かな運転操作等を実施した。また、ダウンライト型の照明器具の交換時期に合わせ、LED照明(111個)に切り替えを実施した。(施設係)</p>	B
		<p>省エネルギー対策意識を高く持てるよう目標値や使用量の「見える化」を工夫するなど、引き続き、節電、節水に取り組むとともに、次年度の取組みに反映できるよう取組結果を検証し、学内に周知する。</p>	<p>短大</p>	<p>平成25年度節電行動計画を策定し、7月から9月の節電目標を23年同期比5%減で取り組み、実績は15.2%減となり、目標を大きく上回り達成した。</p> <p>また、福島議定書事業に参加し、8月から10月まで二酸化炭素排出量23年同期比5%減で取り組み、実績は18.4%減となり、目標を大きく上回り達成した。</p> <p>これらの取組みの期間中、教職員、学生に対して、電気使用量や節電策を記載した「節電ニュース」を定期的にメール配信して省エネルギー・省資源の「見える化」を工夫し、節電意識が高まるよう取り組んだ。</p>	A
オ	<p>特に、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入を検討する。</p>	<p>オ 平成25年3月に設立した「会津大学復興支援センター」の中核施設となる「先端ICTラボ」の設置にあたり、学内施設の整備を伴う場合は、外部資金等を活用した太陽光発電などの再生可能エネルギーや蓄電池の整備等を検討する。(連携支援係)</p>	<p>復興支援センター施設</p>	<p>外部資金(県補助金)を活用した「先端ICTラボ」の整備にあたっては、省エネ、省資源を目指して会津地方の寒冷な気候を利用した「外気冷却方式」を導入する設計を行い、特に大量使用が予想されるデータセンタースペースの電力使用量の抑制を図ることとした。</p>	B
カ	<p>地域の自然環境に配慮した緑地の保全、魅力ある良好な景観が保全されたキャンパス整備を進める。</p>	<p>カ 学内樹木の実態調査(成長度合、密集度等)を実施し、具体的な薬剤散布、間伐枝払いを計画、実施する。併せて学内の剪定枝を利用して散策路への敷設を行うなど循環利用や快適な緑地管理を進める。</p>	<p>施設</p>	<p>学内樹木の実態調査を基に薬剤の選定や樹木枝の剪定を行うとともに、学内で発生した剪定枝を破碎し、不足分は河川流木を利用した破碎材を譲り受けて学内散策路への敷設を実施した。</p>	B

キ	ユニバーサルデザインの視点に立った快適なキャンパス整備を進める。	キ	外部利用者の多い外周(散策路)、講堂、学生ホール、図書館を中心に状況の確認を行い、その結果をもとにユニバーサルデザインに配慮した計画及び修繕等を進める。	施設	講堂、学生ホール及び図書館のユニバーサルデザインの適合性について調査し、既に有している機能の維持管理を実施した。また、東日本大震災でユニバーサルデザインの機能を失った部分について、通路の段差解消等の機能回復を引き続き実施した。	B
			利用者の安全・安心面を中心に、建物・設備のユニバーサルデザインに配慮した修繕・改修等を進める。	短大	建物・設備の修繕、改修に当たって、ユニバーサルデザインに配慮して整備を進めた。	B
ク	安全で安心なキャンパスライフを確保するとともに、災害に対応できるよう施設設備の維持管理を行う。	ク	施設の定期点検、建築基準法第12条に基づく点検の結果などを踏まえ、災害時も含め必要な施設の基本的機能・性能等を維持できるよう修繕等を行う。	施設	施設の定期点検、建築基準法第12条に基づく点検を実施し、施設の状況を把握するとともに、緊急性の高い修理修繕を随時行った。また、計画していた講堂の雨漏れに対する屋上防水の改修を行った。	B
			施設の長期保全計画(年次計画・実施内容)に基づき計画的・効率的な維持管理を進める。	短大	緊急性の高い、交換・改修工事を前倒しで実施した。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価							
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							25評定
					A	B	C	D				
					A	B	C	D				
				A	0	B	12	C	0	D	0	
ア-1	教職員等の心身の健康保持及び増進を図るため安全衛生管理体制を整備する。	ア-1	(a) 安全衛生法など関係法令等の趣旨を踏まえ、引き続き、資格を有する衛生管理者又は衛生推進者を適正に配置する。 (b) 産業医の指導を受けながら、衛生委員会等を活用し、教職員等に対する衛生教育の徹底を図る。 (c) 各種マニュアルを適宜整備し、総合的な安全衛生対策の推進を目指す。	総務	(a) 法令に基づき、衛生管理者を1名配置し衛生委員会を実施した。 (b) 産業医の指導を受け、健康診断の受診率高める方策を検討するとともに、インフルエンザ、ノロウイルス対策については、速やかに学内に周知した。 (c) 衛生委員会において、教職員のメンタルヘルスに関する議論を深めた。	B						
			(a) 関係法令等の趣旨を踏まえ、衛生管理者等の適正配置、教職員等に対する安全教育の徹底等を図るなど、衛生委員会を中心に、総合的な安全衛生対策を推進する。 (b) 放射線モニタリングを定期的実施する。	短大	(a) 定期的に衛生委員会を開催し、健康障害を防止するための調査審議を行ったほか、「衛生委員会だより」をメール配信し、健康の保持増進を図った。 救命講習会を開催し、AEDの操作法の習得など安全対策を推進した。 (b) 月1回放射線モニタリングを行い、結果をホームページに掲載した。	B						
ア-2	学生、教職員の定期健康診断を確実に実施する。	ア-2	定期健康診断については、教職員などに徹底した啓発を図り、学生、教職員への全員実施に努める。	総務	健診実施日や予備日については、メールや会議等で受診の呼びかけを行い、全員受診に向けた積極的な啓発を行った。また、予備日を設定することで、受診機会の拡大に努めた。 ・会津大学教職員受診率 H23年度 81.7% H24年度 90.3% H25年度 90.7% ・学生(院生含む)受診率 H23年度 77.5% H24年度 79.5% H25年度 78.1%	B						
			学生、教職員の定期健康診断の全員受診に努める。	短大	学生については、ガイダンスで周知し、4月に健康診断を実施した。 学生受診率 99.7% 教職員については、会議開催時の周知やメールを積極的に行い受診を呼び掛けた。 教職員受診率 100%	B						

ア-3	学生相談員の指導、カウンセラーによる面接等により教職員及び学生の心身両面での健康管理などを早期に改善に努めるとともに、学生相談カウンセラーや保健室看護師の相談体制(常駐)の整備を検討する。	ア-3 (a) 学生の気質の変化に対応した相談体制を検討する。 (b) 保健室の開室については、体育授業や大学行事等を重視した対応を実施する。 (c) 効果的な相談体制についての検討を行う。 (a) 学生相談室、保健室における業務内容について周知に努め、利用しやすい環境をつくる。 (b) 学生相談員と専任のカウンセラーを配置して種々の相談に応じ、進路や学生生活のサポート体制を充実する。	学生課	(a) 学生に対し、ガイダンスなどで学生相談室及び保健室の役割や守秘義務の厳守などを説明するなど、相談しやすい環境作りに心がけた。 (b) 体育授業や大学行事等の学生の活動に対応した保健室の開室に努めた。 (c) 学生の利用状況、相談内容等について関係者で情報共有し、効果的な相談体制について検討を行った。	B
ア-4	建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を維持・強化する。	ア-4 構内における盗難・破損等の事件、事故等の発生に対し、適時適切に対策を講じる。 また、これらの未然防止に向け、各種設備の点検、構内各所の巡回警備に係るマニュアルの見直し改善を随時行い、防犯・警備体制の強化を図る。 (a) 構内における盗難・破損等の事件、事故等の未然防止に向け、各種設備の点検、構内各所の巡回警備等の実施に努める。 (b) 事件、事故等が発生した場合は、その原因等を検証し、必要な対策を講じる。	管理	学内に警備員を常駐させ、警備日報により業務報告を受けるとともに、重点巡回箇所など、改善が必要な事項はその都度指示を行い、警備体制の強化を図った。 消防業務への意識付けのために、巡回と併せて消防設備の点検を行った。 指定場所以外での喫煙や不審者の犯罪防止のために、警備員から積極的に声掛けを行った。 施設の貸出状況や室の利用状況を警備室と情報共有し、警備業務の効率化を図った。	B
ア-5	学生及び教職員等の安全や防災に対する意識の向上のため、災害発生時における行動計画等の講習、研修や防災訓練を会津大学災害対策マニュアルに基づき実施する。	ア-5 災害発生時の体制整備と学内の防災意識の高揚を目指し、効果的な消防防災訓練を実施する。また、人命救助のためのAED講習会を実施する。	管理	学内の防災意識の高揚を図るため、「緊急地震速報の学内一斉システム」も取り入れた消防防災訓練を全学生、全教職員を対象に11月に実施した。その際、消火器訓練も実施した。 保健室主催でAED講習会を1回実施した。 「緊急地震速報受信時における対応マニュアル」については、大学ホームページに掲載したほか、訓練の通知時に併せて周知を図った。また、各講義室に掲示している対応マニュアルの概要版を、常時、両面で掲示するようにした。	B

		(a) 災害発生時の体制整備と学内の防災意識の高揚を目指し、効果的な消防訓練を実施する。 (b) 人命救助のための救命講習会を実施する。	短大	(a) 6月に教職員・学生全員による消防防災訓練を実施し、地震、火災等緊急事態発生時の防災体制の確立と防災意識の向上に努めた。 また、8月の救命講習会において、寮生による消火訓練を併せて実施した。 (b) 8月に救命講習会を開催し、会津若松消防署職員によるAED操作の講習を行った。	B
イ	地震等の大規模災害時における避難場所や救援活動等への協力要請に対応できるよう、施設を整備・維持管理するとともに、日ごろから大学施設の開放をとおして地域住民等が避難しやすい環境づくりに努める。	引き続き、「避難場所」として利用できるようグラウンドと体育館の状況を、「ヘリポート」として提供できるようグラウンドの状況を随時把握し、必要に応じて修繕等の対策を実施する。また、公園や散策路を開放し四季を通じた利用促進を図る。	施設	避難場所としてグラウンドの状況を、また、建築基準法12条点検により体育館の設備の状況を点検し、支障がないことを確認した。また、ヘリポートとして提供できるようグラウンドの維持管理を実施した。 また、地域住民が利用しやすい環境となるよう公園及び散策路の管理を行った。	B
		(イ-1) 会津若松市における「避難場所」として、屋外のグラウンド・緑地帯の維持管理を適切に行う。 (イ-2) 大学施設の一般開放に引き続き努める。	短大	(イ-1) グラウンド整備、緑地の除草、樹木の伐採、枝払い等の管理を適切に行った。 (イ-2) 図書館の一般開放を継続したほか、グラウンドゴルフ愛好会やサッカー同好会の練習、幼稚園の雪遊びなどにグラウンドを開放した。 また、大熊中学校の授業、部活動等に、体育館やグラウンドを開放した。	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		25年度計画		(担当)	H25法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (4) 情報通信基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (4) 情報通信基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評定の理由								25評定
					A	B	C	D	A	B	C	D	
					A	2	B	4	C	0	D	0	
ア	情報技術の進化を常に反映させてコンピュータ・ネットワークシステムを構築することにより、大学運営の基盤となるIT環境の整備を推進する。	ア	最新の情報技術を踏まえて、大学運営の基盤となるIT環境のあり方を調査、提案していく。そのIT環境を整備するために必要とされるコンピュータ・ネットワークシステムの更新やソフトウェアの整備を計画的に進める。	情報センター	最新の情報技術を踏まえ、演習室のコンピュータシステムを更新した。さらに、新たに外部講師向けのPC演習室の整備やユーザ証明書を利用した学内全域の無線LAN利用環境を整備した。サーバの統合や演習室のシンクライアント化を進め、省電力化及び運用管理の合理化を大幅に推進した。 また、ソフトウェアについては、事前に検証を行うことにより、OSとの整合性の確保、ソフトウェア全体での整合性の確保、動作検証、バージョンアップ等に対応させることにより、本学の教育に適した他大学に類を見ない最新のソフトウェア環境を整備し、利用者が高い安定性と可用性を持たせながら提供した。OS及びソフトウェアについては、情報センターがユーザ利用前の動作検証において発見した問題点や利用者から報告のあった問題点に対し、納入業者及びベンダと協力して調査・分析を行い、問題を解決し、システム利用に貢献した。さらに、独自の調査などにより、いくつかの問題点も解決した。 次年度のシステム更新については、ワーキンググループを設置し、4つのMac教室に関し管理、運用等の検討を行い、方針を定めた。そして、その方針に基づいて、ワーキンググループが主体となり、全体最適化を図りながら、具体的な仕様を策定した。								A
			平成25年度から稼働するコンピュータシステムの適切な運用に努める。 また、新システムの運用を通して、将来に向けたIT環境の改善の方向性について検討する。	短大	(ア-1) 学内をほぼすべてカバーできる無線LAN設備を整備し、スマートフォンなど多様なデバイスからいつでもどこでも情報にアクセスできる環境を構築した。 また、外部メールシステムとして、Gmailを導入し運用した。 (ア-2) 授業で利用するソフトウェアだけでなく、研究用の統計ソフトウェア「SPSS」などについてもバージョンアップを適宜実施し、安定した利用環境を提供した。 (ア-3) 学内ポータルシステム「Pota.」を一部改修し、モバイル端末からの利用環境を改善した。 (ア-4) 教育ITソリューションEXPOなどに参加して最新の技術動向を調査し、そこで得た情報に基づきリメディアル教育のためのICT活用について検討した。								A

イ	学内ネットワークシステムの管理運営に当たっては、安定性、安全性を確保するためセキュリティ対策の維持、向上を図る。	イ	日々の管理運営においては、関係各所との連絡調整を綿密に行いネットワークシステムの安全性の維持、向上に努める。また、研修会や講習会に参加するなど最新の動向を調査し、情報セキュリティに関する方向性を提示していく。	情報センター	学内ネットワークシステムの運用委託業者や計算機システム導入業者と定期的に会議を開催し、セキュリティ対策に最新の注意を払い、必要な情報を利用者に周知した。このようにシステムの安定性、安全性の維持に努め、可用性を高いレベルで維持した。 さらに、研修会、講習会へ参加し、最新の動向を調査し、これらの調査結果をシステムの設計、構築、運用に反映させた。	B
			システムの安定稼働、情報漏洩の防止、ソフトウェアなどのコンピュータ資源の適切な運用に努めるとともに、外部メールシステム及び各種データファイルの適正な取扱方法についてユーザへの周知徹底を図る。	短大	全教職員にソフトウェア利用報告書を提出させることを継続し、ソフトウェア資源の適切な運用に努めた。また、フォルダ管理者制度により、大学運営にかかわるファイルに対する責任の明確化と適切なアクセス権が設定されるよう引き続き取り組んだ。	B
ウ	図書館の蔵書や電子資料の充実に努めるとともに、オリエンテーションや講習会の実施、展示の工夫など利用環境を整備し、利用者に対するサービスの向上を図る。	ウ	教員、学生の要望を踏まえた図書館資料の充実に努める。また、館内の展示を工夫するとともに、図書館講習会等により学生への周知を図り、利用しやすい環境を作っていく。	情報センター	常に教員、学生から「図書リクエスト」を受け付け、司書が内容を吟味し図書館資料の充実に努めた。雑誌については、図書委員会委員をとおして教員から要望があった冊子体から電子ジャーナルへの移行(51件)を進めた。また、図書システムを更新したことで、インターネット経由での所蔵図書の検索や新着図書に関する情報取得を、より活用しやすくし利用者の利便性向上に寄与した。さらに、新入生を対象に授業を利用した講習会を開催し、図書館利用方法の周知を図ったり、図書館利用者アンケートを実施し利用者ニーズの把握に努めた。	B
			図書館の蔵書や電子資料の充実、オリエンテーションや講習会の実施、展示の工夫などに努めるとともに、ラーニングコモンズ(学習のための共有スペース)の充実に向けた検討を進める。	短大	学生及び教職員の要望に応えながら図書館独自の構想による図書の充実に努めた。狭小なスペースの中でラーニングコモンズの充実を図り、図書館情報のわかりやすい伝達に努めた。入学生オリエンテーションにおいて図書館の重要性を説明し、利用を促した。 また、大熊中学校の利用に供するため生徒に利用証を発行した。	B

第4-1 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第4-2 短期借入金の限度額

中期計画	25年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 限度額 8億円	1 短期借入金の限度額 限度額 8億円	なし
2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

第4-3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	25年度計画	実績
なし	なし	なし

第4-4 剰余金の使途

中期計画	25年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	県の承認を受け、教育研究向上・組織運営改善積立金に繰り入れる。

第4-5 県の規則で定める業務運営事項 (1)施設・設備に関する計画

中期計画	25年度計画			実績										
<p>ア 長期保全計画を立案し、各事業年度の予算編成過程において決定する。</p> <p>イ 復興支援センター整備計画を策定し、センターの整備を行う。</p> <p>イ 復興支援センター整備計画を策定し、センターの整備を行う。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="790 352 1010 395">施設・設備の内容</th> <th data-bbox="1010 352 1211 395">予定額(百万円)</th> <th data-bbox="1211 352 1415 395">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="790 395 1010 839"> ・松長公舎D棟屋上防水・外壁改修(四大) ・講堂棟屋上防水改修(第2期 講堂)(四大) </td> <td data-bbox="1010 395 1211 839"> 総額 74 </td> <td data-bbox="1211 395 1415 839"> 運営費交付金 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="790 871 1415 927">・復興支援センターの中核施設となる「先端ICTラボ」の建設にあたり、平成25年度中に「調査・設計」を行う。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	・松長公舎D棟屋上防水・外壁改修(四大) ・講堂棟屋上防水改修(第2期 講堂)(四大)	総額 74	運営費交付金	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1447 352 1666 395">施設・設備の内容</th> <th data-bbox="1666 352 1868 395">実績額(百万円)</th> <th data-bbox="1868 352 2072 395">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1447 395 1666 839"> ・松長公舎D棟屋上防水・外壁改修(四大) ・講堂棟屋上防水改修(第2期 講堂)(四大) </td> <td data-bbox="1666 395 1868 839"> 総額 74 </td> <td data-bbox="1868 395 2072 839"> 運営費交付金 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1447 871 2072 927">復興支援センターの中核施設となる「先端ICTラボ」建設のための調査設計を行った。</p>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	・松長公舎D棟屋上防水・外壁改修(四大) ・講堂棟屋上防水改修(第2期 講堂)(四大)	総額 74	運営費交付金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源												
・松長公舎D棟屋上防水・外壁改修(四大) ・講堂棟屋上防水改修(第2期 講堂)(四大)	総額 74	運営費交付金												
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源												
・松長公舎D棟屋上防水・外壁改修(四大) ・講堂棟屋上防水改修(第2期 講堂)(四大)	総額 74	運営費交付金												

○ 計画の実施状況等

平成25年度の予算により、長期保全計画(中期計画期間)に基づく工事を実施した。

第4-5 県の規則で定める業務運営事項 (2)人事に関する計画

中期計画	25年度計画	実績
<p>1 公募制の原則に基づく教員採用活動を積極的に行い、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。</p> <p>2 事務職員については、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用を行っていく。</p>	<p>1 公募制の原則に基づく教員採用活動を積極的に行い、国内外から国際的に優れた教育研究者を選考採用する。</p> <p>2 事務職員については、専門的知識、能力を有する大学法人職員の採用を行っていく。</p>	<p>1 教員採用 5名 (うち外国人4名、日本人1名)</p> <p>2 法人職員採用 1名</p>

第4-5 県の規則で定める業務運営事項 (3)積立金の使途

中期計画	25年度計画	実績
<p>前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興支援に係る業務及びその附帯業務 ・教育、研究に係る業務及びその附帯業務 	<p>前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興支援に係る業務及びその附帯業務 ・教育、研究に係る業務及びその附帯業務 	<p>復興支援に係る業務に充当した。</p>

第4-5 県の規則で定める業務運営事項 (4)積立金の使途 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	25年度計画	実績
<p>なし</p>	<p>開学20周年を記念した各種事業の展開 開学20周年を記念し、開学20周年記念事業実行委員会を中心に記念式典等各種事業を展開する。</p>	<p>H25.10.23 開学20周年記念式典、記念講演 (会津大学講堂) パーティー(会津若松ワシントンホテル)</p>

(別表) 収容定員

学部、研究科名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
会津大学 コンピュータ理工学部 コンピュータ理工学科	960	1,054	109.8
学士課程 計	960	1,054	109.8
コンピュータ理工学研究科 コンピュータ・情報システム学専攻 (博士前期課程)	200	130	65.0
情報技術・プロジェクト・マネジメント 専攻 (博士前期課程)	40	8	20.0
修士課程 計	240	138	57.5

短期大学部	収容定員	収容数	定員充足率
産業情報学科	120	132	110.0
食物栄養学科	80	86	107.5
社会福祉学科	100	104	104.0
計	300	322	107.3

学部、研究科名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
コンピュータ理工学研究科 コンピュータ・情報システム学専攻 (博士後期課程)	30	36	120.0
博士課程 計	30	36	120.0

○ 計画の実施状況等

大学院課程への進学率が低調であることについては、平成22年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した認証評価結果における主な改善を要する事項においても、「大学院の博士前期課程においては、入学定員充足率が低い。」とされたところである。

大学院進学への意識向上のため、学部授業の「コンピュータ理工学のすすめ」や「進路ガイダンス」において、大学院の活きた情報を提供するなど、進学率向上を図っている。

また、平成20年度より、全学部生を対象に進路意識調査(アンケート)を実施し、その結果を「コンピュータ理工学のすすめ」に反映し、大学院進学を促進しており、今後とも、継続して進学率向上のための意識啓発を図っていくこととしている。

ほかにも、学部生が大学院科目を受講できる学部・博士5年一貫教育プログラムへの参加を図るとともに、学部生が必要に応じて大学院科目を受講できる共通科目及び学部のフィールドと大学院における教育研究領域との統合の検討を行い、学部・大学院教育の連続性を図るため、学部のフィールドと大学院における教育研究領域の統一を図り、平成24年度から導入した。

※収容数は平成26年5月1日現在の在籍者数